

平成12年度

都 倫 研 紀 要

第39集

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

巻頭言

生き方を問う

会長 海野省治（東京都立青山高等学校長）

「人間としての在り方生き方」の指導は、高等学校における学習活動のすべての分野において行われることとされている。

実際問題として、各教科科目、ホームルームや行事等の指導において、在り方生き方の内容を含めた指導は行われていると思う。しかし、それは、必ずしも明確な意図のもとで、目的を明確にして行われるとは限らない。体育祭で、「活動を通して友情を深める」といった目的が掲げられていることはある。しかし、そうだからといって、こうした目的を明確に指導の中に入れるとはかぎらない。何故か。「友情などは、教えられて分かるものではなく、自ら体験し、試行錯誤の果てに獲得できるものであるから」などという言葉も聞かれる。又、一般的に、改めて友情とは何か等ということホームルームなどで扱うことは結構教える側にとって抵抗感のあることなのではなからうか。

そうした傾向がある中で、まじめに真っ向から「友情とは何か」と生徒に問いかけ、資料を配り、友情について考えさせる授業が出来るのは公民科の「現代社会」や「倫理」である。まじめに授業を進めることは見方によっては、「暗い」ともいわれる。クラス会である教え子から、先生の授業はよかった（お世辞）のですが、『暗かった』のがね」と言われたことがある。それまでそのようなことは考えてもみなかったことだったので、思わずむっとした。でも考えてみると、生きていくことは、明るいことばかりであるはずもない。暗いこともある、自分自身も性格的に明るい方ではないし。最近では、「それが人生だよ」と開き直り、「暗い、それがどうした」などと独り言を言っている。

今年に入って、山手線新大久保駅で大変痛ましい死傷事故があった。転落した人を助けようとした方々を含め3名の方が犠牲になった。事故以後マスコミは、連日大きく報道し、様々な意見が交換されたことはご存じのとおりである。今後しばらく時を置くことが必要であると思うが、こうした事故を授業で取り上げ、まじめに、多角的に、真剣に、主体的に考えさせていくことはまさに「倫理」や「現代社会」でこそ可能であろう。そうすることで、亡くなった方々の思いも生きるのではなからうか。

「紀要」第39集 目次

卷頭言	会 長	海野 省治	・・・1
I	研究主題、研究体制および紀要の編集方針		・・・4
II	研究分科会参加者名簿		・・・7
III	平成12年度研究活動の報告概要		・・・8
IV	研究例会報告		・・・10
総会並びに研究大会			
	研究発表	早稲田大学系属早稲田実業学校 榑原 毅	・・・13
	講 演	元東北学院大学 浅見 定雄	・・・19
第1回研究例大会			
	公開授業	お茶の水女子大学附属高校 村野 光則	・・・21
	研究発表	趣町学園女子高校 小泉 博明	・・・24
	講 演	法政大学 高尾 利数	・・・28
第2回研究例大会（全倫研秋季研究大会と共催）			
第3回研究例大会			
	公開授業	都立墨田川高校堤校舎 山本 正	・・・30
	研究発表	都立秋川高校 松澤 徹	・・・32
	講 演	都立三田高校 大木 洋	・・・36
		都立小川高校 成瀬 功	・・・38
V	分科会報告		
	第1分科会	都立葛西南高校 多田 統一	・・・40
	第2分科会	都立調布北高校 岡田 信昭	・・・41
	第3分科会	お茶の水女子大学附属高校 村野 光則	・・・43

VI 特集 公民科「倫理」「現代社会」の教材化の工夫

生徒に自ら考えさせ調べさせる学習の工夫

都立井草高校 平井 啓一・・・45

「癒し系『倫理』」の授業展開のポイント

都立隋海総合高校 富塚 昇・・・49

資料収集・解析・総括と意見表明能力の養成を目指す「懸賞公募論文」指導の実践

都立目黒高校 坂口 克彦・・・57

承認誘導の原理を学ぶ学習の工夫 ～簡単に「イエス」と言わないために～

都立南野高校 近藤 千洋・・・63

VII 個人研究

アジア通貨危機への一考察 都立葛西工業高校 町田 紳・・・69

生命倫理教育の<学力>とは何か ～市場原理と優生学の観点から～

都立国分寺高校 大谷いづみ・・・72

『倫理』で宗教をあつかう一事例 ～ウパニシャッドの思想～

都立九段高校 佐良土 茂・・・79

「民族」に係わるターミノロジーと、概念の問題の再考

都立竹台高校 黒須 伸之・・・84

本校の中3の修了論文の指導について

玉川聖学院 幸田 雅夫・・・92

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約・・・100

事務局だより・・・101

編集後記・・・102

Ⅰ 平成12年度 研究主題と研究体制

【本年度の研究主題】

現代の社会を主体的に考察し、自ら問題設定・問題解決のできる力を育てることによって、人間としての在り方生き方についての自覚を育む指導の研究。

【研究主題設定の趣旨】

現代の社会は、「激動の時代である。それは、単に変化が激しいということのみにとどまらない。その変化の期間が短く、しかもその期間が急速に短くなっているように思われる。過去において同じように激動の時代はあったが、現代のような短い期間の中でめまぐるしく変化する時代は、おそらく初めてであろう。政治・経済・社会・文化とともに価値観も急激な変化を余儀なくされているために、自己の生き方を確立することが非常に困難である。その中であって、高校生は、今までの世代以上に自分の人生の目標や、どう生きるべきかの軸を定めることが難しい。なぜならば、模範とすべき確固とした人生や生き方のモデルを捜しにくいからである。そのため、現代の高校生は利他的になり、人生の目標を持たず、現代の消費社会にどっぷり漬かってきた。

こういう時代において、今の高校生にとって、どういう力が必要となるのか。それは、自ら課題なり問題なりを設定し、それを解決していく能力であろう。今までのように、外から課題やモデルを与えられて、その課題の解決やモデルを模倣するのではなく、自分の道を切り開いていくことを意味する。そのことが、この激動の時代を生き抜く力になるのではないだろうか。明治以来、日本は欧米先進国に追いつけ追い越せでやってきた。今度は日本が、発信者の立場で、創造性、主体性を発揮して荒野を切り開かなければならない。そのために、主体的に問題設定と問題解決の能力をつけるということなのである。高校生という若い世代に、上記の能力を育むということは、日本の未来、ひいては、このグローバル化の時代においては、人類の未来を切り開くものとなる。

創造性、主体性を発揮するということは、過去の文化遺産を捨て去ることでは決してない。人間は、過去の文化遺産を継承・発展することなしに未来を切り開くことはできない。時代を超えた偉大な文化遺産を学ぶことによって、未来への洞察を深めることができ、この情報化社会において、本質的なところから未来を切り開く

情報や思想を取捨選択することができる。本年度の目標である、自ら問題設定・問題解決のできる力もそこから育むことができるだろう。

こうした主旨に基づき上記の主題の設定の下、以下の3点に重点をおいて研究を進める。

(1)「現代社会」「政治・経済」の指導内容では、激動の現代の社会を構成している諸原理を説き明かし、それとともに、現代社会の解決しきれていない問題を提示する。例えば、戦争と平和、環境、福祉等である。その問題を解決するために、生徒一人一人が自ら問題設定をおこなう力を育むことのできる指導内容と教材の開発を研究する。

(2)「倫理」の指導内容では、社会、文化、青年心理、先哲の思想などの学習を通じて、生命倫理等のいまだ社会の解決しきれない問題を深く考え、自分をよりよく知り、人類の文化的遺産から、本質的なもの、普遍的なものを学ぶことによって、未来を切り開く力を育むことのできる指導内容と教材の開発を研究する。

(3)上記の内容・教材開発を実践するための教育方法の研究を行う。

【研究体制】

以上の研究主題・研究の重点を目標として、本年度は、以下の3つの分科会を設定することとする。

第一分科会『現代社会において、問題解決のみならず、自ら問題を設定し、現代の社会生き抜く力を育む指導の研究』

「現代社会」「政治・経済」などの分野では、解決すべき問題のグローバル化と同時に、発想の転換も起きつつある。そのことを踏まえて、生徒の問題解決と問題設定の力を育む指導内容・指導方法の研究を進める。

第二分科会『激動の現代社会において、自分を知り、本質的・普遍的なものを踏まえて、生きる力を育む指導の研究』

激動の社会の中であるからこそ、逆に確固とした自分なりの価値基準が必要になってくる。社会に流されず、しっかりと自分の未来を見つめ、切り開く力を身につけさせる指導内容・指導方針の研究を進める。

第三分科会『「倫理」「現代社会」「政治・経済」の授業実践・方法の研究』

公民科の学習や総合的学習をも視野に入れて、この激動の社会を生きる力を身につけさせる指導内容・指導方法の研究を進める。

都倫研紀要第 40 集ご執筆のお願い

都倫研広報部

先生方には、ますますご活躍のことと存じ上げます。さて、例年通り、下記の要領にて都倫研紀要第 40 集にご執筆いただきたく、お願い申し上げます。

記

☆特集 公民科「倫理」「現代社会」の教材化の工夫

☆個人研究

★分量

横書き、1 ページ 37 字× 31 行で、写真・図表等を含めて 4～6 ページで、おまとめ下さい。(但し、最初のページは 1 行目にタイトル、2 行目に所属・ご氏名で本文は 6 行目からとなります)

★提出期限 平成 14 年 1 月 31 日

○「都倫研紀要」の F D (フロッピーディスク) 原稿依頼について

経済的な問題や、発刊までの編集作業の効率などの理由から、2 年前よりコンピュータ処理で編集しております。誠にお手数でございますが、フロッピーディスクでの原稿提出にご協力お願い申し上げます。

※フロッピーディスクのラベルに使用コンピューター・ワープロの機種名・ソフト名をお書き添え下さい。

※ワープロ専用機を使用する場合は、2 D D のフロッピーディスクのご使用をお願いします。2 H D では変換できない恐れがあります。

また、可能ならばテキストファイルでお送り下さい。

※B 5 版でプリントアウトした原稿もお送り下さい。

写真・図表等ある方はご同封下さい。

II 研究分科会参加者名簿（順不同）

◎分科会世話人 ○研究副部長 ●広報担当者

【第1分科会】

今井正勝（科学技術学園）

右藤文弥（大妻）

佐藤央隆（大成）

篠塚 茂（小山台定）

杉岡道夫（文京定）

○多田統一（葛西南定）

鳥海 豊（玉川学園）

西尾 理（小平西）

堀内鉄也（江戸川養）

◎伏脇祥二（大崎定）

●岡田博彰（豊多摩）

【第2分科会】

松本 洋（暁星）

深谷易正（科学技術学園）

今井直人（足立東）

○岡田信昭（調布北）

杉浦理花（深川商業）

新井徹夫（玉川学園高等部）

天辰七郎（聖ドミニコ学園）

●古性 晃（白鷗）

浦野泰治（大成）

成瀬 功（小川）

【第3分科会】

小泉博明（麹町学園女子）

西尾 理（小平西）

杉浦理花（深川商定）

楢原 毅（早稲田実業）

原田 健（国分寺）

坂口克彦（目黒）

廣末 修（北野）

山本 正（墨田川堤）

功刀幸彦（韭崎）

◎幸田雅夫（玉川聖学院）

岩井政仁（暁星）

小河信國（狛江）

○村野光則（お茶の水女子大附）

●渡辺 洋（小松川）

岡本重春（戸山定）

Ⅲ 平成12年度 研究活動報告の概要

第1回 5月23日(火) 総会並びに研究大会

会場：都立九段高校

(1) 総会

議事

会長挨拶	会 長	海野 省治
平成11年度 会務報告	青梅東高校	本間 恒男
平成11年度 決算報告並びに会計監査報告	青梅東高校	本間 恒男
平成12年度 役員改選並びに事務局構成	会 長	海野 省治
平成12年度 事業計画案審議	青梅東高校	本間 恒男
研究計画案審議	小平西高校	西尾 理
平成12年度 予算案審議	青梅東高校	本間 恒男

(2) 研究発表並びに研究協議

① 平成11年度研究活動の総括

平成11年度都倫研研究部

② 研究発表

「ディベートを教える授業からディベートを取り入れた授業への試行」

早稲田大学系属早稲田実業学校 植原 毅

(3) 分科会構成

(4) 講演 「現代宗教の問題点～人権教育としてのカルト対策」

元東北学院大学教授 浅見 定雄

第2回 6月24日(木) 第1回研究例会

会場：国立お茶の水女子大学附属高校

(1) 公開授業 「バリアフリーとユニバーサルデザイン」(2学年現代社会)

お茶の水女子大学附属高校 村野 光則

(2) 研究発表並びに研究協議 「病気をテーマとした生命倫理学習」

麹町学園女子高校 小泉 博明

(3) 講演 「歴史のイエスとキリスト教の発生

キリスト教はイエスの創唱によるのか」

法政大学教授 高尾 利数

第3回 12月2日(土) 第2回研究例会 (全倫研秋季大会と共催)

会場：日本大学第二高等学校

大会テーマ「公民科教育の新たな意義と位置付けを考える」

(1) 全体協議「公民科教育の果たすべき役割は何か」

問題提起	埼玉県	八潮高校	谷田 道治
同	東京都	江北高校	小賀野勝芳
指導助言	大妻女子大学		中村 新吉

(2) 公開授業「大乘仏教の展開 “空” とは？」 日大二高 小林 和久

(3) 分科会協議

第一分科会 「生徒の生き方につながる倫理の学習指導の工夫」

問題提起	北海道	札幌清田高校	船塚 敦子
同	茨城県	茨城キリスト教学園	藤山 修

第二分科会 「社会参加への意欲・関心を高める政治・経済の学習指導の工夫」

問題提起	奈良県	北大和高校	葉山 康彦
同	東京都	第五商業高校	藤野 明彦

第三分科会 「『課題を追究する学習』を促す指導の工夫」

問題提起	埼玉県	大宮中央高校	井上 兼生
同	兵庫県	雲雀丘学園高校	中井 啓之

(4) 講演 「『無宗教』的精神の課題」 明治学院大学教授 阿満 利磨

第4回 2月8日(木) 第3回研究例会

会場：都立墨田川高校堤校舎

(1) 公開授業 「人間関係を考えるーカウンセリングの手法を生かしてー」(1学年倫理)

墨田川高校堤校舎 山本 正

(2) 研究発表並びに研究協議 「学校における政教分離～日・米・独の判例を比較して」

秋川高校 松澤 徹

(3) 講演 「言語文化の視点からの『正法眼蔵』『反論と答弁』」

三田高校 大木 洋

「高校生の意識調査」

小川高校 成瀬 功

IV 研究例会報告

平成12年度 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

総会並びに研究発表大会

平成12年5月23日(火)

都立九段高等学校

次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - (1) 平成11年度 会務報告
 - (2) 平成11年度 決算報告並びに会計監査報告
 - (3) 平成12年度 役員改選並びに事務局構成
 - (4) 平成12年度 1 事業計画案審議
2 研究計画案審議
 - (5) 平成12年度 予算案審議
 - (6) その他
4. 研究発表並びに研究協議
 - ① 平成11年度研究活動の総括
平成11年度都倫研研究部
 - ② 研究発表
「ディベートを教える授業からディベートを取り入れた授業への試行」
早稲田大学系属早稲田実業学校教諭 楢原 毅 先生
5. 分科会構成 … 分科会登録、世話人選出
6. 講演 「現代宗教の問題点～人権教育としてのカルト対策」
元東北学院大学教授 浅見 定雄 先生
7. 閉会

平成12年度事業計画

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第39集の刊行
- 2 研究会報の刊行 「都倫研会報」第63号の刊行
- 3 総会並びに研究発表大会 平成12年5月23日(火) 都立九段高校
- 4 研究例会の開催
 - ◇ 第一回 10月中旬
 - ◇ 第二回 <全倫研と共催>
 - ◇ 第三回 平成13年2月上旬
- 5 研究分科会 3分科会構成で各々3～4回を予定
- 6 その他

平成12年度 役員改選並びに事務局構成（下線は新任・敬称略）

役員	氏 名 (所 属)
会長	海野省治 (永福)
副会長	新井徹夫 (玉川学園)、大木洋 (三田)、喜多村健二 (日野)
会計監査	成瀬功 (小川)、三宅幸夫 (江東養護)
常任幹事	葦名次夫 (忠生)、泉谷まさ (墨田川)、大谷いづみ (国分寺)、 及川良一 (九段)、工藤文三 (国立教育研究所)、佐良土茂 (九段)、 辻勇一郎 (紅葉川)、平沼千秋 (農業)、増淵達夫 (都教育庁)、 水谷慎憲 (豊島)
幹事	新井明 (国立)、伊佐進一 (神代)、石井杉生 (都教育庁)、岩橋正人 (井草)、大野精一 (足立西)、岡田信昭 (調布北)、岡田博彰 (豊多摩)、 岡本重春 (戸山)、小河信國 (狛江)、蕪木潔 (忍岡)、 上村肇 (都教育庁)、菊入三樹夫 (家政大)、黒須伸之 (竹台)、 小泉博明 (麴町学園)、幸田雅夫 (玉川聖学院)、河野速男 (鷺宮)、 小嶋孝 (北園)、小島恒巳 (明正)、小寺聡 (南多摩)、小林和久 (日大二高)、紺野義継 (正則)、斎藤晴子 (館)、坂口克彦 (目黒)、 佐藤幸三 (鷺宮)、渋谷紀雄 (向島商)、杉本仁 (南多摩)、 関根荒正 (府中東)、高橋誠 (八王子高陵)、滝沢秀一 (清瀬養護)、 田久仁 (台東商業)、多田統一 (葛西南)、館入慧子 (共立女子)、 立石武則 (本所工業)、富塚昇 (晴海総合)、徳久寛 (豊島)、 西尾理 (小平西)、西川一臣 (桐ヶ丘)、仁科静夫 (小金井北)、 原田健 (国分寺)、平井啓一 (井草)、廣末修 (北野)、福田誠司 (大泉北)、藤野明彦 (第五商業)、伏脇祥二 (大崎)、古山良平 (学大附)、本間恒男 (青梅東)、町田紳 (港工業)、水堀邦博 (荻窪)、 皆川栄太 (小平)、三森和哉 (久留米)、宮澤真二 (井草)、 宮原賢二 (葛飾野)、村野光則 (お茶大附属)、諸橋隆男 (大妻中野)、 山本正 (墨田川堤)、吉野明 (鳴友学園)、吉野聡 (学大附属)、 和田倫明 (航空高専)、渡辺潔 (新宿山吹)、渡辺勉 (小石川)、 渡辺洋 (小松川)、渡辺安則 (飛鳥)
顧問	小川輝之、蛭田政弘、井上勝、細谷斉、佐藤勲、岡本武男、斉藤弘、 船本治義、増田信、G. コンプリ、尾上知明、渡辺浩、中島清、

佐藤勇夫、寺島甲祐、鮎沢真澄、井原茂幸、道広史行、酒井俊郎、嶋森敏、金井肇、御厨良一、沼田俊一、山口俊治、勝田泰次、永上肆朗、伊藤駿二郎、菊地堯、杉原安、小川一郎、秋元正明、木村正雄、中村新吉、坂本清治、宮崎宏一

平成12年度都倫研事務局（敬称略）

都事務局長	本間 恒男（青梅東）
都 研 究 部	部 長 西尾 理（小平西）
	副部長 村野 光則（お茶の水女子大学附属）
	岡田 信昭（調布北） 多田 統一（葛西南）
都 広 報 部	部 長 廣末 修（北野）
	副部長 岡田 博彰（豊多摩） 渡辺 洋（小松川）
	古性 晃（白鷗）

全倫研事務局長	渡辺 安則（飛鳥）
全調査 広報部	部 長 和田 倫明（航空高専）
	副部長 黒須 伸之（竹台） 山本 正（台東商）
全大会 運営委員会	委員長 町田 紳（港工業）
	副委員長 平井 啓一（井草）
	高橋 誠（八王子高陵）
	富塚 昇（晴海総合）
	三森 和哉（久留米） 坂口 克彦（目黒）
全会計	

総会 研究発表

ディベートを取り入れた授業の改造

～自己批判を込めて～

早稲田大学系属早稲田実業学校 榎原 毅

1. はじめに

高3生の特別授業期間に、ディベートを取り入れた授業「戦争責任を考える」を実践し、授業方法の改造を目指した。参加生徒12人（3人×4班）で週2時限連続の授業を5週間、音響の良い視聴覚室で実施し、録画をして翌週の反省会で活かした。公表された4つの論題を、一週に1つずつ取り上げた。戦争に関する論題を提示した理由は、生徒が日頃あまり身近に捉えず、戦争への認識も定まっていないからである。但し、一方的な考えを押し付けるのではなく、自ら調べ、考察し、発信する授業とした。「ディベートの授業」でなく「ディベートを取り入れた授業」とし、ディベートを授業の「主」から「一部」に位置づけして考察させた。ルールも極力緩和し、考察内容を可能な限り発信できるように改善し、事後にレポートを提出させた。

2. 授業の内容

1) 第1回授業：事前学習の実施

生徒に概要を説明すると、論題を戦争責任に限定した理由や意義について質問があった。私は、「若い世代として過去の戦争を振り返る必要がある。単なるディベート実践でなく、ディベートを通して今一度考察してみよう」と強調し、「各人の抱いている認識はいかようか。果たして何に基づいているのか。国際理解が叫ばれる中、未だに大きな傷跡を残し続けていることに関心を抱くべきではないか。私が一方向的な考えを押し付けるものでない。各人が対極的な考えを持っていても、思い切って表に出してみたらどうか。とすれば、これまで他の授業で学び得た認識だけで、徹底したディベートが可能になるか。改めて自ら調べ、考察する必要があるのではないか。互いに討論し合うことで考察が深まるのではないか」と力説すると、授業を共に創り上げることに同意してくれた。ディベートの基本的方法は最低限の項目に留め、次週からのスケジュールを公表し、担当する班を決定して準備させた。

2) 第2回授業：論題「原爆投下は正しかった」の実施

戦争に対する意識調査を行うと、各自の認識にばらつきがあった。論題4つを「はい」「いいえ」の選択で意見を書かせると、僅かに個々の考えを持っていた。但し、“

原爆投下は正しかった”が3名、“戦後生まれにも戦争に対する責任がある”と思わない者が9名いた点は、どの程度の史実を得て判断したかを確認すべきと感じた。被爆者が今も苦しむ現状や、補償問題等で各国との傷跡が未だに癒えない現実をいかに認識しているかは、教育の使命が問われると危惧する。再度、「授業目的は一定の結論を目指すのではなく、新たな事象を徹底的に調べ考察したことを表現化し、他者の主張に耳を傾け、さらに考察を深めること」と指導した。判定者は既成概念で臨まず、発表者も考えと逆の立場の担当でも、相手の立場で思考するよう付け加えた。

進行は立論各10分、質問各5分の計30分とした。否定側からのみ資料が配布された。判定者に判定用紙を渡す際、討論を聞きながら論点を記入するように指示した。正確な聞き取りは、発表者になって十分に活かされるためである。

肯定側は、論題の哲学を“日本および世界の秩序の発展”とし、定義を“現代からみて結果的に「正しかった」”とした。2つのメリットを主張し、デメリットは触れなかった。否定側は、条件づきで正しいと言えるかどうかで説明した。配布資料の示唆は一度きりだった。両者共に論点の補足が長く、聞き易さの配慮に欠けた。また、互いに異なる方向性で“原爆の恐ろしさを示した”の根拠を挙げたが、戦略論のみで捉え、倫理的に「正しかった」との指摘はなかった。原爆投下が何に対して正しいとするのか否か。今後、「何に」を明確に定める検討を行うべきと反省した。

質疑は立論に準備をかけ過ぎ、手薄になった感がある。限られた時間内で質問対策の余裕はなかった。意図が正確に伝わらない事態を両者が気付かない場面もあった。ディベートの不慣れさと力不足が目立ったため、次回への注意事項を示した。

判定では、「肯定側の質問が良い」「否定側の対応が悪い」「肯定側質問は否定側主張の矛盾を示した」「肯定側質問の意味が分かり難い。肯定側根拠に矛盾があるようだ」「核反対を宣言するならば、広島・長崎への原爆投下は絶対に許せない」等が示された。私の判定を含め、肯定側有利7名、否定側有利1名で肯定側の勝利とした。

3) 第3回授業：論題「戦争には良い戦争と悪い戦争がある」の実施

まず前回の録画した模様を流すと、自分らの姿が予想した様子と大分違うようで、真剣に見入った。よく聞き取れない、ゆっくり話す方が良い、もっと違う内容を話せば良かった等、会話の仕方や内容に関する厳しい意見が出た。聞き取れなかったことが、ビデオで把握できたと言う生徒もいた。だが、原爆投下が正しかったか否かの問題を深く考察させたかは疑問である。事前の下調べが一週間という時間的制

限で、考察の視野が偏った部分もある。判定者も事前準備無しで、「聞く」だけの考察がなされた。実際にどの程度考察が深められたかを確認する手立てが必要である。

論題は当初から成立し難いとの不安があった。一概に戦争を「良い」「悪い」に区別できるのか。区別するならば何を基準に判断するのか。「良い」「悪い」の定義付けは何か。不適切性があるが敢えて試行した。案の定、事前に担当班は何度も「定義付けがし難く、議論が噛み合わない」と相談に来た。私は「相手の定義付けは考えず、自ら調べ考察したことを述べよ」とだけ伝えた。本来は定義を一律にするが、この授業目的はディベートを通じた考察なので、不一致でよしとした。当然、疑問を残した討論は噛み合わない。両者共、戦争は全て良い戦争と定めた。肯定側に「悪い戦争もある」の論点が見出されず、判定者もこの点を指摘していた。一方、否定側は論題を「戦争には良い戦争と悪い戦争がない」と捉えないどころか、“全て良い戦争”と捉えて肯定側と同じ主張をした。制限時間を大幅に残し、的確な論点の設定が出来ず、質問も主眼を大きく反れた。終盤に、両者は同主張と決めつける場面があり、論題の問題性を指摘する発言もあった。この論題を扱うならば、「良い」「悪い」の共通理解が必要である。例えば、人間の生命や人権の側面で人類が進化した背景を与えたらどうか。ベトナム戦のベトナム側をみれば、自由を勝ち取る戦争は存在するのではないか。生徒の考察を深めるところか、苦痛を味合わせる授業となった。

終了後に私は、「論題の定義付けの問題はあるが、双方とも論点のはっきり示されてなく、分かり難かった」と語った。より理解しやすい言葉を用い、レジュメを用意するよう付け加えた。結果は、肯定側有利が1名、否定側有利が6名だった。

次に簡単なアンケートを行った。論題「原爆投下は正しかった」「戦争には良い戦争と悪い戦争がある」で、考察を深めた討論が成立しなかった不安と自戒の念があった。2つの論題の認識をいかに深めたか、現段階で到底推し測られるものでないが、少しでも掴み取ろうと答えさせた。調査から「原爆投下」の実施前後で考えが変化した生徒はいないが、「良い戦争と悪い戦争」でディベーターの半数、3人が考えを変えた。本番で思うような議論が成立せず考察が出来なかったために消化不良を起こし、ここにきて自分らの考察に疑問を感じ、違った方向から考察したかも知れない。

4) 第4回授業：論題「戦後生まれにも戦争に対する責任がある」の実施

前回で皆がディベーターを経験し、再び新たな気持ちで挑むためにメンバーをシャッフルした。発言の機会も多くするため、作戦タイムと最終立論(反駁)を加えた。

肯定側の論点は、「戦争」を大東亜戦争、または十五年戦争と解釈した。「責任ある」とは、個人、集団間はいかなる場合も国際関係修復のために努力すべきと定義し、理由をアジア市場の重要性が高まる以上、アジアとの友好関係が不可欠とした。韓国や中国を自由貿易圏に位置付けるために、侵略された国との認知的なずれを埋めるべきと考察した。「戦後世代は過去を冷静に見つめられるからこそ、このずれを埋めるのは我々の役目である」と述べ、スペインの内乱を描いた絵を例に、その実情を説明した。否定側は資料で二点を説明した。一つは道義的、倫理的な面で親の世代の行為責任は子の世代に及ばない。二つ目は、サンフランシスコ平和条約第14条2項(Ⅲ)(b)、日中共同声明5、日韓請求権協定第2条を提示し、外交的条約で戦争責任問題は解決済みで、敗戦国に責任を課すのはおかしいとのことである。最後に「戦争責任問題は、戦争世代の半分くらいはまだ生き残っている現在ですら、国際的にも日本の外交戦略的にも風化しつつあるのに、ましてや戦争責任を戦無世代の人間たちにまで強要するのは時代錯誤そして無意味である」と締め括った。

判定は5名が否定側を優勢とし、2名が同点とした。感想では、「否定側は戦後生まれを抜きにして日本に戦争責任があると考えているようだ」肯定側は経済問題から始めたのだったら、もう少しそれと責任問題をつなげる理由が欲しい。円を国際通貨にするというのは、現時点ではやや不安な感じがした」等が寄せられた。

終了後にアンケートで再度考察させた。判定者は消極的参加になり易いので、記述式で他の生徒の考えを汲み取った。「戦後世代に責任がある」は、以前の調査より2名減り1名いたが、「責任はないがとったふりをすることは必要」と根本的責任性の否定をした。一因は、否定側が締め括りで断言した内容を多くの生徒が受け入れたことである。彼らは当番制で重要な論題をたった1週間で準備し臨む。調べが十分でないため、考察は不十分で偏り易い。この状況下で進めたため、考察が深まる前段階で判定の結果を結論と認識した。明らかに事象の判断や判定能力が及んでいない。当初の授業目的「一元的な考えを押し付けるのではなく、自ら調べ考察し発信する授業」が、この結果を招いたのではないか。多くの生徒に「戦争責任はない」と認識させた(結論づけた)ことは、間接的な押し付けになったのか。教師の望む方向であろうとなかろうと、生徒が認識する以上、より深い考察が可能な手立てを与える必要がある。この手立てとは、授業後のフォローアップ、即ち事後学習である。

5) 第5回授業：論題「大東亜戦争は自衛戦争であった」の実施

他の授業と重複し5名で実施した。積極性も増してきたので一対一の方式を提案すると、ディベーターに率先して立候補した。当日は二人ともに資料を用意した。

肯定側は広辞苑で、自衛戦争を「自衛権を行使した戦争」と定義し、石油戦争等も含める広義的な意味に捉えた。論拠に、日本は戦争に消極的でやむを得ず戦争の道しかなかった。連合国が軍事的な圧力で戦争へ誘導させたとする二点を挙げた。否定側も広辞苑で、大東亜戦争を「1941年の真珠湾攻撃から終戦まで」と定義し、自衛とは自国民を守るやむを得ない正当防衛と狭義的に捉えた。論拠は、海外への攻撃は自衛の域を脱し正当防衛でない。国民を守れていないとする二点を述べた。最終立論では、勝ち目がないのを分かって戦い、連合国の領土でない所に脅威を与えたので自衛でないとした。なお、否定側資料は判定者に書き込みさせる工夫を施した。

結果は判定者4名全員が否定側の優勢とした。判定者の感想で、「否定側の論拠の一つ目で“海外”という言葉を使うと、中国にいた日本の自国民をどう捉えるのかが誤解を招く可能性がある。“国外”などに変えた方がよい」と鋭い指摘があった。

6) 事後学習としてのレポート作成の実施

事後学習で、論題「①戦後生まれにも戦争に対する責任がある」「②大東亜戦争は自衛戦争であった」の双方を、肯定か否定の立場でレポートに論述させた。この試行は、今までのディベートで徹底した下調べが出来ず、知識も深まったと言いきれないからである。また、知識に応じた深い考察も達成していないという危機感もあった。ディベートのみが目的でなく、ディベートを実践してからの各自の考察力の深化・発展が狙いである。文章化させることで改めて考察させ、各自の認識を整理させる。

事前アンケートとレポートを比較すると、若干各自の考えに変化が表れた。①の論題で事後に“はい”と答えたのは3名で、いずれもこの論題を肯定側で担当した者だった。発表を担当した2名に認識の変化を及ぼした。否定側を担当し、肯定から否定に認識を変えたのは1名だった。②の論題は各自の考えている側を立て発表させたため、事後の変化はない。結果として自衛戦争とする者が1名増えた。

3. さいごに

限られた期間内に多くのディベートを取り入れた結果、無理な点が多く、消化不良を起こしたことは否めない。事前に適さない論題と不安に感じたものもあり、思惑どおり議論の噛み合わない結果に陥ったのも事実である。戦争に関するテーマは

大変難しく、安易に取り組むものではない。諸先生方のご報告されている論題だが、実施者や生徒、学年や時期、授業内容、さらには何を目的とするか等、あらゆる要因を勘案した柔軟な適応力が重要である。また、導入の段階や時期を、授業の初期、中期、終期にすることで、効果や成果が大きく異なってくるのではないかと。そして事後にも、調べ考察する機会を設けることが必要である。今後も、生徒らの認識しようとする力や考察するレベルをさらに深めるため、検討を重ねていきたい。以上

総会 講演（要旨）

現代宗教の問題点 ～人権教育としてのカルト対策～

元東北学院大学 浅見 定雄

私はヘブライ語のバイブルが専門ですが、オウムをはじめとするカルトが、バイブルを悪用してとんでもない仕方で歪めて使っている、そういうことが気になっていろいろ発言したことがカルト問題に深入りするきっかけでした。そしてその結果として、今日このテーマでお話することになりました。

現在どこでも認めているカルトの意義は、「特定の教祖や教義に熱中する比較的小さな閉鎖的傾向のある集団」というものですが、80年代後半からアメリカ英語では通俗用語としての「カルト」は、このような集団の中でも人を傷つけたり社会に破壊的なことをしたりする非常に危険な、平たく言えば悪いことをしている集団を指すようになっていきます。本来のカルトは宗教団体を指すんですが、宗教団体から派生して、詐欺商法なんかをする「商業カルト」、「心理カルト」、それからビル爆破とかをしかすファナティックな小さな政治集団、これを「政治カルト」というようなこともあります。

日本のカルトは客観的にはどう定義したら良いか。新新宗教のなかで悪いことをするのがカルトです。ただし悪いことをするというのは、奇妙奇天烈な秘密の儀式をするとか絶対にそういうことではなくて、宗教でなくても悪いと言われることをする場合だと考えるべきだと思うんです。私は第一に日本国憲法の人権条項を侵すものだと思います。思想・良心・信教の自由は、基本的人権だから保障されるんです。しかし、基本的人権はこの他にもあるんで、信教の自由の名のもとに他の基本的人権が無視されて良いなんていうバカなことはありません。

カルトの日本人的な問題として、日本独特の宗教史的背景があると思います。日本は、今のところ先進国といわれる国の中では、ただ一つ一神教の洗礼を受けていない社会です。そのため非常にプリミティブな宗教からアニミズムのようなものまで、ありとあらゆるものがある国です。ラディカルな変化がないので、いろいろ豊かな面の反面、靈魂信仰なかでも怨霊信仰などが残り続けているのだと思います。オウムでもライフスペースでも統一教会でも、みんな崇りとかそういうことで脅かしました。それに加えて日本人は、例えば交通事故などでその場で済むならばお金で済ましちゃうというようなことがよくあります。この怨霊信仰と「お金で済むんなら」

という意識がカルトに利用されていると思います。

カルト予防教育は、人権教育として行うべきだと思います。交通安全とか喫煙とか性の問題と同じレベルでカルト予防教育ができればいいなと思っています。

今日一番言いたいことは、カルト予防教育をするのには、まずその大前提として宗教寛容教育を徹底的におこなかなければいけないということです。そうでないと高校生たちも、なんか勝手に悪いと世間で言われているものを注意しろっていう教育だなんて思ってしまうでしょうし、自分でこれが宗教だと思っている当事者にも非常に迷惑をかけることとなります。宗教寛容教育を徹底することによってはじめ、カルト予防教育が異端狩りでないんだな、マイノリティグループへの差別でもないな、まさに人権問題としてカルトのことを取り上げようとしているんだなということが納得されるのではないかと思います。

宗教寛容教育はどのように行うべきか。新学習指導要領案に書かれているような、宗教的情操を養うという意味のことではないと思います。情操教育という形で宗教にアプローチすると、特定の宗教観・世界観、日本教みたいなものを教えていることになるという感じがします。こういう線で行くと森総理の「神の国発言」みたいなことになる訳です。先生方自身に宗教的情操が一大いに自然を畏敬しているとか一あれば良いんですが、自分は倫理の教師だけでもあまりそういうことには興味がないという場合には、こういう点からのアプローチは良心的にお出来にならないと思うんです。私は宗教的情操教育のようなことは、絶対にしない方がいいと思います。それよりは全ての生き物への優しさとか人間を大切に作る心、友達だれをも大切に作る心をはぐくむ試みをした方がいいと思います。

宗教寛容教育は徹底的に知的教育としてやる方が良くと思います。知的なことはなまじの情緒を押しつけられるより、ものすごく子どもたちにとって刺激的なことなのであって、世界には我々から見ると一見奇異にも思えるような実にたくさんの宗教があって、それが別に悪いことしている訳じゃなくて、何世紀もの間その社会の中である大事な役割を果たしていたとか、しかし問題もあるとか、映像などを使うことによって知的にも興味をわかせる教材として提示できるのではないかと思います。私はこういうアプローチならば、かなりたくさんの宗教が世界中にあって、だからこそ国連の権利条約でも「異なる文化・民族への理解寛容」ということと込みにして、「異なる宗教への寛容、異なる宗教間の平和な関係」を言っているんだよと言えるんじゃないかなと思っています。 （記録 白鷗高校 古性 晃）

第1回研究例会 公開授業

「初級手話教室②」

お茶の水女子大学附属高等学校 村野 光則

1. 2学期「障害者問題」授業計画

- (1) アメリカのバリアフリーの現状～VTR『海の向こうのバリアフリー』～
- (2) 障害とは何か～障害者問題概説～
- (3) 聴こえないってどんなこと?～聴覚障害とは何か～
- (4) 初級手話教室①～指文字と自己紹介～
- (5) 小嶋澄子さん(聴覚障害者, 手話通訳つき)のお話を聞く授業
- (6) 初級手話教室②～簡単な会話文と手話の読み取り練習～(*本時)
- (7) 見えないってどんなこと?～VTR『八王子盲学校の30日』～
- (8) 青松利明先生(視覚障害者, 筑波大学附属盲学校高等部公民科教諭)のお話を聞く授業
- (9) バリアフリーとユニバーサルデザイン
- (10) 山崎真理さん(車椅子バドミントン選手)のお話を聞く授業
- (11) バリアフリーレポート作成
- (12) 障害者への「介助」のあり方～VTR『あなたは私の手になれますか』～
(※小嶋さんは私が通っていた手話講習会の先生である。青松先生は、近くの盲学校の先生で、電話で事情を話して講義を依頼した。山崎さんは文京区のボランティアセンターで紹介していただいた。)

2. 「障害者問題」の授業の目的

- (1) 障害者の視点から見たバリア(物理的・制度的・心理的)を知ることで、バリアフリーな社会とは何かを考える。
- (2) 障害者に対して、いつ、どのような方法で援助すればよいのかを具体的に学習する。
- (3) 来るべき高齢社会に備えて、あらゆる人にとって便利で優しいユニバーサルデザインとは何かを考える。

3. 本時の授業の目的と流れ

当初の予定では、「(1) バリアフリーとユニバーサルデザイン」を講義するはず

だったが、進度の遅れから「(2) 初級手話教室②～簡単な会話文と読み取り練習～」となってしまう、参加者にはたいへん失礼なことをしてしまった。

本時の目的は、簡単な手話表現の学習を通して手話の世界を少しだけ体験させることにある。これは、私が都立立川ろう学校高等部で3年間勤務していた経験を生かしたものである。

授業の流れとしては、

- (1) 若い男女の会話文を模造紙に書いて黒板に貼り、一文ずつ説明し手話を実習する。(生徒には、手話のイラスト入りのプリント*1を配布)
- (2) 隣同士でその会話を練習する。
- (3) 何組かのペアに前に出てきてもらい、みんなの前で実演させ、手話表現についてアドバイスする。
- (4) ドラマ『星の金貨・第1話』(VTR)を使って、手話の読み取り練習をする。という順序で進めた。

4. 手話学習の効果

手話の授業の利点は、実技中心であるため楽しみながら授業ができる点にある。手話は、音声を使わずに手の動きと表情等を使って自分の意志を伝え、相手の手と表情、口形を見て相手の伝えようとするを読み取るものである。そのため手話の学習は、聴覚障害者が使用する言語を体験的に理解するというだけでなく、表現力や洞察力といったコミュニケーション能力を高めるという点でも大きな効果がある。

教師が手話ができない場合は、都道府県の手話通訳派遣協会に連絡し、手話通訳者を招いて簡単な手話講習会を開くという方法もある。また、VTRや手話辞典等を活用すれば、初歩的な手話なら容易に学習することができる。

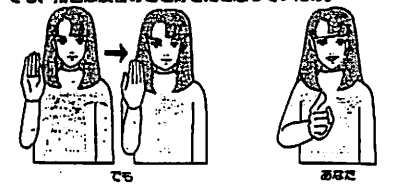
5. 質疑応答と今後の課題

授業後の研究協議会の中で、車椅子体験などは行わないのかとの質問をいただいた。車椅子やアイマスク体験は確かに障害者理解にはたいへん効果的である。必要な数の車椅子やアイマスク、白杖が用意できるのならばぜひ実施すべきである。ただし、こうした障害の疑似体験は、ともすれば障害に対する誤った認識を植えかねない。車椅子ではわずかな段差も越えられないとか、「視覚障害＝アイマスクをつけた状態」等の思い込みである。実際には、ある程度の段差ならば自力乗り越えられる人もいるし(無論、段差はない方がよいが)、視覚障害と一口に言っても弱視

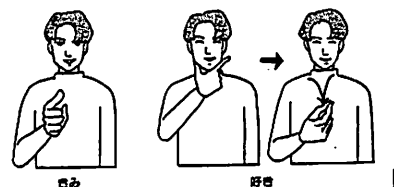
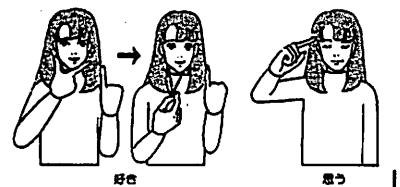
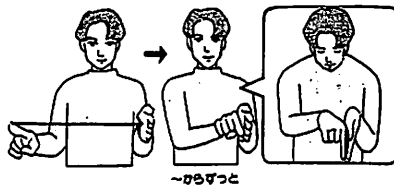
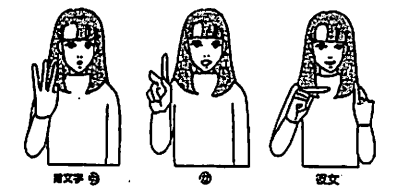
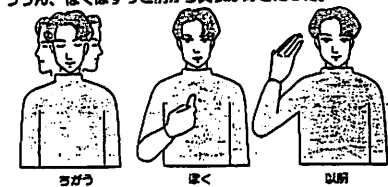
と全盲があり、視野狭窄や眼球震盪など見え方もさまざまである。それゆえ障害の疑似体験のみでは終わらせず、できるだけ多くの障害者に会って、直接お話を聞くことが必要不可欠と思われる。私は障害者のお話を聞く授業は実施しているが、車椅子体験やアイマスク体験は、必要な数の車椅子、アイマスク、白杖を準備することができず、未だに本校では実施できずにいる。これが今後の課題である。

*1 会話練習用プリント例

でも、拓也は友香のこと好きだと思っていたの。



ううん、ぼくはずっと前から真衣が好きだった。



『やさしい手話』(谷千春, オーイズミ) より

第1回研究例会 研究発表

病気をテーマとした生命倫理学習

麹町学園女子高等学校 小泉 博明

1. はじめに

生命工学・先端医療技術の驚異的な発展は、倫理的・法的・社会的諸問題(ELSI)を提起し、この課題の解決には社会全体の取り組みが要求される。とりわけ、教育の果たすべき役割は大きい。アメリカを中心として発展した生命倫理学(バイオエシックス)では、パーソン論と自己決定権が骨格となった、多様な議論が展開されている。しかし、生命倫理学に限定されない、もっと幅広い「生命」の問題がテーマとなるべきである。現行の公民科「倫理」の教科書を検討すると、生命倫理に関わる項目が取り上げられてはいるが、トピック的な内容が多い。とくに、生老病死の中でも病気については、個別的にほとんど取り上げられていない。ここでは、「病者への眼差し」や「病者との共生」を考える生命倫理学習について、問題提起をしたい。近代医学においては、人間は病気を征服し、排除するものであるが、かつては病気をなだめ、鎮め、慣れ親しむものであった。人間と病気との長い付き合いを見ることにより、病気から人間の在り方、生き方を学んでいきたい。まさに、「病気の人間学」という視座により、「生物」「保健」「家庭」などの他教科にも留意しながら、教科横断的な学習が要求されるものである。そういう点からも、新学習指導要領の「総合的な学習の時間」を視野に入れながら、病気をめぐる生命倫理学習の授業構成をつくるのが急がれる。

2. 健康と病気

現代は生老病死のすべてが家庭内から乖離し、病院内の出来事になっている。病院で生まれ、老いては病院へ、そして病院で死ぬ。このように死がタブーとなっている現代では、3人称だけの死となり、2人称や1人称の死に思いを巡らすことが少なくなってきた。死への思索が欠落しているのではないだろうか。

人間は、不慮の事故もあるが、概ね病気で死ぬ。人間とは「病む者」と定義できる。近代医学は、病気を敵とし、病気を征圧し、撲滅することに奔走してきた。そして、数多くの病気の脅威から人間を解放した恩恵は、計り知れないものがある。今後は、ヒトゲノムの解析により、テーラーメイドの医療までも可能となるであろう

う。しかし、病気とは自己にとって他者なるものではなく、自己の一部である。人生とは、病気と共に生きることである。人は誰でも何らかの病気をもち、それと共存しているという根本的な認識が必要なのである。

現代の健康至上主義（ヘルシズム）は、健康であることと、正常であることを同一のごとく考えようとする。例えば、人間ドックで、多くの検査項目の一つでも「基準値」をほんの少し逸脱すると、それは異常であり、病気であるという事になりかねない。医者は病気（臓器）を診ても、病人を診ることを忘れがちであるという批判がある。現実には、本来のスポーツを愛し、純粋にスポーツを楽しむ人がいる一方で、健康という幻想を追いかけ、健康症候群に取りつかれている人もいる。また、抗菌グッズの流行も同じ文脈で読みとることができる。わが国には頭痛・肩凝り・癩などの持病という観念があった。また、病気と付き合い、馴れ親しむ「一病息災」とか「日にち葉」という言葉がある。しかし、現代は「無病息災」のみを追い求めているようだ。

3. 病気の文化史

健康という幻想に生きている現代人は、忘れがちであるが、一昔前まで（なかには今でも）天災・飢饉・戦争に加え、ペスト・天然痘などが猖獗し、結核・麻疹・チフス・コレラなどの伝染病が、ごく身近なものとしてあった。ところが忘れていた結核が顔を出し、慌て始めた。かつては、これらの病気に対し、人々は風に舞い散る木の葉のごとく翻弄され、多くの生命が失われた。

文化は伝播し、異文化と接触し、受容し、新たな文化を創造していく。文化の発展は、物質的・精神的な豊かなものをもたらすだけでなく、病気の流行という〈負〉の異文化交流であることも理解しなくてはならない。病気は局地的流行から地域的流行、そして国際的な世界的流行（パンデミー）へと発展していくのである。

このように歴史の裏側に隠れて見えない病気が、時代の流れや一人ひとりの人間の生きざまに関わり、歴史を揺るがせている。もちろん、英雄の病死は歴史に大きく関わるものであるが、疫病や飢饉に襲われて死んでいった、名もなき民衆の声を聴き、民衆たちへの眼差しも忘れてはならない。

例えば、天然痘（痘瘡・痘瘡）の発源地については特定できないが、インドが有力である。異文化交流とともに、インドから仏教が各地へ伝播していった経路とほぼ同じ道、すなわちシルクロード（絹の道）をたどって、天然痘が各地へ伝播していったのである。白地図に仏教と天然痘の経路を記せば、地図上で重なり合うこと

が確認できる。シルクロードをたどったのは、人・モノ・仏教ばかりではない。隊商とともに、目に見えない病原菌も運ばれているのである。

江戸時代になると、絶えず流行し、貴賤を問わず、この病苦に悩まされた。激甚なる大量死には至らないが、免疫性により、むしろ天然痘と馴れ親しんできた。しかし、死は免れても醜い瘡痕を残し、身体に欠陥ができたり、場合によっては失明した。また、疱瘡神を祀った神社も多数あった。台東区谷中の笠森稻荷もその一つである。笠森とは瘡守という意味に転じ、疱瘡から守ってくれるということである。疱瘡除の護符として、赤絵も流行した。

WHO（世界保健機関）によれば、1980年5月には、天然痘は地球上から根絶し、もはや種痘も実施されていない。もはや腕に種痘の痕が残っていない世代である高校生には、授業展開に工夫を要する。

その他、梅毒についても授業で取り上げた。ポルトガル人が種子島に漂着したのが1543年（天文12）であるが、梅毒は、遠くヨーロッパから明との海外交渉のなかで1512年（永正9）に、日本に上陸している。驚愕すべきことは、日本へのヨーロッパ人の上陸よりも30年も早いということである。

梅毒スピロヘータがスペインに上陸したヨーロッパの15世紀末は、ルネサンスという時代であり、中世の重い性への抑圧から解放され、性への欲望が肯定された。このような性の解放と売春という状況が、梅毒スピロヘータの大流行の土壌となったのである。それから、約500年を経過した今、エイズへの差別・排除が大きな問題となっている。梅毒もエイズも性という人間の根本に関わる病気であり、また差別・排除という社会病理が生じている。エイズをとりまく諸問題（とくに人権）を考える場合、梅毒について考えることも必要であり、そこに繰り返してはならない過去の反省点を見出すことになろう。

4. 病気への差別・排除

病気への差別・排除の例として、ここではペストとハンセン病を取り上げる。中世ヨーロッパにおいては1348年は、ペスト大流行の最悪の年であった。黒死病（ブラック・デス）と呼ばれたペストはヨーロッパ全土を襲い、その人口の4分の一あるいは3分の一を失ったといわれる。ペスト大流行により、メメント・モリ（死を記憶せよ）という言葉が生まれたのである。

ペスト来襲による精神的パニックが、民衆の理性を喪失させ、異常が異常でなくなる狂信的な行動に駆り立てた。ペスト流行の原因がユダヤ人による毒物撒布とい

う流言蜚語があり、異教徒で、日頃憎しみを抱いているユダヤ人がスケープゴートに仕立て上げられた。その結果、凄惨なユダヤ人に対する大量殺戮が始まったのである。

また、ハンセン病は、かつて癩病とよばれた。病気が進行すると、手足が麻痺したり、容貌が変わることもあり、洋の東西を問わず、不治の業病として恐れられてきた。しかし、伝染力は極めて弱く、乳幼児以外にはほとんど発病の危険性がない伝染病である。まして、今では特効薬があり、治癒する病気である。

しかし、わが国では 1907 年に制定された「らい予防法」により、終生にわたる隔離政策がとられ、強制入所や外出制限、断絶、中絶手術の強要などにより、患者の人権を著しく侵害したものであった。収容された患者たちは、あたかも罪人のごとく扱われ、外界との接触を終生にわたり遮断されるという、差別と偏見の歴史であった。また、患者本人だけではなく、家族も就職や結婚で差別された。1996 年に、ようやく「らい予防法」は廃止されたが、ハンセン病患者と家族に対して、払拭しがたい社会的烙印（スティグマ）を焼き付けたのである。

また、医療の南北問題についても考えておかななくてはならない。臓器移植は先進国では、日常的な医療として定着しているが、紛争が絶えず、飢餓に苦しみ、難民としての生活を余儀なくされている発展途上国において、臓器移植は日常的な医療とはなりえない。しかし、先進国が臓器移植における臓器売買は禁止されているが、法の網をくぐり、発展途上国から臓器を買っている事例がある。臓器移植における臓器売買である。実際に、フィリピンやインドでの腎臓の臓器売買の実態が調査・報告されている。

5. まとめ

文学作品には何らかの形で、生老病死がテーマとして設定されている。生徒たちの人生経験と知識だけでは、生老病死を身近なものとすることはできない。生命倫理学習においても、文学作品の活用は十分に効果が期待できると確信するが、紙数の関係で割愛する。「文学が語る病気」というテーマである。

なお、発表当日に配布した資料は、拙論「病をめぐる生命倫理教育」、筑波大学ダリル・メイサー編『日本における高校での生命倫理教育』所収、ユウバイオス倫理研究会、2000 年、pp.26 ~ 31 である。www.biol.tsukuba.ac.jp/~macer/index.J.htmlでも見ることができる。

第1回研究例会 講演(要旨)

歴史のイエスとキリスト教の発生—キリスト教はイエスの創唱によるのか—

法政大学 高尾 利数

キリスト教は、ユダヤ教の背景、救済の歴史を背景にして生まれた宗教であり、唯一絶対の普遍神による天地創造から終末時の審判に至る救済史に基づき、ナザレの出身であるイエスという一人の人間を、神が人類救済のために唯一絶対で最後のなメシア＝キリストとして地上に送ったと信じる。

このメシア思想は、亡国の民イスラエル民族が危急存亡に陥ったときの助ける特別な力を持つ対象(サムソン・キュロスなど)を呼んだ。紀元前2世紀頃、旧約聖書がヘブライ語からギリシャ語に翻訳され、このメシアをギリシャ語でクリストス、キリストと呼んだ。ユダヤ民族はメシア主義、メシアニズムを持つようになり、キリスト教以前からある。ユダヤ教の神YHWHは、ヘブライ語では子音しかなく母音がなく発音できない。モーゼの十戒に「神の名をみだらに口にすべからず」とあり、ユダヤ教徒はこれを守った。結局18～9世紀、学者が集まり、母音をあてはめ発音化されてヤハウェ(ジェホバ、エホバ)という読みになるが、ともかくユダヤ教徒は現在に至るまで神の名を口にしない。その代わり、アドナイ＝「主」という言葉を使い、神以外には使わない。しかし、後にキリスト教徒はイエスを「主」(救世主)と呼ぶようになる。ヘレニズム時代のローマ帝国では皇帝礼拝が興り、「主」(＝キューリオス)という言葉が用いられると、イエスもキューリオスと呼ばれるようになっていく…。

キリスト教の信仰体系を組織的に確立したのはパウロだが、彼は十二使徒ではない。彼は生前イエスに会ったことはない。彼はユダヤ共同体のエリート、生まれながらのローマ共同体の一員でもあった。彼が律法を守れないことにキリスト教に向かうようになったのことを「ローマ人への手紙」に詳しく書いてあるが、そこで彼は律法を守れないことに絶望を感じた。この律法(トーラー)とは本来の古代イスラエルの民族はモーゼの「出エジプト」にみるような劇的な脱出の史実から、奴隷状態の彼らに起こりようのないことが起こった経験が彼らの人間理解、自己理解の基礎になった。なきに等しい、いとも小さき民を一方向的に神の恵みにより救済された、その象徴として律法はある。したがってこれ以外の「神」をあつてはならないとする。これは単なる禁止令ではなく「祝福」「愛」によって救われるという報恩

思想がある。

では彼らが滅ぼされてしまったのはなぜか。結果的に彼らは律法をきちんと守らなかつたからだと考えた。したがってそこから律法を守ることが神の一方向的に無条件に「愛」を得る条件になった。バビロニアに滅ぼされ、反省して「律法への情熱」、「律法主義」を持つようになった。ところでこの律法だが、ちなみに一日に守らなければならない項目が613もあった。これはとても守りきれものではない。しかし当時このような律法を守れない人を当時「律法主義」に傾いたユダヤの支配層は「罪人」と呼んだ。貧しい者は特に守れなかつた。実際多くの人がけがれた者として精神的、社会的に阻害されたりした。イエスは当時のこのような状況に対し、これをおかしいと感じた。それでユダヤの大衆の側に立って、批判をした。とにかく彼はユダヤの上層部に対して不満を持っていた。

しかし、そんなことがどうしてわかるのかという問題も出てくる。これに関して「共観福音書（Canon）問題」というものがある。これは新約聖書を制定したとき、正しい成立の歴史的順序（マルコ→マタイ→ルカ）を恣意的に変え現行の順序（マタイ、マルコ、ルカ）にした。この成立の歴史的順序に関する歴史批判が数百年に渡り、続けられ現在は大体の学者がこの恣意的な入れ替えを認めている。

パウロの有名な言葉（第2コリント）に「生前のイエスを知っていたとしてもそれはもうやめましょう」また、「十字架につけられたイエス以外は関心をもたない」と言っている。イエスの教えの中心は「福音」に示されているように彼が人々の罪の代わりとして十字架につけられ、復活し弟子の前に現れたということ。パウロはそれを信じた。彼の流派は「復活」を信じていた。彼の意味は罪の贖いで死んだということです。もともと神と等しいものであったものが人々の罪の代わりに死んだ。

こういうパウロ的イエス理解に対してマルコの記者の視点は批判的だったと言われている。マルコでは生前のイエスの生き様（どういうことをやったかに力点。イエスの母や兄弟に対しての批判的記述など）にこそ福音の本質があると主張する。

マタイとルカの特徴は、パウロの理念を受け継ぎ、それぞれの視点に立って、共通の「イエスの語録集」を用い、マルコを下敷きにして書いた。それぞれ独自の資料を用いた。書き換えてきたし、ルカも後に書かれた。キリスト教は、世界宗教だとか普遍宗教とか言われるが、帝国主義と結びついて全世界に広がったという意味においてはそうだが、内容においては普遍的とはいえない。イエスの生き方とキリスト教の関係を問い直すことも大切だ。（記録 小松川高校 渡辺 洋）

第3回研究例会 公開授業

「人間関係を考える ～カウンセリング的手法を生かして～」

東京都立墨田川高等学校堤校舎 山本 正

1. はじめに

年間を通して新学習指導要領の観点を意識しながら授業構成を考えてきた。新学習指導要領では、「青年期の課題と人間としての在り方生き方」は「自己の生きる課題とのかかわりにおいて、青年期の意義と課題を理解させるとともに、先哲の基本的な考え方を手がかりとして、人間の存在や価値について思索を深めさせる。」となっている。そのためには「自らの体験や悩みを振り返ることを通して、青年期の意義と課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせる。」ことが必要である。

(1) これまでの倫理の問題点

①先哲の体系にこだわるあまり具体的な悩みと先哲の思想が符号してこなかったのではないか。②防衛機制など知識に傾斜して自己理解を深める内容が示されてこなかった。もっと人間関係の葛藤を考える視点が設定される必要がある。③「自己の課題とつなげる」点についても課題を見出せない生徒も存在する。そのため生徒が問題や課題を感じられる場面を時間をかけて用意すると共にその解決のプロセスを示してゆく事も必要なのではないか。④「他者と共に生きる」ということについても従来の先哲の思想ではものわかりのよい人間を扱ってきた結果生徒の実感と違かったのではないか。むしろ自己の損失をとめない報酬も得られない行動は選択したくないのが人間であるということをもっと前面に出してもよいのではないか。そのうえで利他的生き方への心情的共感の場面をつくってゆく必要がある。

(2) 今回の授業の背景

(1) で示した課題について応える試みの一つが今回の授業案である。特にカウンセリング的手法を積極的に導入した。従来カウンセリングは相談事例についての解決の手立てとして用いられる事が多かったがその具体的に明快な内容は、人間理解を深める倫理的課題を解決してゆく方法としても活用する事が可能であると考え。こうした手法による自己の振り返りの演習を通して日常的なより良い生き方に気づくことはできるであろう。そこに先哲の思想を示してゆくことによって理想的な「人間としての在り方生き方」をはじめて考えてゆけるのではないか。

2. 授業案

- (1). テーマ 「人間関係を考える～カウンセリング的手法を生かして～」
 (2). ねらい 自分の一方的な理解ではなく、人間関係における理解の食い違いを通して自己の生き方の問題点を考えさせる。

(3). 授業展開

	内 容	指導の工夫
導 入	①「私はどこにいるか」のクイズを出す。 ② 自己を紹介する文章を「私は」に続けて20 書かせる。(資料1) ③「ジョハリの窓」に②で書かせた内容を書きこませる。(資料2)	「自分は知らないが相手は知っている自分」がまだあることに気づかせ、ソクラテスの「汝自身を知れ」の意味を問いかける。 ① エゴグラムの説明については深追いせずそれぞれの自我が長所と短所を持っていることを説明し偏見を持たないように注意する。
展 開	① 次にエゴグラム・テストを実施し「自分が知っている自分」像を客観的につかませる。(資料3) ② 周りの何人かに自己についてのエゴグラムをつけてもらう。(資料4) ③ ①と②を重ね合わせひとつのエゴグラムにまとめさせる。(資料4) ④「ジョハリの窓」に③の結果を記入させる。(資料2)	② 積極的にまわりの人にエゴグラムをつけてもらうように促し取り残される生徒がいないよう注意する。 ③ 自分と他人のエゴグラムを重ねあわせることで自分と他人の理解に違いがあることに気づかせ、そこから日ごろの人間関係の問題点に目を向けさせる。
ま と め	①「自分だけが知っている自分」をまわりに理解させるには、自己表現が必要であり、「まわりだけが知っている自分」を理解するには自己認知の変化が必要であることを説明する。 ② ソクラテスの「無知の知」から自分の誤りを認め、まず自分が無知であることを自覚しそこを出発点にするこの大切さを伝える。	① 老婆と女性の図を示し自分の中にあるこだわり気づかせる。 ② 「認知の歪みの定義」を紹介しながら自己の無知を具体的に考えさせる。

第3回研究例会 研究発表

「学校における政教分離～日・米・独の判例を比較して」

東京都立秋川高等学校 松澤 徹

はじめに

本年度、東京都の大学院派遣制度により早稲田大学大学院教育学研究科において「比較憲法学」の授業を履修し、学校における政教分離に関するアメリカとドイツの判例について検討した。ここではさらに日本の判例を加えて、各国の特徴について比較しながら検討してみたい。

I. 政教分離に関する憲法条文の比較(略)

II. 判例に見る憲法の運用

1. アメリカにおける判例

(1) *Lemon v. Kurtzman*, 403U.S.602(1971)

これは私立初等中等学校への公費助成を規定する州法の連邦憲法上の合憲性を争う2つの訴訟を併合したもので、連邦最高裁は、ペンシルヴァニア州における非公立小・中学校の教師の給与、教科書、特定の科目(ただし宗教教育を除く)指導上必要とされる教材に要する経費の償還を定める州法、およびロードアイランド州における私立小学校の世俗的科目の担当の教師に公費でサラリーを補助することを認める州法の両方を宗教条項違反と結論した。その際の判断基準が後に「レモン・テスト」と呼ばれるようになったものである。

(2) *Lee v. Weisman*, 505 U.S.577 (1992) <公立学校卒業式の祈祷>

ロードアイランド州プロヴィデンスの公立学校では、長年にわたり卒業式に聖職者を招いて祈祷を行う慣行があった。この卒業式に出席した生徒の父親(Weisman)が、将来行われる卒業式において、聖職者による祈祷を行わないよう求める差止訴訟を提起した。連邦最高裁判決では、「州の公務員が中等教育機関の卒業式における宗教儀式の遂行を指揮し、宗教儀式に反対する生徒にとっても、それへの参加が、明白で実際の意味において義務的であった。」として違憲判決を出した。

この2件の判例から考えても、アメリカでは非常にはっきりした政教分離原則が採用されていると言える。

2. ドイツにおける判例

(1) 西ドイツ学校祈祷事件判決(1979)

この判例は、ヘッセン州のある学校で学校祈祷とノルトライン・ヴェストファレン州のある学校での学校祈祷に対するもので、両事件に関する憲法裁判所の判決は、両方とも学校祈祷を支持する方向であった。この判決の背景として、ドイツでは憲法上、宗教教育が認められており、州の裁量の中で教育の内容も決められる。また、基本法の第6条(2. 子の監護および教育は、両親の自然的権利であり、かつ何よりも先に両親に課せられた義務である。その実行については、国家共同社会がこれを監視する。)は、子どもの教育権について「教育権は、保護者だけでなく学校にもある」と判断する根拠となっている。判決では、積極的な信仰の自由と消極的な信仰の自由の対立を「寛容の原則」で調整するように裁判所は求めている、ということなどがあげられる。

(2) 公立学校における磔刑像(1995)

バイエルン州で、自分の子どもが通う公立学校から磔刑像を撤去するようにある保護者が訴訟では、連邦憲法裁判所がこの学校の行為に憲法異議を認めた。憲法裁判所の判旨は、基本法4条はある信仰をもつ自由だけでなく、「自分が関わらない信仰行為から離れる自由も含んでいる」とし、さらに、これまでの判例やこの判決への少数意見で表明されている文化的伝統について、「十字架は特定の宗教の象徴であり、キリスト教に影響を受けたヨーロッパ文化の現われではない」と否定した。しかしながらこの判決は基本法にも示されている伝統的宗教文化を否定したものであるため、この連邦憲法裁判所の判決は、法律家のみならず国民からも激しい批判を受けることとなった。

この異なる性質の2件からのみ推論するのはやや乱暴であるが、ドイツでは伝統的に「憲法が学問としてではなく宗教としての教育すなわち宗教教育を容認しているところに、アメリカの国教樹立の禁止条項の法理を西ドイツへ導入できない原因を見いだす。」ことができる。

3. 日本における判例

日本では、政教分離の判例としては「津地鎮祭訴訟」、「自衛官合祀」、「箕面忠魂碑」などの件があるが、学校との関わりでは以下の二件を検討してみたい。

(1) 宗教的理由による学校授業欠席の自由(1982)

この事件は、東京の区立小学校で日曜日に授業参観を設定し、それを授業日とし

たので、宗教上の義務により、教会学校へ出席したため参観授業を欠席した生徒の欠席が指導要録に記載されたため、この記載の取り消しと、精神的苦痛の慰謝料を求めて区と東京都を相手取って出訴したものである。東京地裁は訴えを却下し、その判旨として「公教育の授業日に出席することを免除する…ということは、公教育の宗教的中立性を保つ上で好ましいことではない」「…国民の自由権といっても、それが内心にとどまるものではなく外形的行為となって現れる以上、法が許容する合理的根拠に基づく一定の制約を受けざるをえないことについては信仰の自由も例外となるものではない。」とした。

(2)宗教上の理由に基づく「剣道」の不受講——エホバの証人信徒公立高専原級留置処分事件

この事件は、神戸市立工業高等専門学校第一学年に在学していた原告ら四名は、その信仰する宗教（「エホバの証人」）の絶対平和主義の教義に基づき、必修科目の体育の剣道実技に参加しなかった。そのため、体育の単位が認定されず、原級留置となったことに対し、当該処分の取り消しを求めたものである。神戸地裁の判決は請求棄却であったが、拒否した信者5名のうち1人は自主退学、3名は次年度進級、残りの1名は、原級留置となった次年度も同じ理由で進級できず、2回連続の原級留置を根拠とする退学処分になった。退学処分となった生徒が大阪高裁に控訴し、逆転勝訴、その後学校長が最高裁に上告したが、最高裁は上告を棄却し、生徒の勝訴となった。最高裁判旨の要点は、剣道実技の履修でなくとも、体育科目の目的は「代替的方法」によって達成可能であり、それは目的において宗教的意義を有し、特定の宗教を援助、助長、促進する効果を有するものではない。また剣道実技の履修を拒否する場合に、学校が、その理由の当否を判断するため、宗教上の信条と履修拒否との合理的関連性が認められるかどうかを確認する程度の調査をすることが公教育の宗教的中立性に反するとはいえないので、学校長の「措置は、裁量権の範囲を超える違法なものといわざるを得ない、ということだった。

Ⅲ 学校において政教分離とどう対応するか

学校経営の観点からは、多文化社会の様相を見せ始めている今日、学校で何が問題になるか、それにどう対応するかを何らかの形で決めておく必要はあるだろう。

また、公民科・社会科教育の観点からは、アメリカやドイツの判例と日本の判例を比較することは生徒の関心を高めるであろうが、「剣道実技拒否訴訟」や「日曜日授業参観事件」などをただ安易に教室に持ち込むと、生徒たちが興味本位で取

り上げて、宗教に関して偏見を持ったり、宗教的少数者に対して圧力をかけたりするような結果にもなりかねない。教材化するのであれば慎重な準備が必要であろう。おわりに

今回、あらためてアメリカやドイツの判例と比較してみて、日本国憲法がアメリカ型の厳格な分離・中立の法理で政教分離を規定しているのに対し、その運用である裁判上ではドイツ型の「寛容原則」などを援用しながら判決が出される例もあるように感じた。もっと多くの判例にあたって論を深めておきたいのではあるが、それは今後に期して、ここでは論を閉じることにしたい。

(参考文献)

『アメリカ憲法判例』有斐閣1998、『ドイツ最新憲法判例』信山社1999、『別冊ジュリスト英米判例百選』有斐閣1996、『別冊ジュリスト憲法判例百選Ⅰ第四版』有斐閣2000、笹川紀勝「政教分離原則と制度的保障」(『北星論集』第19号,1981) など

第3回研究例会 講演1 (要旨)

言語文化の視点からの『正法眼蔵』『反論と答弁』

東京都立三田高等学校 大木 洋

IT時代は、人工頭脳や自動機械の開発と日常生活への応用を、どこまで進めるのだろうか。思考し判断し言葉話すロボットや人工頭脳の登場も、遠い未来の話ではないかもしれない。とりわけ、思考や言語に関しては、古くより関心がもたれ研究されてきた割には、未解明の事が多い領域である。思考と言語、あるいは両者の関係について、生物工学・生理心理学・電子情報工学その他、現在の最先端諸科学が、どのような理論を提示するか、極めて興味がある。

言語について言えば、コンピューターの使用する言語の研究開発で、技術系の者が言語学を勉強したり、言語学者に研究参加を求めることもあるという。我々の授業内容とも決して無関係とは言えない。新しい技術の開発に、言語学が応用されるという現在、我々も言語や思考の問題に関心を持ちたい。

人は生まれつき頭の中にコトバを覚える能力(コトバの源みたいなもの)を持っている(普遍文法)。そして、この能力が、幼児期は母親から(初期データ)、成長するにつれ英語とか日本語とか具体的な様々な言語に触れることで、英語・日本語が話せるようになる(英語の文法を持つ、日本語の文法を持つ、個別文法)。言語理論研究の究極の課題は、普遍文法の解明である。

チョムスキーは、デカルトの方法論とは「選択するために、決定的な実験を行うこと」と受けとめる、と指摘している。こうして彼は、理論仮説→実験→検証・選択というデカルトの科学方法論を、普遍文法に適用する。一仮説としての普遍文法理論を、具体的に話される個別文法(個人の英語・日本語など)のなかで検証するため、生成文法理論を構想することになる。

最も難解な日本語をあげよと聞かれたら、「正法眼蔵」をあげる者もいると思う。よりによってその正法眼蔵を取り上げることは、正にドンキホーテ的である。がしかし、難解であるからこそ、挑戦してみるという考えがあってもよいと思う。また、難解といっても、日本語で書かれたものである以上、そこに文法があるし、文法からの研究も可能なはずだ。そう思って取り上げたが、結論からいえば、申し訳ないが、予想通りというか、学力不足・知識不足で歯が立たずはね返された、というの

が率直な所です。

最初の意図としては、最新の言語理論（生成文法）を使えば、多少はなんとかなるのでは、と思っていたが、実際は違った。例えば、正法眼蔵「有時」の最初の一文について考える。

いはゆる有時は、時すでにこれ有なり、有はみな時なり（イ）

〈現代語訳〉ここにいう有時とは、時間そのものがすでに存在であり、

一切の存在もまた必ず時間においてあるということである。（ロ）

生成文法では、今まで紹介してきたように、文研究を表層構造・深層構造の2つに分けて分析する。仮に、下の現代語訳（ロ）を表層構造とすると、（ロ）は日本語として正しい文・文法的には正しい文といえる、と思う。しかし、意味もはっきり表しているか、という点では、少し語を補った方がはっきりする。その、語を補った、よりはっきりした文を、一応、深層構造としよう。

ここにいう有時とは、*時間・存在の区別をこえ、全ての物事は瞬間・瞬間の生命の輝きであり、その意味において時間そのものは同時に存在である、*といえる。また、一切の存在も必ず時においてある、といえる。（ハ）

（ハ）を、意味の分かりやすい、その点で正しい文として成り立たせる、いわば句構造規則にあたるものはなにか。宗教的体験（禪修行）を文章化する際の「飛躍」と「代替」等をコトバに置き換える規則と受けとめられるが現段階では不明である。また、深層構造を表層構造に変形する際の「変形規則」は、何か。「省略」などに関する具体例をいろいろ集めれば、解明できるのか。正法眼蔵のこうした捉え方は、正法眼蔵の外国語訳、あるいは外国人に説明する必要がおこった場合など、役立つはずである。

最近、中野幸次「道元 断章—正法眼蔵と現代」を読み、啓発される所、大であった。正法眼蔵のこうした読み方もあるかと思ひ、道元が身近になった気がしている。還暦も近づくと人生を、生とともにその死において考えるようになる。そうした死生観において、深みにおいて、正法眼蔵の右に出るものはない気がする。中野幸次流の読み方によって少しでも正法眼蔵が理解できるとすれば、充実した人生につながるし、それはまた、道元の意味にも沿うことと思う。

（記録 北野高校 廣末 修）

第3回研究例会 講演2（要旨）

高校生の意識と生活

東京都立小川高等学校 成瀬 功

現在の日本の社会にあっては、大人になるということはなかなか大変なことです。今日の高校生は社会的視野が狭く、社会的連帯感を実感できず、社会的役割を果たす訓練を受けることも少ない。一人一人の生徒が、自分の能力を能動的に発揮し、生きることの喜びを人々と共に確信できるような在り方を考えてみたいものです。

「倫理」の授業の中で「西鉄高速バス・ジャック」「豊川主婦殺人事件」の「新聞記事」から受けた印象を作文に書いてもらいました。彼等の大多数は「驚いた」「恐ろしい」と犯行を身近なものとして受け止め、その原因を自分にも身に覚えがあるという。大人の目にはいずれの事件も動機が理解できず「成績が良く真面目な生徒がなぜ」と関心を呼ぶ。だが、高校生は「いい子」だからこそ息苦しいのだという。ほとんどの生徒は、同じ17歳の青年が起こしたことにショックを受ける一方、中には自分たちの境遇と重ね合わせて「次に事件を犯すのは自分かもしれない」などこの事件を感じています。同時に、今の社会や学校教育に強い不信感を持っています。青年の問題は、元来時代の問題です。時代の性格は青年の状態に特徴づけられています。マスコミによって世間の耳目を集めた「17歳問題」も、私たちの生き方と深く関わっていると思います。

高校生が未来への展望を喪失し、それ故他者への攻撃的な在り方へ、或いは自己破壊的な在り方へと拍車を掛けることになったのかもしれませんが。吸い込み穴のように、学校教育を介して社会的上昇を迫られる構造の中で、高校生は仲間と共通の喜びを分かち合えず、いつか自分は脱落者になるのではないかという不安につきまとわれています。

「いじめ」の問題の根源は、人間関係、「心の絆」がうまく形成できないところからも来ています。精神医学者木村敏氏は「自分をして自分たらしめている自己の根源は、自分の内部にあるのではなく自己の外部にある。そこでは、自分が誰であるかは、人と人と、自分と相手との『間』において決定される。人が人としてアイデンティティされる前に、まず人間関係がある」と述べています。他者への思いやり、共感、信頼、或いは愛、それらを獲得して初めて人間は人間になり、動物と分

かれたのです。

日本の高校生は、アメリカの高校生やシンガポールの高校生と比較して断然自己評価が低いところに特徴があります。「自己評価」「自己意識」というのは単なる内的感覚、或いは心理的前提というだけではなく、周囲の人たちとの人間関係に依存しています。中学・高校生における人間関係の希薄化は、彼らの自己像、アイデンティティを不安定なものにし、「自己評価」も低いものに致します。豊かな人間関係を持つことを通して、「自己評価」は高まるのです。他者を愛する者だけが自己を愛する者であり、また逆に、自己を愛する者だけが他者を愛するのだと言えます。

今、高校生に対して期待され、評価されるものは「勉強」にかかわっていることのみです。それ以外の基準は、表の文化として評価されるものはありません。スポーツであれ、芸術であれ、その多くは、インフォーマルなものとなっています。

競争主義、自己中心主義の世の中にやり切れない思いを抱きつつ巻き込まれていく高校生の姿を生徒の作文の中から感じます。

確かに、人間の生が常に与えられた所与の人生であるという事実は、否定できませんが、こうした制約に直面しても、なおそれを引き受け、それを克服し、一層良いものに変えていきながら、自己を実現していくところに価値があると思います。

ルース・シロ「ユダヤ人の教育法」について少し紹介します。

「私たちユダヤ人の母親は、子どもが他の子とどこが異なっているかを見だし、そこを伸ばしてやる事に腐心します。優劣を競う限り、勝者は常に少数ですが、他人と異なる能力を持つ限り、すべての人間はお互いに認め合い、共存できるのです」
（「ユダヤ人の教育法」）

他者への思いやり、寛大さ、協調性、弱い者や困った人に進んで手を差し伸べる、こういう社会的態度を身につけることのできるような教場を、どう構築していくかが問われているように思います。

私たちは「品位のある善意の人間」を育てたいものと思います。宮澤賢治の母は口癖のように「いいかい賢さん、としさん。人というものはね。他人（ひと）様のために何かしてあげるために、この世に生まれて来たんだよ」と述べていたそうです。自己の能力を能動的に発揮し、他者と共に生きることを喜びとするような、生き方を求めたいと思います。人間らしい優しさと、ヒューマニティの光陽に役立つ精神を養って育ってほしいと願っています。（記録 北野高校 廣末 修）

V 分科会報告

第1分科会報告

東京都立葛西南高等学校 多田統一

日時 9月16日(土)午後2時～

場所 都立葛西南高校

テーマ 「ファズは地域経済の活性化戦略になり得るか

—— 清水港ファズを中心に ——」

「最近の大学生事情」

発表者 多田統一(葛西南高校)

出席者 今井(科学技術学園) 右藤(大妻女子) 伏脇(大崎)

堀内(江戸川養護)

清水港地域は、1996年に国から輸入促進地域(F²ÅZ̄ [Foreign Access Zone])の承認を受け、第3セクターによる清水港振興株式会社が設立され、輸入拠点施設、国際経済交流施設も完成した。ファズ事業は、全国的に苦境に立たされているが、比較的うまく行っているといわれる清水でも、累積赤字を埋めるのに苦心しているのが実態である。しかし、地域経済の規模に合った事業が展開され、その利点を地域有力企業ががっちり経営戦略に組み込んでいる点が参考になる。ファズは、輸入製品の物流コストが問題になってくるが、東京と名古屋の間に位置する清水は、中部横断自動車道の開通をにらんで、信越との関係を強化していくことになるであろう。壺園や別荘地の多い当地域の特性を生かした中国からの大理石の輸入、北米からの建材の輸入などに希望が持てる。静岡の商圈に組み込まれていた清水も、工業港から商業港へと脱皮しようとしている。輸入品PRのための常設展示場のほか、アミューズメント施設も進出している。海洋レクリエーション基地構想やテクノスーパライナーの就航など、今後の発展への可能性も秘めている。今後、東海地震が心配される地域であるだけに、防災ネットワークの強化と交通アクセスとの関係から、反対運動が根強い静岡空港問題の成り行きに注目したい。

最近の大学生について思うことは次の点である。

- ・基礎学力の低下がマスコミ等で指摘されているが、確かにパソコンの影響などで漢字力が不足しているとは思いますが、ファッションや音楽に関する才能は高く評価してよいものと思われる。

・明らかにコミュニケーション不足ということが言えると思われる。特に、同じ世代の者どうしの会話が少ない。

・情報処理能力は高いが、自ら考え行動する能力には欠けていると思われる。

以上のような点から、高校の現場でも基礎学力を重視し、グループ学習や体験学習を進める中で、ものづくりや技術、働くことの意味を教えていく必要があるであろう。

第2分科会報告

東京都立調布北高等学校 岡田信昭

◆第1回◆（合同分科会）

日時 11月2日(金) 午後4時～8時

場所 神楽坂エミール

テーマ 宗教の時代における新聞実習

報告者 天辰七郎先生（聖ドミニコ学園高校）

出席者 岡田（調布北） 岡田（豊多摩） 他

聖ドミニコ学園中等高等学校は、昭和37年創立のカトリックの女子校で、1学年定員80人、2クラスの中高一貫の小規模学校である。教団や修道会などを成立母体とし、宗教に基づく建学の理念を掲げる私立高校では、教科としての宗教の授業を行うことが認められており、週1時間の宗教の時間がある。使用テキストは、新約聖書の他に、『聖書の時間』等のキリスト教関係の書物である。中学1年から高校1年まではキリスト教の考え方やイエスの人間像、さらには聖書の歴史等を学ぶ。高校2年では、「人間を考える」と題して現代社会の人間の関係性・共同体の崩壊と克服を大きなテーマとし、「男女」「労働と余暇」「経済と福祉」などを考えさせる授業を行っている。高校3年では、「豊かな生命を求めて」を柱に、「自殺」「中絶」「環境破壊」「核戦争」「命」「差別」などを考えさせている。そして最後のまとめとして、「新聞実習」の授業が行われる。まず夏休み前から新聞を読ませ、とくに連載ものには目を通すように指示しておく。11月に行われる3日間の実施日には新聞を各自に用意させ、クラスでグループを作る。グループ内では、各人が用意した記事の発表を始めて記事内容への疑問、感想、問題点の抜き書き、大切な価値

と失われた価値などを話し合っ、クラスで発表させる。3年生は社会に関心を持つ時期なので、こうした取り組みがやりやすい。特に価値の問題についてはじっくり取り組むことが必要である。この日の発表では主に授業の流れを説明されたが、なぜ先生がこのようなテーマに関心を持つようになったか、そのきっかけとなるお若いときの体験談も大変に貴重であった。

◆第2回◆

日時 3月21日(金) 午後4時～8時

場所 大原会館

テーマ 倫理におけるディベート学習

報告者 岡田信昭(調布北高校)

出席者 岡田(調布北) 岡田(豊多摩) 他

1年生の倫理の授業では3学期に10時間を充てて、ディベート授業を行っている。ディベートとは、ある論題について肯定と否定の立場に分かれ資料を使ってその根拠となるものをまとめ、ある一定のルールのもとで主張をしあい、相手を反駁し優位に進めた方を勝ちとするゲームである。この授業のねらいは、社会問題に関心を持つこと、史料の調べ方を学ぶこと、協力することのおもしろさを知ること、プレゼンテーションの能力を養うこと、人の言うことに耳を傾け、考えることなどである。1時間目には説明と班分け、テーマ選択を行う。班は男女2人ずつの4人である。今年のテーマは「選択的夫婦別姓」「死刑廃止」「英語第2公用語」「原発」「永住外国人の地方参政権」の5題で、現在の日本で話題となっているが賛否は決まっていないものとした。2時間目はインターネットで入手した他校のディベートの記録を使って、実際に班員に原稿を読ませでの演劇風模擬ディベート。3時間目から5時間目は図書室等で史料調べや班会議を行う。6から10時間目には実際のディベートを行う。試合のフォーマットは、肯定立論、否定立論、質問、討論、審判の講評、判定である。司会は原稿を用意し生徒に行わせる。審判は残り全員があたり、判定表に記入していき、最終的には多数決で勝敗が決する。勝敗に応じて点数がつく。さて実際に行ってみると生徒の反応は上々である。感想には「緊張したが勉強できてよかった」「実際に思っていることを口に出すのは難しいことがわかった」「またやりたいと思った」などから「もうこりこり」「難しい」までであった。最近では資料をインターネットで入手するケースも増えている。同じ主張を見つけて

くるので便利だが、自分で考えることがなくなってしまうおそれがある。課題としては、適当な論題の選択、他教科との連携、評価の基準等が残されている。

第3分科会報告

お茶の水女子大学附属高校 村野光則

日時 8月29日(火)午後5時～

場所 お茶の水女子大学附属高校

テーマ 総合学習の現在 ～授業方法論を中心に～

報告者 原田 健先生(国分寺高校)

出席者 幸田(玉川聖学院) 西尾(小平西) 坂口(目黒)

村野(お茶の水女子大附属)

原田先生はまず、今年の全倫研での大谷いづみ先生の問題提起「『倫理』はいかにして生き延びることができるのか?～『倫理教育』の再生のために」を受けて、次のような提起をされた。すなわち、新学習指導要領で新たに導入された「総合的な学習の時間」(以下「総合」と略)を倫理の教員が担当することによって、倫理の「再生」ではなく「蘇生」を図るというものである。「総合」は教科再編への布石であり、国は「総合」の先に「人生科」の設置を構想している。こうした点からも、公民科の教員が「新現代社会2単位」+「総合1単位」、「新倫理2単位」+「総合1単位」、「新政経2単位」+「総合1単位」等の形で「総合」を担当し、「公民科」+「総合」を全教科の「コア」として位置づけていくべきであると主張された。

そして、「総合的な学習」をテーマによって大きく4つに分類し(①進路型=キャリアガイダンス、②行事型、③課題研究型、④教科横断・総合型=クロス・カリキュラム)、それぞれ典型的な実践例を紹介された。また、清瀬高校で20年間にわたって取り組まれてきた「地域研究」の貴重な資料を配布され、フィールドワークに取り組む際のポイントもわかりやすく解説された。

最後に、原田先生の最近の授業実践の報告があった。少年犯罪の報道の問題点を鋭く見抜く授業や、社会的ダーウィニズムの授業など、生徒たちの常識を覆し、その価値観を見つめなおさせるダイナミックな授業は、「総合」の要素を多分に内包したものであり、参加者一同大いに刺激を受けた。

原田先生は、今回、レジュメの他にご自身でまとめられた小冊子を5種類持参され、それらの資料をもとに発表された。今後の倫理教育のあり方について、貴重な示唆をいただいただけでなく、数多くの実践例をご紹介くださり、今後の「総合」のカリキュラムづくりや授業実践を考える上で、たいへん参考になった。

◆合同分科会◆

日 時 12月22日(金)午後6時～

場 所 東京芸術劇場 小会議室

テーマ 「中学校の『総合学習』と論文指導～本校の「修了論文」指導から～」

報告者 幸田雅夫先生(玉川聖学院)(参照:本誌P 92)

テーマ 「授業『戦争について』の授業実践」

報告者 西尾 理先生(小平西高校)

出席者 幸田(玉川聖学院) 西尾(小平西) 小泉(麹町学園) 渡辺(飛鳥)

廣末(北野) 原田(国分寺) 村野(お茶の水女子大学附属)

本間(青梅東) 葦名(忠生) 杉浦(深川商業) 荻尾(福生)

杉岡(文京定) 伏脇(大崎定)

VI.特集 公民科「倫理」「政経」「現代社会」の教材化

生徒に自ら考えさせ調べさせる学習の工夫

東京都立井草高等学校 平井啓一

1. 多くの優れた学習上の工夫がこれまでになされているので、これから私が以下に述べる内容は、ひどく陳腐なそして大雑把なものに思われるかもしれない。しかし、現在の生徒たちが直面している様々な問題について、生徒本人に自然な形で気づかせることができるような問いかけをしたいと考える。そして自らのあり方生き方を考えさせるうえでの何らかのヒントをかれら高校生に与えることができればよいと願っている。学校教育の本質を、生涯学習の基礎となる力を習得させるものにとらえれば、生徒自らが考え、課題を発見し、自ら解決する力を身につけさせることが重要となる。さて、この数年はプリント教材を作成して生徒に調べさせ、発表させる方法をとっている。テーマは生徒各自に決めさせる。本校では、3学年では現代社会を政治経済分野について2単位で指導している。

2. 授業で使用したプリントの項目は次のようである。

- (1) 今学期は経済分野を学習しています。これまでの学習で、あなたが興味と関心をもったことがらは何ですか。
- (2) 経済とは、財またはサービスの生産、流通、消費であることを学びました。ところで、この経済の各場面で企業、家計、政府が経済主体としてそれぞれの役割を果たしています。あなたが興味・関心を持ったことがらは、どの経済主体の活動に当たりますか。
- (3) あなたは、そのことがら（テーマ）を調べるために、どのような本や資料が必要ですか。
- (4) あなたが（3）で興味・関心をもったテーマについて調べた結果どのようなことがわかりましたか。
- (5) 私たちは、多くの人々と協力して社会生活をおくっています。あなたは、経済面でこのテーマを考え、疑問点を自分で調べてみたことによって、自分のこれからの生き方、あり方について考える何らかのヒントが得られましたか。自由に書きなさい。

このようなプリント教材は、大きな単元がひとつおりのすんでから生徒に与えるとよいと思う。生徒は自分で自由にテーマを選べるので、比較的楽しそうに取り組んでいる。友人と相談してもよいし、放課後に図書館で調べることも自由である。

さて、以上の5項目について生徒は各自で書いてゆくのであるが、各項目に全くお構いなしに、伸び伸びと(?)書きつづったユニークな答案があったのでご紹介したい。テーマは「自由主義・民主主義の確立と人間の歴史」というものである。

3. 「・・・中国が市場経済をとり入れ、またソ連が崩壊して主権国家共同体(CIS)に分かれるなどの世界の動きを目の当たりにすると、多くの人在这らのはことは資本主義が社会主義に勝利したということの証明だと、漠然と考えるようになっていきます。しかしほんとうにそうなのかと私は考えました。世界は今、一体どのような秩序にあり、わたしたち人間はどんな方向に動いていくのか。そのメカニズムとダイナミズムを現代にいたるまでの歴史の広がりの中で理解したいと思うのです。

これまでの歴史を振り返ると、今日まで世界には神権主義や封建主義、全体主義や社会主義、共産主義などさまざまな政治体制が試みられてきました。しかし現在となつては、それらはすべてイデオロギーとして行き着くところまで行き着いてしまったようにみえます。それはどういうことかということ、われわれ人間社会の統治形態としての究極の形式が自由主義と民主主義に他ならないということです。すなわち、自由主義とは、個人の尊厳を確保するために一人ひとりの自由な意思を最大限に尊重する立場であり、また民主主義とは、この自由を守り実現するための方法として国政についての最高かつ最終的な決定権が国民にあることを承認する考え方です。ここで、歴史が自由主義・民主主義という究極の形を迎えるというのは、イデオロギーが終焉を迎えたということの意味をしています。これからもイザコザやゴタゴタは起きるかもしれませんが、しかし少なくともファシズムやマルキシズムは自由主義や民主主義の対抗馬とはなり得ないように思えます。歴史のイデオロギー的な進展は終点に達したとみるべきであり、世界はポストヒストリカル(脱歴史)の時代に入ったとみることができます。

このようにいうと、歴史が終わりを迎えたというなら戦争や紛争が今後は起きないのかといえ、そういうことではありません。それはどういうことかということ、まず人が議論を尽くすときは、互いの主張の矛盾点を克服して問題を解決していく

方法をとります。これが弁証法ですが、歴史もこれに似ていて社会が抱える複雑な諸問題を弁証法的に克服して進化する。歴史には一定の方向性がある。これはヘーゲルの考え方です。彼は、歴史が場当たりのにダラダラと続くのではなく、人類がこうありたいと願い、それを満たすような社会形態を実現させたときに究極を迎えるともみるわけです。

こうしたヘーゲル史観は、ヘーゲルを嫌うマルクスにも受け継がれたわけですがいわゆるマルクス主義者たちはそれをねじ曲げて解釈したようにおもわれるのです『この世の矛盾は人間の理念のなかにある。』とヘーゲルは考えました。しかしマルクスはあくまでも『物質的な力の相互作用による。』、『共産主義のユートピアが実現したときに社会のすべての矛盾が解決され、歴史が終わる。』という具合に決めつけた。これが唯物史観です。

ヘーゲル学派を承継するコジェーヴという人は、ロシアからフランスに亡命した哲学者ですが、彼によればフランス革命とアメリカ独立によってリベラル・デモクラシー（自由・民主主義）の理念が確立した時点で、すでに普遍的で均質した社会が実現されたと論じています。この考え方を踏まえれば、これからの世界はすべて自由・民主主義へと収束すると見てよいとおもいます。私たちは、えてして自由・民主主義と資本主義を混同しがちですが、これは誤った唯物史観から抜け出せない証拠といってよいと思います。歴史を動かす人類のエネルギーは、マルクスがいうような「物質的な力の作用」だけでは説明しきれない面があるからです。すなわち、人間が戦争や革命に駆り立てられたのは、もちろん貧困から抜け出すためという動機もあったわけですが、単にそれだけではなく、そこには人間らしさを取り戻すために自分を他者に認めさせようという願望もふくまれていたはずで、ヘーゲルとコジェーヴはその点に目を向けよと言います。そこには、人々が互いに権利を認め合おうとする対等願望と、他者より優れようとする優越願望という相互に相反する欲求が含まれているとみるわけです。このことを、プラトンやニーチェの立場で表現すれば、誇りや勇気、尊厳といった意味に解釈できます。人間のこれらの内面的なものが歴史を動かす原動力になったことは見逃せないと思います。東欧やソ連の人々が当時あれほど力強く民主化を求めたのは、単に飢えを満たしたいという理由だけでは説明できないものがあつたのではないのでしょうか。この考えをさらに進めていくと、市場原理を基本とする資本主義経済は自由主義と民主主義を補強するための単なる基盤の一つにすぎないということに気がつきます。これらのことを考え

たうで、やや大胆な結論を許してもらえば、自由主義・民主主義というのは決してイデオロギーではなく、これからも人類が危うい綱渡りをしながら努力して形作っていかねばならないものといってよいと思います。

このことを言い換えれば、歴史が自由主義と民主主義という人間にとって究極の形に至ったとはいえ、人間がこれからも慎重な努力により綱渡りを続けていかねばならない以上、それはまた、歴史の始まりであるということができるのではないのでしょうか。

以上。

講評 たいへんよく考えていますね。やや論述に荒さがみられますが、すばらしい内容です。さらに勉強を進めてください。なお参考文献をあげておきます。「THE END OF HISTORY AND THE LAST MAN」著者は日系3世のアメリカ人フランシス・フクヤマ氏。日本語訳が出ています。」

「癒し系『倫理』」の授業展開のポイント

東京都立晴海総合高等学校 富塚 昇

○はじめに

かつて『都倫研紀要』第32集で「公開授業について」と「生徒の発想を生かす指導展開の工夫」という文章を掲載させていただいた。本稿は、それらの考察について、その後の授業実践を踏まえて、わずかばかりの発展を目指すものである。

○年間指導計画の概略と生徒の興味・関心

月	テーマ \ 評価	5	4	3	2	1	平均
4月	青年期の課題 (第2の誕生など)	17人 23.3%	17人 23.3%	26人 35.6%	10人 13.7%	3人 4.1%	3.48
	人間性の性質 (人間とはなど)	3人 4.1%	22人 30.1%	27人 37.0%	12人 16.5%	9人 12.3%	2.97
5月	考弁思想 (胡蝶の夢など)	11人 15.1%	19人 21.0%	28人 38.3%	7人 9.6%	8人 11.0%	3.25
	適応と個性の形成 (性格の類型など)	44人 60.3%	15人 20.5%	8人 11.0%	4人 5.5%	2人 2.7%	4.30
6月	現代社会の特徴 (諷刺・戯画など)	7人 9.6%	23人 31.5%	25人 34.2%	11人 15.1%	7人 9.6%	3.16
	ファシズムの出現 (フロムなど)	18人 24.7%	16人 21.9%	23人 31.5%	11人 15.1%	5人 6.8%	3.08
7月	功利主義 (ヘンツェ、シムなど)	15人 20.6%	21人 28.8%	22人 30.1%	9人 12.3%	6人 8.2%	3.41
9月	哲学の始まり (自然哲学など)	13人 19.3%	16人 24.2%	33人 48.5%	2人 3.0%	4人 4.6%	3.52
	ソクラテスの思想 (ソクラテス・プラトン)	13人 19.7%	19人 28.8%	24人 36.3%	6人 9.1%	4人 6.1%	3.47
10月	イエスの思想 (愛について)	14人 21.2%	25人 37.8%	18人 27.3%	5人 7.6%	4人 6.1%	3.61
	ブッダの思想 (時代、少年など)	23人 34.8%	13人 19.7%	25人 38.0%	2人 3.0%	3人 4.5%	3.77
11月	実存主義1 (キルケゴール)	14人 21.4%	15人 22.9%	23人 34.3%	10人 15.7%	4人 5.7%	3.38
	実存主義2 (サルトル)	6人 9.1%	15人 22.7%	30人 45.5%	12人 18.2%	3人 4.5%	3.14

12月	実存主義3 (ニーチェ)	18人 27.2%	12人 18.2%	21人 31.8%	11人 16.7%	4人 6.1%	3.44
1月	生命倫理・ 環境倫理について	*調査未実施					

年間授業計画については、上の表の「月」及び「テーマ」で概略をつかんでいた
 できれば幸いである。本校では「倫理」は同じ公民科の「政治・経済」とともに、
 3年生の必修科目としておかれている。5段階の数字は、生徒が授業を受けた後に
 興味・関心を持ったかどうかについて、5段階で評価してもらったものである。「青
 年期の課題」については、アンケートに答えてくれた生徒のうち17人(23.3%)
 が大変興味を持ったことを示す「5」という評価をしたことを意味する。そしてア
 ンケートに答えた生徒の評価の平均が「3.48」という数字に表れている。この数字
 により生徒の興味・関心のある程度理解することができる。そして、この数字は授
 業展開と密接に結びつくことであり、今後の授業展開の工夫のための資料として利
 用することができる。なお、本年度は「倫理」については2クラス約80名を担当
 している。アンケートは7月末と12月末の答案返却指導日(そのため欠席も普段
 に比べて多い)に実施したものである。ここでは、9月から12月までの授業内容
 について報告したい。

○生徒への問いかけと回答集の作成

「癒し系『倫理』」はまず生徒への問いから始まる。「哲学」のスタートのところ
 では次のような設問をしている。「下記の問いに、あなたなりに答えることができ
 るものがあつたら、あなたの考えを簡潔にまとめてみて下さい。『世界は何からで
 きているか。』『空間とは何か。』『時間とは何か。』『神は実在するか。』『人間に自由
 意志はあるか。』『正しい生き方はあるか。』『社会はどうあるべきか。』『私とは何か。』

この質問については、生徒は「正しい生き方はあるか」について回答することが
 多いが、その回答には例えば「正しい生き方はない。本人が正しいと思った生き方
 が正しい生き方である」という回答がみられる。そしてその「相対主義」的な考え
 方を使いソフィストと、さらにそこからソクラテスへの説明することもできる。

イエスの思想では、比較的好評なので進歩がないのであるが「第32集」でお示
 した問いを利用している。それは次のようなものである。「二人の男がいた。一
 人は女性にもてる男であった。彼が贈り物をおくりたいと思う女性は見つからなかつたが、彼は多くの女性から贈り物をもらった。もう一人まったくもてない男であ

った。もてない男は一人の女性を好きになった。男は自分の思いを彼女に伝え彼女に贈り物をおくった。しかし、その女性はほかの男が好きらしく、彼の思いは伝わらなかった。さて、この状態で、もてる男ともてない男、どちらが幸せだと思いますか。あなたの考えをまとめてください。」『『愛すること』と『恋をすること』は同じでしょうかそれとも違うでしょうか。違うとしたらどのように違うと思いますか。』

ブッダの思想の導入では次のような問いかけを行った。「あなたが考える、生きていくうえで『苦しいこと』『イヤなこと』とはどのようなことでしょうか。」この問いからは「四苦八苦」を導き出すことができる（ただし、「老」は出てこないこともある）。また、ブッダの思想では、「第32集」でもお示ししたが、『中島らもの明るい悩み相談室』（朝日文庫）に出ている質問をそのまま利用した。それは次のようなものである。『私はもう3年も前から悩んでいます。人間は最後に死ぬのに、どうしてみんな一生懸命生きるのですか。最後に何かごほうびをもらえるわけでもないのに、ゴールについて何かいいことがあるわけでもないのに……。どうして私たちは努力をしたり勉強をしたり恋をしたり苦しみ悩むのですか。友人や親に聞いても納得のいく答えを出してくれません。今のままだと何を始めようにもむなしくてできません』。このような質問をした“悩める少女”に対して返事を書きなさい。この問いに対する生徒の「回答」でブッダの思想だけでなく、ニーチェの思想でも利用できる回答集を作成することができた。

実存主義の導入では、後述するように歌を利用し、尾崎豊の「僕が僕であるために」「卒業」を聴いて、「僕が僕であるために勝ち続けなければならない 正しいものは何なのか それがこの胸にわかるまで」及び「あと何度自分自身 卒業すれば 本当の自分にたどりつけるのだろう」という詩に関して思うことを述べなさいという問いかけを行った。また、前期においても「青年期の課題」で『大人になることのむずかしさ』（河合隼雄著）などを利用して生徒の発問をしている。

もちろん生徒の「回答集」は回答をまとめた時点で「教材」となるわけであるから、著しい誤解などは教材としては採用しないこともある。しかし、実際には生徒が書いたほとんどの文章をワープロで打ち直している。生徒に「回答集」（「第32集」の時には、回答には生徒のイニシャルを付して作成していると報告したが、現在はすべて匿名にし、順番を適宜入れ替えている）を配布すれば、あとはもう一度生徒が考えてくれる。この回答集にたいする生徒の評判は、生徒自身の考え方を

互いに確認できるだけに、決して低いものとはなっていない。そして、生徒同士の触発により生徒同士が学びあえること、自分が考え言葉にしたことを、クラスの他の生徒の考えを通して、もう一度深めることになる。そのような相互作用をうながす「倫理」の授業をここでは「癒し系」と名付けておきたい。それだけに「癒し系『倫理』」にとって生徒の回答をワープロで打ち直すことはもっとも大きなポイントである。そして、今年などは授業の感想で「先生はあんなに字を打つのは大変だろうと思うのですが・・・」などとねぎらってくれる者もいた。

具体的な生徒の回答は前任校での実践報告を「第32集」でいくつかお示ししてあるのでそちらをごらんいただきたいが、今年の実答例を一つだけ紹介してみたい。それは先にあげた『中島らもの明るい悩み相談室』の問いに対する回答である。

「あなたが溜め息をつきながら悩み、答を求めてきた3年間。『生きる意味』がわからないと言って呼吸を止めましたか。『おいしいケーキがあるよ』と誘われて『どうせ死ぬから』と断りましたか。そもそもゴールなんかいいとは思えません。仮に『一生懸命正しいことをして生きていけば永遠の命を与えられる』なんて言うルールがあったとしても、人はまた新しい悩みを抱えるでしょう。『私は〇〇のために生きています』と豪語することは簡単です。しかしそれだって真実である必要はないのです。あなたは何も苦しむことはないし、何も怠る理由はない。子供が親から愛されたいように、空の青を美しいと感じるように、私たちは『理由のないこと』をも受けとめて生きていくのです。それが生きるということであり、私たちに与えられた特別な感情なのでしょう。死を恐れて答の見つからない問いにぶちあたっても、朝日は相変わらず東から昇り続けるのですから。」

このような回答に出会えた私は本当に幸福としか言いようがない。

〇つながりをつけること（こじつけること）－教材の工夫

生徒の回答集を配布したら、次に教員の役割がわずかばかりでてくる。それは生徒の回答と思想家の考え方を結びつけることである。私は白状してしまえば、「哲学」も「倫理学」（さらに「政治学」や「経済学」）も専門に深く学んだことはない。従って間違っているのかもしれないのだが、私はこの生徒の文章の中にニーチェの言う「能動的ニヒリズム」が表れているように思う。「概念」を伝えるという点では、厳密性に欠けるという批判は甘んじて受けなければならない。しかし、生徒の言葉とつながりをつけられたある「概念」を通すことにより、この場合で言えば「能動的ニヒリズム」を生きるということとはどのようなことか、ということに

についての認識は深まるのではないだろうか。少なくとも私にはそのように思えるのである。

そして私は生徒の回答集と思想家の考え方を結びつけるときに、歌を利用することがある。「第32集」の拙稿でも「歌」を教材として利用する試みを紹介したが、その後多少レパートリーが増えたので、「第32集」で紹介した曲を含めて今年度利用してきた曲を紹介したい。これらは私が日頃の何となく接した中から取り上げようと思った曲もあるが、生徒に「あなたが、今思いつく『人生』について語っていると感じる歌などがあったら教えて下さい」と問いかけて教えてもらった曲も多い。

・イエスの思想

「LET IT BE」(ビートルズ)「KNOWN ONLY TO HIM」(プレスリー)

・ブッダの思想

「時代」(中島みゆき)、「幸せ」(小林幸子)、「大地と大空の中で」(松山 千春)「威風堂々」(中村一義)、「少年」・「雨と泪」(ゆず)

・キルケゴール

「卒業」・「僕が僕であるために」(尾崎豊)

(なお、先の問いかけに数年前であれば少なからぬ生徒が尾崎豊の曲をあげたが、今年は2クラス約80人で1名であった。尾崎豊は現在の高校生にとって同時代の曲ではなくなりつつあるようである。)

・サルトル

「情けねえ」(とんねるず)

・ニーチェ

「YELLOW YELLOW HAPPY」(ポケットビスケッツ)

「GIVE ME A REASON」(宇多田ヒカル)

また、前期の「青年期の課題」のところでは、「アイデンティティ」(椎名林檎)、「夢の中へ」(井上陽水)なども利用している。

これらの教材を思想家の考え方と結びつけるのは、多少の(あるいはかなりの)こじつけがあるのだが、歌なんかきいてなんだか変な「授業」だなと言う印象を与えることにより、いわば思想家について、身近に考えることができるようになっていようにも思えるのだが。

現任校では『倫理』は3年生で履修することもあり、私はここで『倫理』を担当

して3年目であり、3年間で約320名の生徒と授業を行ってきたことになる。その320名の中で、1年間の最後に授業の感想を書いてもらった時に、一人の生徒ではあるが私の拙い授業についての感想を次のような言葉で表してくれた。

「新しいコトを教えてもらうんじゃなくて、自分の中にあるものを気づかせてくれた感じがします」。

このような感想を書いてくれる生徒にめぐり会った私はかえすがえす本当に運がいいとしか言いようがない。そして、生徒同士の触発、歌、そして思想家を手がかりとして、生徒が自分自身との対話を促すことに「癒し系『倫理』」の最大の目標があるのかもしれない。繰り返しになるが、担当する教員はそれらの「つながり」をつけることが役割となる（そして、私としては、こういう「倫理」があってもよいのではないかと思うのだ）。

○「癒し系『倫理』」の課題

先に授業でのテーマと共にそれについての興味・関心についての生徒の5段階評価を紹介したが、同じアンケート用紙に「授業」に関する生徒の「自己評価」を答えてもらっている。それは①興味・関心、②思考力、③表現力、④知識・理解の各項目について、自分で考えて「授業を受けて」高まったと思えばA、変わらないと思えばB、低くなったと思えばC、分からなければDと答えるというものである。

	前期				後期				
	A	B	C	D	A	B	C	D	
①倫理に関する興味・関心は	3 3 45.2	2 8 38.4	7 9.6	5 6.8	3 7 56.1	2 0 30.3	6 9.1	3 4.5	人数 %
②倫理に関する思考力は	3 3 45.2	2 4 32.9	3 4.1	1 3 17.8	2 8 42.4	2 4 36.4	1 1.5	1 3 19.7	人数 %
③倫理に関する表現力は	1 2 16.4	4 3 58.9	0 0	1 8 24.7	1 6 24.3	2 8 42.4	2 3.0	2 0 30.3	人数 %
④倫理に関する知識・理解は	4 4 60.3	2 4 32.9	0 0	5 6.8	3 3 50.0	2 2 33.3	1 1.5	1 0 15.2	人数 %

前期では「①授業を受けて、倫理に関する興味・関心」が高くなったと答えた生徒が33人、45.2%ということを表している。このような「自己評価」は非常にラフなもので、生徒も単に「印象」を答えたものに過ぎないので、厳密な科学的な結論を導くことはできない。しかしある程度の傾向を読みとることはできるかもしれない。

上の表から見ても「癒し系『倫理』」の限界があることは否定できない。「興味・関心」については、約1割の生徒の「興味・関心」のレベルを下げてしまっていることは大きな課題である。そのことを、生徒の授業の感想から見てみることにする。「仏教好きの父から教わった自分としてはブッダが悟りを開くところを流されてしまったのが心残りです。」「一般論じゃないこと聞かせて下さい」「もっと哲学者が知りたい。思想が知りたい。もっと人間として成長できるような倫理の授業であることを期待します。」「倫理」に対して関心が高い生徒にとっては、やはり物足りないものになっているようである。また「表現力」を高める指導というのはやはりかなり難しいと言わざるを得ないであろう。

しかし、授業を通じて「興味・関心」「知識・理解」が高くなったと答えた生徒もいる。その点では、この「癒し系『倫理』」は、現任校では（また前任校でも）受け入れてくれる生徒もいたということは言えるかもしれない。しかし、このことは、どのような生徒にも可能なのだろうか。また、このような授業が、もし生徒に受け入れられるとしたら、それは、生徒の中に「自分の中にあるもの」が「倫理」の授業以前に育っていたからである。そうであるならば、そもそも「自分の中にあるもの」とはいつどのように形成されてくるのだろうか。そのことについての調査・分析も必要なことであろう。

〇おわりに

最後に「癒し系『倫理』」の評価に関して、今年度の12月の「定期考査問題」の一部を紹介したい。それはブッダの思想に関するつぎのような問題である（対話文とその中での設問を導く下線を示しておきますが、具体的な設問については紙面の都合もあり割愛いたします）。

問題 一次の架空の対話文を読んで下の問いに答えなさい。－

ある時、高校の「倫理」の教員Tは授業で使うための曲を探しにレンタルCDショップによった。そして、「ゆず」と「中村一義」のCDを借りてレジへと向かったのだった。そしてそこで声をかけられたのだった。

A T先生じゃないですか。O高校のAです。おぼえていますか。

T ああ・・・、確か君はN先生のクラスだった・・・、

A はい、N先生のクラスだったAです、ご無沙汰しています。

T 久しぶりだね。

A ところで、先生、今日は何ですか。「ゆず」と「中村一義」なんて変な組み合

わせですね。

T 「人生」を考える歌と言うことで、生徒に教わったんでね。

A ひょっとして授業で使うんですか。この前、テレビで「時代」が流れてきて、
そういえば先生の「倫理」の授業で聞いたことを思い出しましたよ。先生はあの
歌は、失恋して落ち込んでいたとき、よくきいていた歌だって言っていましたよ
ね。

T え、そんなこと言っただけ。そんなことはどうでもいいけれど、元気そうだね。

A はい、おかげさまで。浪人しましたが取りあえず大学に入れましたし。でも
あつと言うまでの大学生活で、来年はもう4年ですから就職活動もあるし、アル
バイトをしなければならぬし、V四苦八苦していますよ。Wここでもお客さん
の中には、いろいろクレームを付けたり苦手な人もいますしね。

T (話しているうちに、A君が高校時代Bさんとつきあっていたことを思い出して・・・) そうですねA君、Bさんは元気かなあ。

A ああ、彼女ですか、X彼女とは別れました。大学が別々になっちゃって、向こうに好きな人ができたなんてよくある話ですよ。

T そうなのか。何でもそうだけれど、いいときもあれば悪いときもある、「人生山あり谷あり」ということもあるからね。

A 「めぐる、めぐるよ時代はめぐる」というわけですか。ところで、この「ゆず」も「中村一義」もいいですよ。僕もよく聞きますよ。ゆずの「雨と泪」のY「そんなに泣かなくてもいいんだよ 笑いとばそう そこにはみんながいるから」とか「威風堂々」の中の、「僕らがさあ、雨に負けても、風にも負ける、けど晴れた日には進める生き物ならば」なんて、ジーンときちゃいますよね。この歌はどんなところで使うんですか。

T やっぱり仏教のところだけれど、授業だけのためじゃないような気がしてね。この年になっても悩みはつきないし、大変なこともあるし、当たり前のことだけと悟りを開いたから「倫理」を教えているわけでもないしね。授業で「歌」を取り入れるのも、Z悟りに至る一つの過程であり自分のためでもあるような気がするね。例えば、「威風堂々」としていくことが、一つの修行法であると思えてくるんだよね。

A まさか、先生は先生自身の「癒し」のために授業をやっているんですか。

資料収集・解析・総括と意見表明能力の養成を目指す「懸賞公募論文」指導の実践

東京都立目黒高等学校 坂口 克彦

1. はじめに — 高校生の論文作成能力 —

筆者は 1988 年以來の十数年間にわたり、新入生の第 1 学期中間考査における論述式問題の白紙回答率の調査を実施している。難易度や出題数・担当科目の違いなどにより単純比較はできにくいものの、年々論述式問題への取り組み度が下がっているというデータが得られている。また、三年生に論述問題を出題すると、その白紙回答率が一年生の時よりも上がってしまうというショッキングな結果となった。

これは、本来、高等学校地理歴史・公民科で養成すべき資料収集・解析・総括・意見表明能力を伸ばすための指導がうまく機能していない結果であると反省せざるを得ない。このような危機的状況を打破するためには、構造的な論文指導の展開が必要であると考えられる。

【資料 1】筆者実施の第 1 学年第 1 学期中間考査における論述式問題の白紙回答率

1988 年 2.1%	1992 年 3.8%	1996 年 4.1%	2000 年 4.2%
1989 年 2.5%	1993 年 3.9%	1997 年 —	
1990 年 3.3%	1994 年 3.8%	1998 年 4.1%	
1991 年 3.3%	1995 年 3.7%	1999 年 4.3%	

(1988～96 年は社会科・公民科「現代社会」、92 年のみは社会科「現代社会」及び社会科「地理」。97 年は第 1 学年担当なし。98～2000 年は地理歴史科「地理 B」。)

2. なぜ「懸賞公募論文」なのか

上記のような危機的状況の打破のため、筆者は第一段階として「卒業までの間で必ず一回は論文を作成させる」という指導を開始した。他校の実践としても散見される“卒業論文・レポート”などと呼ばれる方式である。しかし、この形は高等学校入学後の知識注入偏重教育に慣らされているうちに、小中学校で折角養成されてきていた「調べ学習」が断絶してしまい、高等学校卒業直前に再び「まき直し」の

ような形で論文指導を行わねばならなくなったものという構造が表出される。

第二段階としては「最上級生のみ」の指導にとどまらず、低学年からも論文指導を組み込む形とした。必ず個人研究論文と共同研究論文の双方取り組ませるほか、口頭発表や生徒同士による相互評価も組み込んで、論文指導の構造化を目指した。

この低学年からの口頭発表・論文作成指導はそれなりの成果をあげることができた。しかし一方で、生徒側に慣れが始め、論文作成に対する情熱が減退するという事態が発生してきた。

そこで第三段階として「冷めた高校生」を盛り上げて、意欲的に取り組ませるため、外部の「懸賞公募論文」への応募を前提とする論文指導を取り入れることとした。導入学年は、はじめ第1学年地理歴史科地理B及び第3学年公民科政治・経済としたが、2000年度は実験的に第2学年公民科倫理でも開始している。

【資料2】導入した「懸賞公募論文」

[第一学年 地理]

- ・省エネルギー小論文コンクール (省エネルギーセンター) 《個人》
- ・グローバルマインド賞 (毎日新聞社・大阪国際学園) 《個人》
- ・アジア太平洋懸賞論文・作品大賞 (高校生新聞社・立命館大学) 《共同》

[第二学年 倫理]

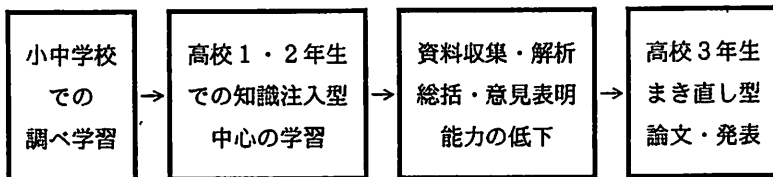
- ・今、エネルギー・原子力を考える (日本原子力文化振興財団)
- ・世界の中の日本と私 (毎日新聞社・大阪国際学園)
- ・学生科学賞 (読売新聞社・全日本科学教育振興委員会)
- ・くらしの安全・くらしの安心 (日本損害保険協会)
- ・省エネルギー小論文コンクール (省エネルギーセンター)
- ・アジア太平洋論文・作品大賞 (高校生新聞社・立命館アジア太平洋大学)
- ・読書感想文コンクール (高校生新聞社) 《いずれも個人》

[第三学年 政治・経済]

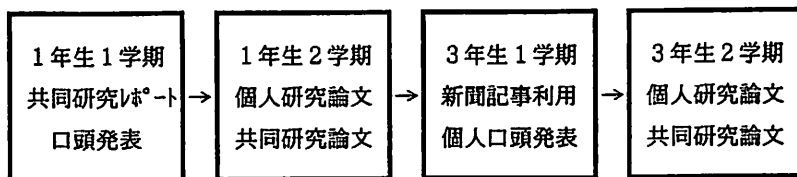
- ・学生広告論文電通賞 (電通) 《個人及び共同》

【資料3】論文指導の形式

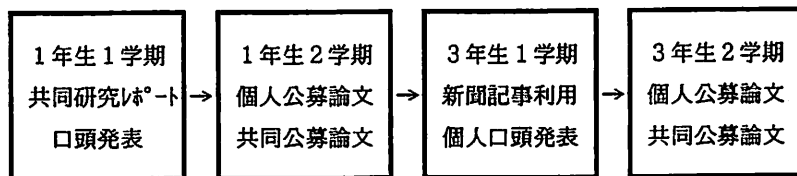
《卒業学年中心型》



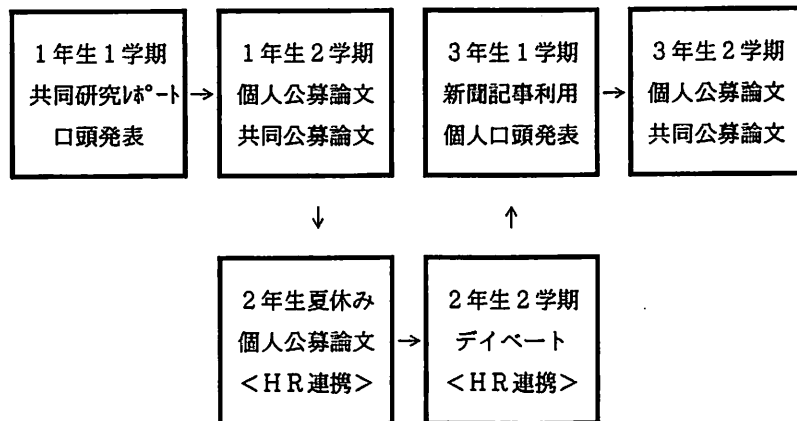
《低学年開始型》



《懸賞公募論文組み込み型》



《各学年組み込み型》



3. 具体的指導法

この「懸賞公募論文」指導は 1998 年度から実施しているが、幸運にも数多くの者が入賞を果たしている。(第2ランク個人入賞3年連続3名, 第3ランク個人入賞3年連続3名, 第4ランク個人入賞2名, 第4ランク共同作品入賞2年連続計3グループ, 学校奨励賞等) 以下に, その具体的指導法を紹介したい。

【資料4】個人論文の具体的指導法 — 第1学年「省エネルギー小論文」 指導プリントの事例から —

1. タイトル・テーマ
2. そのテーマをなぜ選んだのか
3. そのテーマの概要
4. そのテーマの現在の問題点
(世界的問題点)
(地域・国家的問題点)
(身近・自分の中での問題点)
5. その問題点に対する世界の対応
6. その問題点に対する地域・国家的な対応
7. その問題点に対する都道府県・市区町村レベルの対応
8. その問題点に対する町内・学校内レベルの対応
9. その問題点に対して, 日本人として何ができるか
10. その問題点に対して, 高校生としての自分が何をできるか

【資料5】共同論文の具体的指導法 — 第1学年「アジア太平洋懸賞論文 ・作品大賞」指導プリントの事例から —

1. グループ名
2. 構成メンバー < フルネーム >
3. 取り上げる国・地域
4. 作品ジャンル
5. 各メンバーの担当内容
6. 作品づくりに必要なもの < 用意・器具・アポイント・訪問場所など >
7. 作品づくりの日程

【資料6】共同論文・作品のスタイル — 第1学年「アジア太平洋懸賞論文
・作品大賞」応募作品(99年)の事例から —

- ・論文形式 18グループ・音楽形式 2グループ・写真集形式 1グループ
- ・座談会形式 8グループ・絵本形式 1グループ・調理形式 1グループ
- ・レポート形式 4グループ・壁新聞形式 1グループ
- ・紙芝居形式 4グループ・立体模型形式 1グループ

4. 「懸賞公募論文」導入の効果と課題

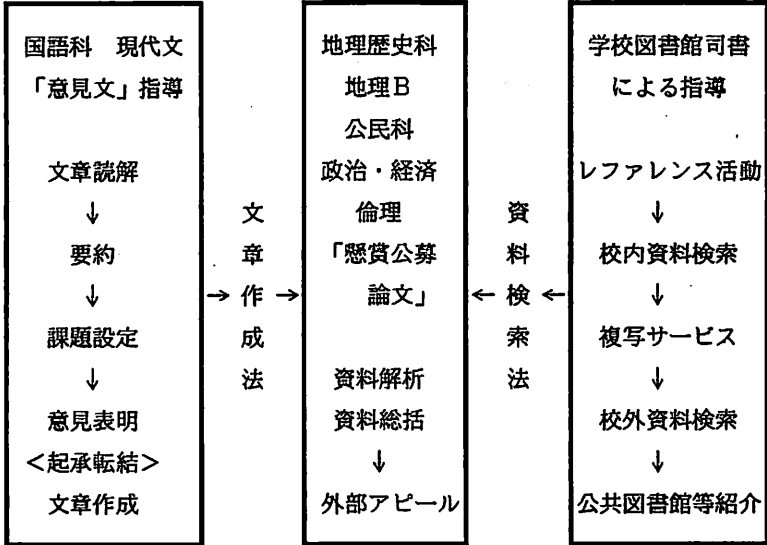
「懸賞公募論文」導入に当たっての問題点としては、まず第一に〆切日遅れをどう扱うかという問題がある。校内実施なら教員裁量が利くが外部なので〆切は絶対である。第二に実施時期が限定される点である。学習進度や学校行事とうまく適合させられるかどうかの問題である。第三には各教科・科目に適したテーマの論文がその年度に存在するかどうか、という問題がある。第四には賞品獲得・進路直結による歪みは出ないかという点である。今は顕在化していないが、今後どのような問題点が表出するかという危惧を拭い去ることはできない。

一方、「懸賞公募論文」導入の効果としては、まず第一に緊張感の違いが挙げられる。〆切期日までの提出率の向上など、顕著な効果が見られる。第二には外部世界への覚醒が挙げられる。調査のためデパート地下・留学生会館・中華街・近所の外国人宅・エスニック系ショップ・大使館等へ行くなどの経験をしたり、先輩入選者への質問による交流機会の発生、さらにインターネット経験・Eメール交流による世界の広がり体験をし、以後、留学生と仲良くなって交流を始める者など多いとの報告が寄せられている。第三には評価法の新しい展開という点が挙げられよう。外部の人が見ることによる「甘え」の排除、アピール力やプレゼンテーション法の考慮、他人にアピールする「テーマ(タイトル)名」、見やすさを考えた書き方などへの配慮を行うようになった点は大きな効果である。第四は進路への直結である。近年の大学入試における推薦入試比重の増大に伴う「小論文」対策の一早い開始のきっかけとなり、もし入選まで果たせば推薦入試の際の「アピールポイント」とすることができるし、日頃の研鑽は不十分だが一発逆転をねらう者にも奮起の材料となっている。これにより授業中に寝る者などいない、生き生きとした生徒活動が見られるようになった効果は大きいものと言えよう。

5. 論文指導の方向性 - 「総合的学習」との関連から -

筆者は、他教科等との連携で、既に国語科現代文の「意見文指導」と学校図書館司書によるレファレンス指導を組み合わせた実験的な実践を行ってきた。また、分野によっては更に広範囲の教科との連携も可能であると考えられる。

【資料7】他教科・学校図書館との連携



【資料8】総合的学習へ向けて

第1学年地理歴史科地理B → 第2学年公民科倫理 → 第3学年公民科政治・経済
 :
 :
 :
 省エネルギー = 生物と連携 ホームルームの進路 経済分野 = 新科目の情報
 アジア太平洋 = 世界史と連携 指導や家庭科と連携 または数学との連携

6. おわりに

本稿は、1999・2000年度日本社会科教育学会において口頭発表したものに加筆補正したものである。当日ご質問、ご意見を下さった先生方に深く感謝申しあげる。

承認誘導の原理を学ぶ学習の工夫

～簡単に「イエス」と言わないために～

東京都立南野高等学校 近藤 千洋

1. はじめに

私たちは、他者からのさまざまな勧誘・説得・要請に対して、どのように対応しているだろうか。後になって悔やむような承認・承諾を行ってしまうことはないだろうか。残念ながら私たちの生きる社会においては、問題商法(悪徳商法または悪質商法)による被害はあいかわらず多く、また世間を震撼させた数年前の某カルト教団による事件の後も、心の悩みにつけ込む団体による詐欺事件や訴訟が相次いでいる。こうした状況を思えば、問題商法やカルト宗教による被害に遭う前に、早急にその特質と危険性について学習すべきであることは論を待たない。

これらの内容は、学校教育においては消費者教育の一環として扱われることが多く、また行政による消費者教育においても積極的に取り上げられている。そこでは啓蒙的なパンフレットやビデオなどにより、現時点での悪質な手口が情報提供されるのだが、新しい手口は次々に考え出されるので、被害の未然防止としては限界がある。したがって、「根本的には批判思考的な意思決定、『イエス』『ノー』をはっきりいえる能力を基本的に開発しておくことが、長い目でみたトラブル未然防止の本筋であるという認識が必要」*1)となる。

そこで、そのような意思決定能力の育成に資する方法のひとつとして、「自他の交渉過程において、社会心理学的にどのような原理が働き、承認が導き出されるのか」を探究する学習を構想してみた。本稿では、ロバート・B・チャルデーニ*2)によって整理された、承認誘導の際に働く心理的原理を学ぶことを通じて、問題商法やカルト宗教の勧誘・説得に生徒が将来に渡って適切に対応できる能力を身につけることをめざす授業の構成を提示したい。

2. 「影響力の武器」とは

問題商法にせよカルト宗教にせよ、被害を被る過程の第一歩は、相手の説明・説得・勧誘・要請に対して、「イエス」と答えてしまうことにある。たとえ最初はそんなつもりはまったくなくても、いつの間にか納得・了承・承諾・譲歩・同意して

しまい、不必要なものを買ったり自分にとって不利益な契約を結んだり、あるいはカルトの活動へ加わっていく。さらには、分別をわきまえたはずの人物が、やがて他人の命を奪うことに躊躇しないまでに変わることさえある*3)。

チャルディーニは著書『影響力の武器』*4)の中で、相手から承認を導き出す過程に働く基本的な心理的原理を6つに分類している。この原理はごく自然にかつ自動的に働くものである。彼のいう「影響力の武器」とは、情報過多な状況において人間が無意識に用いる認知処理パターン(判断のヒューリスティック、「簡便的即断法」*5))のしくみを知り応用することを意味する。つまり、人間が何らかの意思決定を行う際に働く原理を知る者が、相手の承諾を引き出そうとする過程でその原理を応用すれば、それは自動的に強力な「影響力の武器」となるわけである。

ただしチャルディーニは、人々が判断のヒューリスティック、そして6つの法則性を用いることそれ自体を批判しているのではない。情報の洪水と選択幅の拡大に対し、知識の増加が追いつかない現代社会においては、簡便な意思決定の方法を用いざるを得ないし、そのことによるメリット(合理性・経済性)も大きいからである。重要なことは、この意思決定の方法とそこに働く原理を悪用し、事実を捏造し他者をだまそうとするやり方に対抗することだと彼は主張する。

たとえば某カルト教団によるマインドコントロールの実態はよく知られるところとなったが、この教団の過去の機関誌の中には、ある社会心理学者の他人に対する印象形成の研究結果が引用されており、カルト教団が新人信者を獲得していく過程で、社会心理学の理論を存分に応用していたことを示している*6)。また、浅見定雄氏は、どのカルト集団もチャルディーニの6つの法則性を意識的にまたは無意識に用いていることを指摘している*7)。こうしたカルト集団の接近に対しては、私たちは無防備であってはならず、それなりの学習を積み重ねなければならない。

さて、彼の言うこの「影響力の武器」は、以下の6つのカテゴリーに分類される*8)。

(1) 返報性 “give and take” のルール

何か「借り」があれば返そうとする。「借り」「恩義」があったままの状態は何か落ち着かず心理的な重荷である。相手が譲歩したから、自分もいくらか譲歩しないと…という気持ちになる。(例；スーパーやデパートでの「試食」。確実に拒否される大きな要求から始めて、次第に小さな要求に引き下げていく交渉技術。)

(2) コミットメントと一貫性

人間は自分が一度口に出したことは、筋を通そうとする(一貫性を保とうとする)。

(例；「先ほど『クラシックが好き』とおっしゃいましたよね」と迫るセールスマンに対しては、なかなか前言を撤回できない。)

(3) 社会的証明の原理

人間は他人が何を正しいと考えているかに基づいて物事の正否を判断しがちである。周囲の人がどうしているかによって、自分の行動が適切かどうかを判断する傾向がある。(例；どの商品がよいか自信がないとき、一番売れている〈他の多くの人が買っている〉商品だと安心できる。)

(4) 好意のルール

「ハロー効果」；ある人物にひとつの望ましい特徴があると、その人の別の面までもを、実際以上に期待したり好意を持つようになる。(例；出身地、出身校、趣味、年齢、宗教、好きな野球チームなどが自分と同じだと、その相手への好意が増す。外見の良さも武器になる。「〇〇オリンピック公式スポンサー」などの影響力。)

(5) 権威者からの指示

肩書き、服装、装飾品などから、相手を信用できる「権威ある人」と見なしてしまう。(例；「〇〇大学教授の△△先生も推薦」「あの□□選手も使っている」という口上。「まず客を信用させてから」という優秀なウエーターのテクニック。)

(6) 希少性の法則

手に入れるチャンスが減ると、人間はそれを前よりも欲しくなる。(例；「〇日間限り」「数量限定〇個」「最後の一台」といった宣伝文句。)

我が国の国民生活センターによる資料*9)には、「被害者の心の動きからみた問題商法」としてその手口と概要が示されている。しかし、そこでは「利用される心理」として「金銭欲」「物・特典への欲」「資格願望」などが例示され、見方によっては問題商法の被害者が持っている欲望自体に被害の遠因を押しつけているようにも取れる。だが、問題商法の手口を熟知し己の欲望をセーブすれば被害に遭わない、といった単純なものではないだろう。チャルディーニの6つの分類にあるように、「知らず知らずのうちに」「自動的に自然な過程において」いつのまにか「イエス」と言ってしまうケースが多いのではないだろうか。カルト宗教にしても、相手を無理矢理に回心させるのではない。彼らは「人がすでに持っている自己変革のモチベーションや、現実拒否の欲求や、憧れや理想を利用してうまく取り入る」*10)のであって、そこには最終的には被害者自身の意思による行動の選択がある。被害に遭わないための簡条書きのマニュアルでは到底対応しきれない。

3. 授業の論理

(1) 目標

ただ単に現時点における問題商法やカルト宗教の勧誘の手口に関する事実的知識の増大をめざすのではなく、承認誘導に際して的確に(有効に)働く批判的意思決定能力の育成をめざし、この能力の育成のために必要な概念的知識を獲得する。なお、この能力は将来に渡って応用力を保つ性質であるべきことを意識したい。

(2) 内容構成

他者からの承認を引き出す際に自然に働く心理的原理を基本的な学習内容とする。それは社会心理学の研究の成果に基づいたものであり、消費者・被勧誘者が何らかの情報を得た上で自ら意思決定するために理解しておくべき基本概念である。

(3) 方法

意思決定能力の育成には、学習者に意思決定に至る過程を体験させることが有効である。扱う素材は現実のものでも架空のものでもかまわないが、「試行錯誤的に選択対象や方法を選んでいく過程の能力を開発する直接的疑似体験方式が、批判思考的意思決定能力の開発を本質理念とする消費者教育には、より合目的的」*11)という指摘にしたがって、ケース・スタディの手法を採り入れてみた。

4. 授業の展開

ここでは、「現代社会」の小単元「現代の消費者問題」における授業の展開例を簡単な学習指導案の形で提示する。なお、本時は3時間構成の第2時であり、前時までに現代の消費者問題の特徴に関する学習を経ている。また次時では、被害に遭った場合もしくは被害に遭いそうな場合の対応の仕方について、具体的に学習する。

導入

教師の指示・発問	資料	教授・学習活動	予想される生徒の応答	獲得される知識
*最初は買うつもりがなかったのに、いつの間にか「じゃあこれを下さい」と言っていた経験はないだろうか。		T. 発問する P. 答える	「あった」 「店員さんに勧められているうちにそんな気になっていった」 「買わないと気まずい感じになってしまった」	

展開

教師の指示・発問	資料	教授・学習活動	予想される生徒の応答	獲得される知識
*人に「イエス」と言わせるときには、いくつかの法則がその人も知らないうちに働いている。少し勉強してみよう。 *チャルディーニが整理した6つの法則を見てみよう *実際の通信販売の勧誘では、どのようなテクニックが用いられているのだろうか。	① ②	T. 学習目標を確認する T. 説明する T. ビデオを見せる P. ビデオを視聴する	 「あるある」 「これは見たことがある」 「うちでこれを買ったよ」 「よく言うよね」 「でも、これいいんじゃない」「頼もうかな」	 *承認誘導に際して働く原理

終結(まとめ)

教師の指示・発問	資料	教授・学習活動	予想される生徒の応答	獲得される知識
*今見たビデオの中では、チャルディーニの6つの法則性のどれがどのような場面で用いられていただろうか。	①	T. 発問する P. 答える	「社会的証明の原理」 「好意のルール」 「権威者からの指示」 「希少性の法則」	*私たちは自分でも気づかないうちに「イエス」と言われる可能性に包まれているということ

資料① チャルディーニの6つの「影響力の武器」を整理・解説したプリント

資料② 通信販売のテレビ番組を録画したビデオ(「影響力」の活用度合いから判断すると、健康器具などの商品を扱った海外のものが興味深い。東京MXテレビなどで深夜に放映されている)

5. 終わりに

この授業の実践後、生徒による授業の感想を整理した*12)。その結果、まず、価格がさほど高くない商品の宣伝方法を事例としたせいか、問題に対する生徒の興味・関心の喚起という点ではともかく、問題の重要性とその切実性への生徒の意識の深まりはやや不十分であった。また、ビデオの視聴を通じての簡単なケーススタディだけで終わっているため、批判的意思決定能力の育成に資する概念的知識の獲得という肝心の点についても物足りなさが残った。

したがって学習の成果をより上げるためには、生徒参加によるロール・プレイを含めたシミュレーションへの発展などが必要と考える。なぜならば、当初の本人の自由意志がどのようなプロセスで拘束・制限され、最終的に「イエス」と言ってしまう状況に陥るのか、そこに働く承認誘導の原理を客観的かつ自覚的に認識することができるからである。そうした授業の構想は稿を改めて提示したい。

注

- (1) 今井光映・中原秀樹編『消費者教育論』有斐閣, 1994年, p. 183
- (2) チャルディーニは、主に社会的影響過程、援助の意思決定過程、社会的規範などへの関心が深い社会心理学者で、これまでに研究室での実験、電話を用いた調査法以外に、実際にセールスの現場に潜入するなどの方法によって、承諾誘導の実践例の観察・調査を行ってきた。
- (3) 【西田公昭『マインド・コントロールとは何か』紀伊國屋書店, 1995年, pp.110-111】によれば、被勧誘者が「いつでも自分の意志で断れる(抜け出せる)」と信じていてもそうできないのは、個人が行動する場において行動選択に影響力を及ぼす「状況の拘束力」が本人の思っている以上に強力であるからだという。
- (4) ロバート・B・チャルディーニ『影響力の武器—なぜ人は動かされるのか』誠信書房, 1991(Cialdini R.B.1988 Influence:Science and Practice(2nd.ed))
* 1985年の初版は一般読者向けだったが、翻訳されたこの第2版は、面白おかしく書かれながら教室向けに科学的な立場から書かれているという。ちなみに『影響力の武器』でネット上を検索したところ、現在も日本のいくつかの大学の社会心理学講座などで、テキストや参考書として用いられているようである。
- (5) heuristics
- (6) 日本科学者会議編『オウム・超常信仰と科学』清風堂書店, 1997年, pp.193-194
- (7) 浅見定雄『なぜカルト宗教は生まれるのか』日本基督教団出版局, 1997年, pp.134-135
- (8) 前掲書(4)より抜粋し、筆者自身の解釈による例も加えて整理した。
- (9) 朝日新聞夕刊1993年2月5日
- (10) 竹下節子『カルトか宗教』文春新書, 1999年, p.29
- (11) 前掲書(1), p. 155
- (12) 本稿の授業実践は筆者の前任校(都立武蔵村山東高校)におけるものである。

Ⅶ. 個人研究

アジア通貨危機への一考察

東京都立港工業高等学校 町田 紳

平成 10 年の 3 年の現代社会の授業で、アジア通貨危機に関して数回にわたって取り扱った。私は、何故この主題を選んだか二つ理由がある。

第一に、この社会事象が授業に適した題材であるからである。この題材から、現代資本主義経済の特徴と矛盾を大いに説明できると考える。教科書では、アダム・スミスの主張した神の見えざる手に象徴されるように、市場機構による価格の自動調節作用（プライス・メカニズム）に関して重点的に記されている。

しかし、現実的に国内経済の回復への困難な状況とアジア通貨危機による悲惨な国民の現状を見てみれば、市場経済により現実経済が均衡に簡単に向かうとは考えられない。私は、資本主義あるいは市場経済が内包する巨大な矛盾を生徒に示唆する必要があると痛感している。

第二に、教科書において国際的な投機資金の経済における巨大な影響力について、記載がほとんどされていないことである。貿易で動く資金に比べてはるかに巨額な量の国際投機資金がいかに国際経済や国内経済への不均衡要因になっているか生徒に認識させたかった。本校は特に工業高校であるので、モノ作りの大切さが教えられているが、デリバティブなどの金融商品が市場で普及し、通貨の売買に代表されるように、金融経済の肥大化とカジノ経済化の席卷について基本的なことを生徒が知っていることが今後経済生活を営む上で肝要と考えた。

以下、授業の指導計画は以下の通りである。

第 1 時 通貨危機は何故起きたか（パート 1）

基礎的事項：貿易と外国為替レート

第 2 時 通貨危機は何故起きたか（パート 2）

基礎的事項：外国為替レートの決定要因

第 3 時 通貨危機は何故起きたか（パート 3）

基礎的事項：通貨価値の変動と輸出（入）との関係

第 4 時 通貨危機は何故起きたか（パート 4）

基礎的事項：アジア通貨危機の発生原因と現状

第5時 通貨危機は何故起きたか（パート5）

基礎的事項：アジア通貨危機の他国への波及の原因

アジア通貨危機と経済危機との関連のメカニズム

指導目標

- (1) アジア通貨危機の学習を通して、一国の経済が他国の経済と相互依存関係が深いことを認識させる。
- (2) 経済活動において、投機活動による資金の流れが巨大であり、外国為替を決定する主要な要因であることを把握させる。(貿易活動による実需よりも投機活動の仮需がいかに膨大であるか考えさせる。)
- (3) 市場が国家の政治・経済・社会の状況を評価し、通貨価値を変動させ、経済社会に大きなインパクトを与えることを押さえさせる。

5回の授業を通じての論考

私がこの授業を通じて、生徒にもっとも伝えたかったことは、ある投機筋がアジア通貨を売り浴びせ巨額な利益を得ている一方、アジアの国々が通貨危機・経済危機によって大量の失業者、倒産、深刻な社会不安を起こしている事実である。生徒の中でも、その国の通貨を売り飛ばされることにより、国家がなくなることが起こりうるのではないかと懸念していた者もいた。また、お金が人間のモノづくりを打ち壊していることを指摘する者もいた。

現代資本主義では、オプション取引や先物取引などのように貨幣の裏付けのある証券や権利の売買による価値の創造が発生しているのは事実である。そこでは、モノが直接的に価値をクリエイトすることはない。マネーゲームによる膨大な利益を求めることに奔走するあまりモノ作りの比重が相対的に下がってしまったのではないか。貨幣が貨幣を作り出す情報化市場経済がしっかりと現代資本主義の中に組み込まれていると言えよう。マレーシアでは、約50年かかってモノ作りを中心として経済発展に成功したが、短期間の投機資金の大量流出により、数日のうちに経済崩壊が生じた。アジア通貨危機の要因として、ドルペックによるアジアの通貨価値の増価による輸出の減少が、アジア諸国の対外経常収支を悪化させたことが一つ挙げられる。しかし、このことを生徒がきちんと理解したか少し疑問である。対外経常収支の赤字を埋め合わせるために短期の資本流入に依存したことが非常に経済的に危険であることを生徒は理解したと感ずる。

なお、アジア諸国の過大な設備投資、投機的な融資、不十分な監督体制などに代

表されるように、金融システムの脆弱性も外国投機家の懸念を増大させていることも確かである。様々な経済上の心配要因が心理的に投機家の間に集中したために、アジア諸国へ投下していた短期資本が引き上げられ為替は暴落した。この心理面の予想や予期が通貨価値に大いにインパクトを与えることで、国内の社会生活が大きな変動を受けることは生徒にとっては大きな驚きであった。このアジア通貨危機の対処策としては、IMFの融資による国際収支支援やマレーシアが導入した短期資本規制が挙げられる。

ただし、IMFが提唱した緊縮的な財政・金融政策などのファンダメンタルの強化策は韓国で見られたように、大変大きな社会経済的な痛みを伴った。企業や金融機関などの競争促進のための構造改革も大きな痛手を被った。通貨危機が今後生じた時に、多額な資本流出に対応できるような国際的な融資制度を構築することが大切であろう。

資本主義は、労働者が主役の経済体制ではない。資本や資金が労働者を搾取する体制である。このことは非常に当たり前のことであるが、市場の暴力が情報化とカジノ経済の進展と相まって古典派時代同様に野蛮化したと言えよう。この市場の暴力から市民生活を守るためには、漸進的な対症療法しか見あたらない。もう一度、マルクス、ケインズ やヴェブレンの思想に戻る必要があると考えられる。

さて、アジア通貨危機は、世界経済における為替レート・国際収支・株式相場などの経済指標の均衡が、投機資金の流出入の極端なアンバランスにより達成が困難であることを示している。現在のアジア経済は小康状態にあり、回復軌道にある。しかし、市場経済は、必ずや上記に示したように予期せぬ矛盾を抱えていることを忘れてはならない。本来は、金融は公共財であり、資源の最適配分に寄与し、経済の実体面の正常化・活性化をもたらすものである。

ところで、政治・経済、現代社会の教科書では、市場機構の有効性の叙述が多いが、これからは、投機の経済活動に対するインパクトと経済の不均衡な推移に関して、それからそれに対する処方箋についても重点的な記述が望まれる。

○参照文献：町田紳「3年必修『現代社会』の研究授業を振り返って」（東京都公民科・社会科研究会「都公社研紀要」第35号）

生命倫理教育の〈学力〉とは何か ～市場原理と優生学の観点から～

東京都立国分寺高等学校 大谷いづみ

1. はじめに

この四半世紀というもの、科学技術の急速な発達環境や生命そのものに関与する事態が著しい。情報技術の発達もまた社会システマ的に対してだけでなく、人間の認知や行動の変容を招きつつある*1)。科学技術のこのような影響力に対して、その知的ないとなみを科学者・技術者にゆだねるのではなく、社会科学・人文科学などの他領域から、また一般市民も含めた多方面から、その展開に積極的に働きかけていく必要性が生じて来ざるをえない。生と死という人間の営みに直裁に関与するという点で、生命科学や医療技術の考察できる将来の市民の育成は急務であるが、本稿では、生命倫理教育*2)における成果、すなわち高等学校生命倫理教育がめざす学力について、市場原理と優生学という観点から批判的に考察する。

1. 市場原理という問題

1.1. 生命倫理と市場原理

生命倫理の問題群は、市場原理と深く結びついている。たとえば、脳死移植の問題は、推進の論理や抵抗感の理由が、文化論や、あるいは「愛の贈り物」による救命という「美しい物語」として語られて来た。しかし、脳死移植容認後の臓器不足は世界各国で深刻な問題である。それゆえ、常に臓器売買への誘惑を携えざるをえない。現に精子や卵子はインターネット上で売買されているし、商業的代理出産は米国で例外的に認められているに過ぎないが、斡旋は国境を越えて行われており、日本語のサイトも複数存在する。このことは、脳死や尊厳死や出生前診断と選択的中絶の議論が医療経済学的な背景のもとでなされていることと併せて肝に銘じて置かねばならない*3)。

1.2. 「学力」と市場原理

教育もまた、市場原理の桎梏を免れ得ない。今般の教育自由化路線によって、公教育は市場経済の嵐にさらされようとしている。しかし、かような意味においてだけでなく、佐藤学は、「学力」のもつ市場経済性を、貨幣にみたてて解説してみせる*4)。その「評価基準」としての機能において、「交換手段」としての機能において、そして「貯蔵手段」としての機能において。——「学力」に応じて人は値踏みされ、取引され、投資の対象となるのである。

2. 生命倫理教育の「隠されたカリキュラム」

2.1. バイオテクノロジーの隠された影響力

これまでの十数年間、生命倫理の問題群をテーマにした授業展開を行いながらバイオテクノロジーの発達を見守ってきたが、その経緯で次第に明らかになってきたのは、「(健やかな)子どもが欲しい」「安らかな死を迎えたい」という、素朴な願いがバイオテクノロジーの発達によりとりあえずは達成され誰もがその願いを満たしつつあるように見えながら、その過程で社会的な合理性が追求され自他のアイデンティティが疎外されていくことにより、人間の多様な在り方と価値観を一元化させていく、バイオテクノロジーの「隠された影響力」*5)である。筆者が試みてきたのは、先端的テクノロジーに対して自己決定を迫られる個人と社会の間に潜む、見えない「権力作用」*6)を解説することで、その「隠された影響力」を問うことであつた。では生命倫理教育に、意図とは異なる「隠された影響」はないだろうか。

2.2. 能力主義が内包する優生学という問題

『私的所有論』において生と死の問題群についての精緻な議論を展開した立岩真也は、『「能力主義」という差別』と題して以下のような一文を表している。

「つらいのは、できないことはできないと腹をくくっている人ではなく、やればたしかにある程度はできてしまう人、あるいはかつてはできた人、今はまだできる人かもしれない。そういう人の中に、つらさが死を呼び寄せてしまうほどつらい人がいる。できないことのつらさと生きて存在することが天秤にかかり、つらさが重く、勝ってしまう。そういう重みのかかり方をこの社会が作ってしまっているのだが、それはまちがっている。誰かができることは人の存在のための条件ではあるが、私ができることは人の存在のための条件ではあるが、私ができることは私の存在、私の存在の承認の条件ではない。このことは言えるし、言わなくてはならないと思う。」「こうして、どうしたって『能力』のことは『生命倫理』の主題に関わる」*7)

立岩の記述はあくまで「安楽死」に関してなのだが、現在の子どもたちを覆っている無力感、まじめさのゆえに自死に追い込まれていく情景と、どこか似通ってはいないだろうか。

2.3. 生命倫理と優生学

生命倫理学の登場とともに世に知られるようになった「QOL quality of life」という概念は、主に「生命の質」と訳され、終末期医療における過剰医療への疑問の文脈を中心に語られてきた。しかし、この概念は同時に、「生きるに値しない」生命

の出生、生存を排除する作用も持つ。誕生直後の新生児に対して QOL 概念が適用されて治療停止が行われ、まもなく出生前の重度障害胎児に QOL 概念が適用されて選択的中絶が行われる。こういった選択は、あくまで「自発的」なものだが、その個人的決断は常に社会的文脈のなかで行われ、医療経済的な側面、すなわち市場原理の桎梏を免れ得ない。となれば、必然的にこの QOL 概念の高齢者問題への適用が検討されることになる。過剰な医療を拒否し、人間らしい生を願って登場した QOL 概念が、社会的資源の効率的運用の合理性が追求される際のキーワードとなるのである。この合理性の追求は、限られた地球資源を前に、「尊厳死」という美しい衣をまとうことになる。生命倫理教育や、特にデス=エデュケーションがこれを下支えしてしまうことはないだろうか。

今般の先端医療技術には常に優生学の懸念がつきまとっている。その合理性は、ナチズムに代表されるような強制的な優生学でなく、自己決定権に基づいた新たな優生学である。それゆえ、自発的意思を支援しようとする今般の論議は、「本人のため」という「善意」も作用して、「正しい優生学」と受け取られていく余地を残している。だが、数年前にあきらかになった福祉国家スウェーデンやデンマークの1970年代まで続いた強制的不妊手術の実態、20世紀初頭の英米の優生運動を省みると、そこには社会の改良をめざす「善意」にあふれた動機を見いだすことができる。その「善意」によって成されたことをみる時、動機が「善意」であるか「悪意」であるかは、「正しい」か「正しくない」かの弁別にはならない。むしろ、「善意」がある決断なり政策なりを正当化し、その決断に「正義」を装わせ、より大きな悲劇を招いてしまうことは、歴史を顧みればいくつも例を見いだせる*8)。

2.4. 優生学と「学力」の結婚？

さて、「学力」と生命倫理教育がめざそうとする「成果」と「能力主義」の関係について、提出しておかなければならない問題がある。

前項でみたように、「質」の追求は、すなわち「できること・できないこと」という能力の問題につながっていく。これが立岩真也の提起した問題である。そして、能力主義の問題は、教育の現場では「学力」の問題につながっていかざるをえない。

とするならば、「学力」を優生学の文脈で再検討することが要請されることになる。20世紀初頭のアメリカ優生運動の中でIQテストがどのように使われたか、そしてその結果が人種差別や優生政策にどのように適用されたのかを見れば、ヒトゲノム解析完了を間近に控えた現代社会では、人間の価値や反社会的な行動の原因が

安直に生物学の次元に還元され、「科学的」な装いのもと、「教育」と結びついていく危険性をもっている*9)。『複製されるヒト』の冒頭では近未来の生命操作が SF 的に描かれている*10)が、IQ の高い男性の精子をプールし、IQ の高い女性に供するサービスは、すでに 1980 年代の米国に出現している。IQ は「学力」とは別物とみなされるべきだが、両者の意識的・無意識的混同が「生殖産業」と結びついていけば、「パーフェクト・ベビー」への欲望はさらに増強していくことになる。もとより「学力」が市場原理と無縁でないことは、1.2.項で見たとおりである。

となると、生命倫理の問題群を倫理的に検討するはずの「生命倫理教育の学力」もまた、優生学の文脈で検討されなければならないことになる。その自己矛盾をどう克服できるのか。

立岩はまた、『私的所有論』においても、「能力主義を否定する能力主義の肯定」という一章を起こして能力主義の問題に取り組んでいる*11)。そのなかの「他者があることの経験の場～例えば学校について」という一節では、学校という場を特に取り上げ、「学力」を得る場としての学校と、他者とともにある場としての学校の整合性を論じている。立岩自身が認めているように、この章自体が生命倫理の議論からは「ひどく浮いて」いるが、実は、教育を考える上でも、生命倫理教育を考えていく上でも重要な点を突いている。

2.5. 「学力」差と「理解」との相関関係をさぐる

さらにもう一点、提出しておかなければならない問題がある。筆者とほぼ同時期から高校生物で脳死を扱っている白石直樹は、「学力」差の著しい 2 校での反応の差について、興味深い報告をしている。

「専門家である医師が強い口調で〈脳死はもう 20 年以上前から世界で判定されている。〉と語る。日常生徒に接している経験から、こうしたことを素直にそのまま受け入れる傾向が、K 高校は強く、A 高校は弱い。この点が、暗記で解ける問題の出来具合に影響しているという実感がある。〈生物は細胞で出来ている〉と同じように、〈脳死は明らかに人の死です〉と暗記するとしたら、〈学力〉の意味が問われると同時に、脳死を〈理解する〉意味が問われると思う。この点で、〈学力〉レベルは、脳死を受け入れるかどうかに影響する可能性があると思う。*12)

つまり、「学校知」を学ぶ意欲と能力の高い生徒であるほど、授業で扱われた先端的な医療技術を受け入れていく傾向にある、というのである。だとすれば、安楽死や出生前診断による選択的中絶などの生命倫理の問題群をディレンマ課題として

提示し検討しオープンエンドで終わりながらも、教師が熱心に生徒に働きかけることに成功すればするほど、結局はそれらをきまじめに「受容」させていくという、授業者の意図の及ばぬ結果を招く可能性も高い。それを防ぐのは critical thinking にあり、これは生命倫理教育にも、公民科教育にも、ひいては教育全般に不可欠の要素だが、授業者の意図する以上に生徒が暗記学習に過剰反応している現在の教育現場にあって、生命倫理教育の、この「隠された影響力」への懸念を看過することはできない。かといって、先端科学技術の影の部分のみを強調して告発し、科学者・企業を加害者、生徒を被害者に模し、教師は評論家で終わるというスタイルは、ただでさえ自己存在の不安を抱いている現今の生徒をいたずらに絶望感に追い込む効果しか持ち得ない。双方の懸念をいかにして克服していくか、前項の「学力」と優生学との結びつきも踏まえた上で、真剣に検討されなければならない。

3. 「学びの場」の構築に向けて

ところで、生命倫理教育のめざす「学力」がいかなるものであれ、その獲得をめざして繰り返される授業風景も、そこに参加する生徒たちも、暗記学習に終始している日常と無縁のものではられない。

たとえば、このような報告がある。

「算数や社会では、塾組が「それ知ってる」「簡単だ」と言うと、初めて習う子は間違いを怖がって発言を控える。計算問題の答え合わせで、塾組の間違いに気がついて、塾に行かない子には指摘しづらい雰囲気がある。」*13)

同じようなことが、偏差値的な意味での「学力差」を背景にして生命倫理教育の場で起きることが想定される時、仮に活発なディスカッションが授業のなかで繰り返されているように見えたとしても、それがどこへ帰着するかを前項の白石の報告と合わせて考えておく必要がある。

となると、あらためて構築しなければならないのは、「学力」の高低によらず互いを人格的に受容し合う「学びの場」、つまり、知的な共同体と人格的な共同体の融合ではないだろうか。これまでの考察を経てなお、知的な学習と人格形成を融合させるような生命倫理教育を野心的に提案をするならば、その構築なしにはありえない。むしろここでもまた、「人間性」を数値で「評価」することのなかに、優生学へとむすびついていく自己矛盾の檻からいかに解放されるのか、という大きな課題をかかえる。しかしそこでは、貨幣として隠喩されない「学力」のありようが構想されるだろう。

終わりに代えて

生命倫理教育は、人間形成に寄与するだけでなく、今や生徒の実存とかけ離れてしまった「学校知」を乗り越える鍵となる——そんな思いを抱いていた筆者が、冷や水を浴びたような思いにさらされたのは、1999年12月のことである。三菱化学生命科学研究所の米本昌平氏、棚島次郎氏らの生命倫理研究会の新しいプロジェクト「科学技術と倫理～教育の役割」に協力し、高等学校での生命倫理教育についてレポートした席上のこと。ある会員から「生命倫理を学んでも、結局のところ生命倫理の問題を器用に議論できる人間ができるだけではないか」と質問されたことに端を発する。生命倫理教育やデス＝エデュケーションが、生徒の反応の良さだけに目を奪われて、知的ゲームか、あるいは情緒に訴えるエンタテインメントに終始しているのではないか、という疑念を抱き始めていた筆者にとって、この発言は見過ごすことのできない重さをもって、筆者の心底に住み着く問いとなった。

その問いに真正面から取り組んだ、本稿は第一歩ともいうべきものである。生命倫理学と市場原理と優生学と学力と生命倫理教育との二重にも三重にも交錯した結びつきを解きほくそうと努めたが、結局はまだほとんど形にもなっていない。だが、13年の体験を踏まえた上で、生命倫理教育の知的な面と人格形成の面双方への有効性に対する信頼は今でも揺るがない。本稿を今後の出発点として、考察を深めていきたいと思う。

注

- 1) 環境、生命、情報は応用倫理学が主たる対象としている分野だが、それぞれが超学際性(transdisciplinarity)を持ち、かつ互いに深く関係しあっている。本稿でとりあげた過剰な市場原理も重要な課題であり、企業倫理は応用倫理学の対象として注目されつつある。
- 2) 本稿では、生命倫理学を親学問に公民科「倫理」や理科「生物」などで行われてきた教育を生命倫理教育、死生学を親学問に患者や遺族へのケアから発展してきた教育をデス＝エデュケーションとしている。両者の整理と検討についてはまた稿をあらためたい。
- 3) フランスは、人体や生殖にまで及ぶアメリカの市場原理が欧州に及ぶのを警戒し、1994年、人体を人権の座とする生命倫理法を制定し、生殖技術や人体実験、臓器売買を包括的に規制する法体系を築いた。フランスの主導で、「すべての人間の尊厳とアイデンティティの保護」を保証するためのヨーロッパ「生命倫理」条約が採択され、1999年発効した。詳細は棚島次郎「フランスの生殖技術規制政策」『Studies～生命・人間・社会 No.2』

(1994, pp.117-148), 同「ヨーロッパ『生命倫理条約』」(『外国の立法』202, 1998, pp.1-6)を参照のこと。

また、ヒトゲノム解析完了を間近に控え、ユネスコは1997年、「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」を採択し、生命倫理教育の必要性も条文に盛り込まれた。日本での生命倫理の議論はアメリカの情報に偏る傾向が強いが、ヨーロッパ型生命倫理の議論を教育の場にも取り入れていくことが急務である。

- 4) 佐藤学「贈与・再配分・交換の教育関係～コミュニケーションの経済的構造に関する覚え書き」『教育学年報5 教育と市場』(世織書房, 1996)
- 5) 筆者の1年間の授業を分析した石原純(『生命の質』を視点とした公民科における生命倫理問題の授業構成～熊田亘・大谷いづみ氏の公民科授業を手がかりとして～, 1999年度兵庫教育大学修士論文, 未公開)による。
- 6) 立岩真也『『能力主義』という差別』『季刊 仏教 no.50, 特集 差別の構造』(法蔵館 2000.5, pp.55-61 所収)。
- 7) 江原由美子は、これまでの「権力」理解(①個人の利害を他者の反対を抑えて実現する②国家や集団による政治的な文脈での支配)では権力現象とは見なされてこなかったものを「権力作用」と呼び、それは「作用した痕跡を消す権力」であり、「行為者の自発的な行為を巻き込む権力」「社会構造自体にはらまれた権力」「特定の個人の意図には換言できない」権力である(江原由美子『フェミニズムと権力作用』勁草書房, 1988, p.32)と説明している。エスノメソドロジーにおいて展開されてきた概念であるが、そのルーツはフーコーの「権力」概念にたどれよう。
- 8) 米本昌平, 棚島次郎, 松原洋子, 市野川容孝『優生学と人間社会～生命科学の世紀はどこへ向かうのか～』(講談社現代新書, 2000)を参照のこと。
- 9) 「たとえば、これまでは管理不能であったごく頻度の低い劣性遺伝病の保因者同士の結婚が事前に判別できるようになり、また遺伝と環境の相互作用についての計算結果が、公衆衛生や保健行政ならまだしも、へたをすると教育行政に利用される可能性も出てくるかもしれない」(米本昌平, 前掲書, p.273)
- 10) シルバー, L.M. 『複製されるヒト』(翔泳社, 1998, pp.6-13)。
- 11) 立岩真也『私的所有論』(勁草書房, 1997, pp.321-372)。
- 12) 白石直樹「生物学と生命観(脳死の授業から)」(メイサー, D. 『日本における高校での生命倫理教育』ユウバイオス倫理研究会, 2000 所収, pp.49-54)。
- 13) 朝日新聞 2000年8月29日朝刊「学校2 第3部 進学塾から見ると2」より抜粋。

『倫理』で宗教をあつかう一事例 ～ウバニシャッドの思想～

東京都立九段高等学校 佐良土 茂

1. はじめに

聞くところによると、「あなたの宗教は？」と問われると、日本人の大半は無宗教です、と答えるという。わたしも同じ問いに同じように答えるであろう。にもかかわらずわたしは、仏教、キリスト教をはじめとする宗教についての授業をせざるを得ない。もちろんわたしは宗教を知るものとして語ることは出来ないが、単なる文化や知識として宗教を語ることもできない。やはりそこにはわたし自身の生き方に何か得ることがあるとわたし自身が感じたものがなければならない。宗教はと問われて、無宗教ですと答えざるを得ない者が、宗教をあつかうならばどうなるかの一つの事例として書いてみたいと思う。

2. 何故ウバニシャッド（あるいはバラモン教）をあつかうか

インドの思想を扱う場合、多くは仏教が中心になると思う。もちろん仏教が中心となって当然ののだが、仏教の前史として片づけられているバラモン教とそのバラモン教の流れをくむヒンドゥー教は、現在でもインドの人々の生き方に深く関わっているという事実を無視することはできない。「現代の思想」でガンディーが取り上げられるが、彼の思想もインドの伝統的な宗教につながっている。

また仏教をあつかう視点は多くの場合、教義的な説明になってしまう傾向がある（このことは仏教が体系化され、完成された姿として理解されていることをしめすものであろう）。バラモン教やヒンドゥー教の場合、宗教のもつ歴史的・文化的な側面が欠かせず、宗教を多方面から見るとはよい題材ではないかと思う。

3. 具体的な展開

さてバラモン教・(ウバニシャッド)をどのような展開であつかうかということ、わたしは次のような構成であつたっている。

(1) 導入 —— ヒンドゥー教について ——

導入としてヒンドゥー教を簡単に紹介している。これは宗教が実際に根付いている様子とインドの多様性（民族・言語の多様性）とその多様性を飲み込んで悠然としているインドの様子、さらにはインドの人たちの空想力の豊かさを紹介したいためである。これらはちょうど日本人には欠けているもののように思われる。

ヒンドゥー教には三大主神としてブラフマ神、ヴィシュヌ神、シヴァ神がいる。

これらの三大主神はそれぞれこの宇宙の創造、維持、破壊の神として知られている。ところが、この三神は根本において一体であるという（これが三神一体＝トリ・ムールティである）。これを生徒に説明すると、???と言う顔をしている。実は説明している私も、???なのだ。さらに最も信者の多いとされているヴィシュヌは十の化身（権化＝アバター）として現れる。しかも仏陀はこのヴィシュヌの第九番目の化身だというのである（ヒンドゥー教の包容力の大きさには感心させられる。もっとも仏陀は否定的な役割を担っていると考えられている）。これらからして、ヒンドゥー教を通常の論理で理解しようとするならばつまづくことになる。しかし、最近感じているのは、宗教を理解するというのは、この何か変だという部分をそのまま受け止めることなのではないかということだ。

さらにインドの人たちの空想を続けて紹介する。先の三神の宇宙の創造、維持、破壊であるが、これには周期があつて、その周期は「劫」と呼ばれている。劫はブラフマンの一日に相当する長さである。このブラフマンの一日は神々の1200万年にあたり、人間には43億2000万年であるという。この周期で宇宙は創造と破壊を繰り返しているというのである。この想像力には圧倒される。

ここでは、その他に①インドから日本に渡ってきた神々、帝釈天、弁天大黒天などの紹介。②ヒンドゥー教の根本的思想を語ったものとして『ヴァガヴァッド・ギーター』の「平等（同等）」の思想（全てのものを平等と見る＝荘子の万物斉同に通じるものがある）も触れている。

（2） 古代インドのパラモン教

カースト制度について

パラモン教について説明する場合、カースト制度についての説明は欠かせない。カースト制度については教科書の多くがインドで言われるヴァルナ（パラモン、クシャトリア、ヴァイシャ、シュードラ）を例示してカーストと説明しているが、これはカーストの実態を表してはいない。カーストは歴史的に生成してきたものであるから、当然単なる理念や制度の説明だけでは不十分である。ただ時間も限られているので限定した説明とならざるを得ないのであるが、誤解されている部分は解かれなければならないだろう。

カーストの実態をなすのはインドではジャーティと呼ばれる職業集団あるいは部族集団である。部族集団と言ってもそれが同時に職業的な意味合いを帯びるのは言うまでもない。通常教科書でカーストとして紹介されるパラモン、クシャトリア、

ヴァイシャ、シュードラはインドではヴァルナと呼ばれている。ヴァルナは元來色を表す言葉で姓の意味で用いられる。それ故カーストをこの四つの分ける仕組みは四姓制度と訳されている。ジャーティは出自の意味であるが、実際は職業を表している。このヴァルナとジャーティの関係はヴァルナが大きな枠であって、ジャーティがそれを職業の集団にまでより細かくわけたものとされるが、例外もある。先の四姓のほかにバリアとかチャンダラというアウトカースト、不可触賤民がおり人々の嫌う職業に就いている者がいる。これらは第五のヴァルナとされることもある。この制度を古代バラモン教時代に戻してやるとどうなるかという、ヴァルナの制度が整ったのは通常後期ヴェーダ時代（BC10C～BC7C頃）であると考えられている。そのころには既にヴァルナ以外の不可触賤民がいたと考えられる。と同時に四ヴァルナ以外の細かな職業の分類もこのころ始まっていたと考えられている。賤民視されたのはアーリア人社会の周縁部に住む狩猟採集民であった。

ところでこのカースト制度を理解する上で欠かせないのが「浄・不浄」の観念である。カーストは通常三つの規定に縛られている集団だといわれる。第1には、カースト内での結婚である。第2には職業の世襲である。第3には食事を一緒にする権利と言われるが、カースト以外の人間から水や食事を受け取ることや様々な形態の接触が禁止も含んでいる。原則として上位カーストの人間は下位カーストの人間に触れ、飲食物を受け取ることが禁止されている。これらの禁止条項に触れると汚れる（宗教的には罪の行為ということであろう）とされる。

一般には次のような行為は汚れる行いと考えられている。

- (1) 生物を殺すこと。
- (2) 死に関わること。
- (3) 人間の排泄物。
- (4) 牛は神聖であるので、これを屠殺することや皮革をあつかうことなど。
- (5) アルコール飲料を作り、売り、あるいは飲む人は汚れている。

こうした仕事に関わる職業（ジャーティ）の人や行為を行う人は汚れているとされる。また汚れた人と接触する人も汚れることになる。カーストの上位下位はこうした汚れからどれだけ浄であるかによって決まることになる。最上位と考えられバラモンは通常肉食はしないしアルコールも飲まない。ただしリグ・ヴェーダの時代は肉食もしているし、酒も有名なソーマをはじめとして飲んでいたと言われる。ちなみに、ヒンドゥー教で肉食が禁止されているのは、不殺生を唱えた仏教やジャイ

ナ教の影響である。ところでこうした禁止を破った場合はどうなるであろうか。ひどい時にはカーストの外に出るしかないということもあるだろうし、また宗教的儀礼によって汚れを洗い流すことも出来るとされている。『ダルマ・ストラ』（『法律経』）には「チャンダーラに触れたとき、かれらと言葉を交わしたとき、かれらを見たときには、穢れる。そのさいには浄化儀礼をせねばならない。彼らに触れたときには全身の沐浴、言葉を交わしたときにはバラモンに話しかけること、見たときには太陽・月などの光を見ることである。」と記されている。こうしたことが参考になる。

バラモン教に関しては①「4ヴェーダ」と「ヴェーダの4つの部分」②輪廻と業③祭式（呪術）から知への転換、などについても触れている。

梵我一如について

梵我一如とは言うまでもなく、宇宙の本体・本質であるブラフマンと自己の本体・本質が一体であるということである。ウパニシャッドはこのことを知れば輪廻転生から解脱できると主張している。もちろんウパニシャッドが「知ること」を重視すると言っても、この「知る」がどのような形態でなされるべきであるかは問題である。知るはこの場合「ヴェーダの学習や修行、瞑想」を通じて、いわば体得するのである。

さて、梵我一如を知ると解脱できるとはどういうことであるか。これによって何が起るのか、こうした疑問は生徒の素朴な疑問である。残念ながら、私はこれに答えることができない。仏教の悟りについても同じである。当然のことながら教科書には何も書いていない。そこで私が取ったのは想像力に訴えるという方法である。つまり梵我一如があるならば、そこからどんな論理的帰結が導き出せるかということである。その帰結の方を述べることによって宗教の特徴・解脱について、陰画的ながら語れるかもしれないと考えたのである。

自己の本体と宇宙の本体が一致するとはどういうことであろう。通常の意識では、自己と宇宙は決して一体ではあり得ない。自己は自己であり、宇宙は宇宙であるからだ。この立場は分析の立場であり、常識の立場である。ウパニシャッドはこの分析の立場、通常の意識では理解できないものを含んでいる。

わたしは宇宙であり、宇宙はわたしである。そうするとわたしはわたしが生まれた時から存在したのではなくして、生まれる前から存在したことになる。生まれてからのわたしは仮のわたしということになる。ところが日常のわたしはこの生まれ

てからのわたしにこだわってあくせくしているのである。どういう生まれであるとか、自分は生まれてからどのようなことをなしてきたとか、能力、成績、勉強の成果、家柄、等々である。こうしたものは本来の自分（生まれる以前から在る自分）ではない。ウパニシャッドの効用の一つはここにあると思う。わたしたちが日常自分の特徴だと考えるものを全てウパニシャッドは剥ぎ取ってしまうのである。それでも残るところのもの、それがなんなのかは分からない。しかし、先のように考えれば、われわれが通常自分だと思っているものは自分の全てではないのである。捉えようとして捉えきれずに、何かこの手のひらから漏れているところのもの。わたしがこれが自分だと思えるものとは違う何か、いつもわたしの把握する意識の向こう側にかくれているのである。わたしはこれを無限とらえたらどうかと思っている。無限とは一種の矛盾である。通常の思惟から見ると、無限は何か理解できないものを含んでいる。

無限はこれを分析の立場から捉えようとする把握することができない。無限から見ると有限はみな等しくなる。無限の内では有限なものはその区別を失う。これがウパニシャッドの言う解脱の世界ではなかろうか。これはヒンドウーの「ヴァガヴァッド・ギーター」の言う「同等（平等）」の教えと同じである。宗教とはこの無限を示すものではなかろうか。神は無限である。同時に矛盾を含んで動じないものである。ウパニシャッドの立場から言えば、無限なのは神だけではない。われわれ人間も無限である。つまり、通常の思惟で捉えきれないものを持っているということである。何かわれわれが無限であるということと不遜な言葉に聞こえるが、これは人間はこういうものであると決めつけることのできないものを内に持っているということではなかろうか。あるいはこれを自由とらえてもよいと思う。人は自分はこのものだと思いつけることによって自分に見切りをつけ、希望を失ってしまう。「自分はこれこれの人間である。だからこうだ」と簡単に結論を出して、多くの場合自分に絶望するのではないだろうか。「あなたはなにになにだ」。そういう決めつけのもとで苦しんでいるのが現代人の病ではないであろうか。無限を考えることは自由と希望を考えることである、と思う。

付記： 紙面の関係で「カースト制度についての歴史的展開」と「無限」についてはかなり省略せざるを得ませんでした。「無限」と「矛盾」と「神」をめぐる議論については、田辺元『哲学入門—哲学の根本問題—』筑摩書房が有益でした。

「民族」に係わるターミノロジーと、概念の問題の再考

東京都立竹台高等学校 黒須 伸之

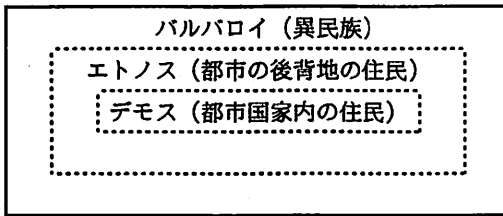
1. 「民族」概念の再明確化の必要

国際化が急速に進むなか「民族」概念の明確化について、論及をしなければならない必要性が高まっている。われわれは日常生活の上で「中国人」「アングロ＝サクソン人」、あるいは「日本人」といったように、所謂「民族名」を厳密なクリテイクをせずにもちいることがあるが、その他の日常生活で一般に用いられる社会系の用語*1)と同様に、その意味する内容は極めて曖昧なものである。この曖昧さは、単に言語的な意味分析などの結果を不確実にするといったことだけでなく、実際には存在しない虚像を「実体化」させ、そのことでさまざまな陰惨な軋轢、対立、目を覆うばかりの悲惨な結果を生み出すことがある。「民族」*2)とは何かという意味については、その正体を明確に意味把握をするということが、現在では人類史的な意味合いをもっている。

「民族」について主として研究している分野は民族学や文化人類学・社会人類学あるいは社会学などの分野であるが、その実体的・本質的な意味の研究についてはロシアの民族学者・人類学者であるシロコゴロフ (S.M.Shrokovgorov)やノルウェーの民俗学者バルト (F.Barth) さらにロシアの民族学者プロムレイ (Y.G.Bromlei)などによる、その所属意識の発生などにかかわる研究が残されている。彼らの一連の研究は、「民族」というものが、実体的なものではなく社会的な認識作用によって生み出されたものであることを解明している。すなわち representation としての「民族」の正体とは以下のものであるとされる。

民族 (Ethnos エスノス エトノス) の帰属意識の成立過程とは、どのようなものであろうか。「民族」は社会学・人類学では、エトノス / Ethnos あるいはエスニック・グループ / Ethnic group と呼んでいるが、この語は古代ギリシア語に起源を持つ言葉である。すなわち、エトノスの語源とは、古代ギリシア社会においてデモス (都市国家内部の人々) が後背地の人々を呼んだ呼び方がもたっている。おなじギリシア人であっても、市民以外の人々を市民は、「エトノス」と呼んだのである。これに対して、ギリシア人以外の非ギリシア語話者は、「バルバロイ」と呼ばれた。

(図式1)



エトノスとは、本来は同一の言語集団のなかの異集団の呼称として、用いられていた言葉なのである。現在では、テクニカル・タームとして確立しているこの用語を、最初に研究技術語として用いたのは、セルゲイ・ミハイロビッチ・シロコゴフ [Sergei Mikhailovich Shirokogov 1889-1939] である。人類学者・民族学者の彼は北方ツングース (エヴェンキ) の調査をおこなっていたが、ウラジオストック極東大学在職中にロシア革命に遭遇し、その後、中国の上海に移っている。1923年に出版された著書「エトノス」によるならば、エトノスとは、「環境に対する適応の単位」のことであり、このユニットは環境への適応過程で言語生活様式などを形成していくことになる。この生活ユニットは、さまざまな生活の必要や移動などによって、他のエトノスとの接触を経験することになり、その結果「われわれ意識の成立」を見だして行くことになる。すなわち、他者がいて、その結果、自者を認識できるようになるという図式である。孤立した少数民族の自称が、しばしば「人間」を意味する言葉*3)であり、そうした事例が、世界的に人口密度の低い地域に広く分布しているのはこの理由による。自分たちは「人間」で他の人々は非人間＝動物 というように認識をするエスノセントリズムに基づく認識がなされているというわけではかならずしもなく、他の集団との接触の経験のないことから、「自他」の人々を区別するカテゴリーがそもそも無いことが原因である。人間の認識様式は、他者に接して初めて自己が他者と異なることを認識できるのである。すなわち他の集団との接触が「民族意識」を生み出す根源となっている。

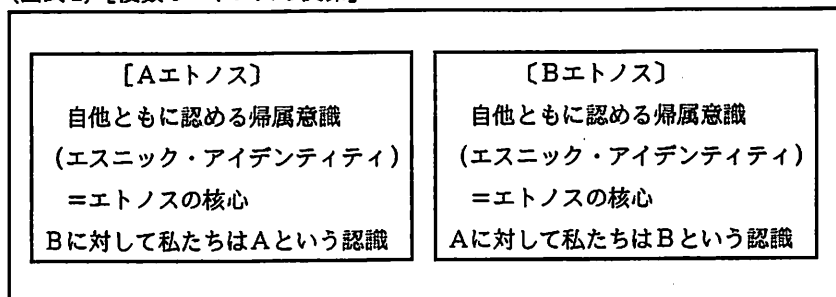
2. バウンダリーの意識化

このエトノスの心理的なバウンダリーについて研究したのが、ノルウェーのバルト (F.Barth) である。彼は「エトノス集団と境界」“Ethnic groups and Boudaries” (1969) において「エトノス境界」や「エトノスの容器」という概念を用いて目に見えない心理的な「民族」の境界線と、その内側にもりこまれる内容物について解

明を試みた。彼によると、人々を意識面で隔てている見えざるボーダーは「エトノス境界」(ethnic boundary)であり、これが社会的境界を形成している。これは社会的・心理的な境界なのであって、物理的・地理的な同一の領域内にも、複数のエトノスが同居することはまったく可能なことになる。

この社会的・心理的なボーダーは、単に他者を隔てる境界線を形成するばかりではなくその内側に独自性を構成する内容物を盛り込む「エトノス容器」の働きを同時に持っている。この容器にもられる内容物とは、言語・宗教・習俗などといった、そのエトノスの独自性と差異を強調する象徴や記号の一群なのであり、これはまた同時にバウンダリーの強化をもたらす社会的機能をももたらしている。つまり、特定のエトノスの独自の文化は、そのエトノスの一体性や結束力を生み出す原動力としての順機能を持っているのである。しかし、独自の文化を共有しているということが、そのエトノスの一体性の根幹というわけではなく、そのエトノスの根幹とは「自他ともに認める帰属意識」(エスニック・アイデンティティ)であって、これこそエトノスを結束させている核心ということになる。

(図式2) [複数のエトノスの関係]

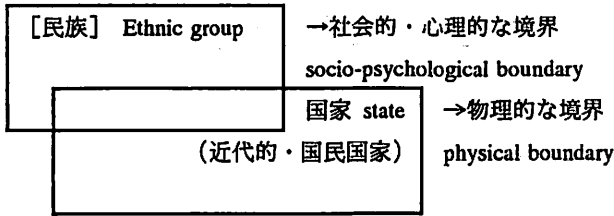


このエトノスのボーダーは、社会的・心理的なものであるので、同一国家の領域などに複数のエトノスが共存しているのだが、もしこの社会的・心理的な境界線を地理的な境界線と一致させようとする運動が生じると内戦や「民族紛争」などの形となって、問題を生じることになる。

すなわち、シロコゴフ理論を敷衍して考えてみるならば、主権・国民・領域を主張する近代国民(主権国家)と「民族」の関係で生じてくる、紛争の姿が明確になってくる。国家と「民族」という、そもそも原理の異なる社会集団を1つに統一し

ようとする運動が、目を覆うばかりの大きかりな悲劇を生んできたのである。

(図式3) [Ethnic group と state の関係]



↓※この2つの境界線は必ずしも一致しない。

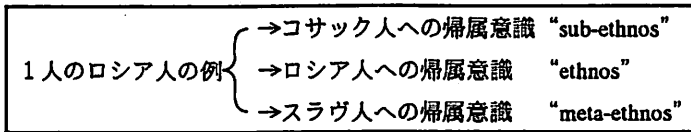
※2つのバウンダリーが一致しない状態で、これを一致させようとする力が生じると激しい紛争が生じる。

第1次世界大戦の後に、アメリカ合衆国大統領ウィルソンによって提唱された「民族が国家を樹立する」・「民族自決」の原則は、20世紀を「戦乱の世紀」とする1つの原因ともなったといえる。この世紀は、人類の歴史上では「世界史の戦国時代」といった名前の付け方が相応しいのであって、世界規模の社会調和のためには世界規模の権力組織が必要なかもしれない。

3. プロムレイによる研究

この社会的・心理的なバウンダリーを持つエトノス意識は、一重の構造をもっている場合ばかりではない。ロシアの民族学者プロムレイ ([Yurian Vladimirovich Bromlei 1921-92) は、エスニシティの重複性を明らかにする研究を行っているが彼の理論によるならば、1人のロシア人のエトノス意識を見るならば「ロシア人への帰属意識」を持つと同時にさらに広い帰属意識としては「スラヴ人への帰属意識」を上位に持っており、さらに狭い帰属意識としては例えば、「コサック人への帰属意識」というように3重の階層的帰属意識の構造を持っていると指摘される。これを広いものから順にメタ・エトノス、エトノス、サブ・エトノスというように呼んでいる。

(図式 4)



これを、例えば「日本人」に当てはめてみるならば、「日本人」という帰属意識をエトノスとすれば、「大阪人」という帰属意識をサブ・エトノス、アジア人という帰属意識がメタ・エトノスということになる。

このプロムレイが指摘した、エゴから見た同心円的な仲間意識の広がり数式は、人類の社会関係認識パターンとしては普遍的な図式であって、特に紛争が生じたときにはこの数式に従って敵味方を区分けすることが見られる。未開社会ではエゴからみたより近親者に味方する規範として働く場合が見られる*4)が、上記のロシア人の階層的帰属意識の構図によるならば、ロシア人とチェチェン人というエトノス=レベルの対立構図が存在するとともに、さらにメタ・エトノス=レベルの対立構図では、ユーゴスラヴィアでセルビア人への爆撃をNATOが実施したときには、同じスラヴ人のロシア人はセルビア人に味方するのである。

4. スーパー・エトノス

この理論を敷衍して考えてみるならば、より広範な帰属意識は「スーパー・エトノス」あるいは「人類への帰属意識」とでも言うべきものが存在するといえよう。地球規模で考え行動することが不可欠になった現在、この「スーパー・エトノス」意識の確立は、人類にとって重要な意味をもつであろう。日本社会*5)は「エトノス」レベルでの帰属意識が極めて高い集団であると見られるが、アメリカ社会はさまざまなエスニック・グループがモザイクのように同居して1つのユニットを構成・維持している特殊性の高い地域社会である。

5. まとめ

「われわれ」意識をもち、それと同時に他者を排除・攻撃するという集団行為をする性質を人間は持っていることは、上記のエトノス研究からも理解することができる。現在、わが国でもエスノセントリズムに基づく団体が記述した中学生用の歴史教科書が、検定に合格したという「事件」が注目され、そのことが国際的な問題ともなっている*6)。「歴史」を記述し、また次の世代に伝えるとき、エスノセントリズムに基づいて、トラブルを煽り立てる人々、すなわち「トラブル・リーダー」

Trouble leader *7)が暗躍することがあるのであって、一度、紛争が火の手をあげてしまうとその解決には数世代をかけても、收拾困難になることが多いのである。

逆にわたしたちがアメリカの歴史教科書を読むとき、感動を得ることができるのは、少数エトノス（マイノリティー）への深い配慮と「良心に基づいた記述」をそこに感じるからである。淡々と記述された「日系アメリカ市民の戦時中の強制収容」の回想記録は、それが「事実」であったと同時に、アメリカ社会の過去の歴史への深い反省がそこに現れているのである。そこにわたしたちは、多民族社会であるアメリカが帰結したトラブル回避の知恵の1つを見ることができる。

産業化・情報化の発達に基づく国際化の進展は、世界を1つの分業体制へと結び付け、共同社会としていく同時に、さまざまな対立をも生じさせる。わたしたちは授業などで紛争を扱う前提として、紛争の社会的原因を分析的に把握した上で、それを扱う必要がある。「民族」に係わるターミノロジーの概念分析は、公民科・地歴科のいずれにおいても重要な意味をもちつつあるように思われる。

〔注〕

(1) 明治期に意識的に作成された学術用語や翻訳語、さらには現在では日常的に用いられるようになった言葉のなかには、その意味する内容について再度、考察すべきものが多い。例えば「社会」という言葉は、明治時代に福地源一郎(1841～1906)が英語の society という語を翻訳する際に作成したとされる。この「社会」という語は、しかし現在でもその意味する内容は漠然としており、「世のなか」という言葉とその意味する内容のどこがちがうのかといったことが議論されている。さらに社会を研究対象とする「社会学」(sociology) にいたっては、社会学者の数だけ「社会学とは何か」という定義付けが存在するとも言われている。同様の混乱は文化人類学などでも見られる。

「倫理」といった言葉も、これは哲学者の西周(1829-1897)が翻訳をして作成したものであるが、「道徳」が普段の生活上での規範であるのに対して、「倫理」はより論理的で普遍性に根ざした規範を意味する、といったことが主張される。しかし、筆者の再解釈によれば「倫」という漢字の象形文字以来の意味としては、偏は「人」に関する語をあらわし、旁は協力して屋根をささえている構造を現している。すなわち社会学的に理解するならば、「社会構造」Social structureを現している。「理」は、本来的には目にはみえないが物事の背後に貫いている法則を意味するので、従って「倫理」とは、「人々が協力して作りだしている構造の背後に貫かれている法

則」を意味する言葉となる。この言葉は、一般に社会の「ある姿」(sein)を意味するのではなく、「あるべき姿」(sollen)を表しているとするならば倫理という言葉は社会の青写真、すなわち社会プログラムを意味する語であるといえる。

さらに、生活上に深く定着しているように見られる「家族」という言葉となると日常的に用いられる言葉であるにも係わらず、その示す対象は極めて曖昧であり、社会学の研究においても人類学の研究においても、その普遍的概念の言語化には成功していない。1995年にビューレフェルト大学で開かれた国際社会学会でのリサーチ・コミッティー06、すなわち「家族研究部会」には、筆者も参加したが、そのセッションの1つで「家族概念の検討」というテーマが掲げられていた。にも係わらず、結局、このセッションはクローズのまま大会は終了してしまった。「家族」という語を広辞苑で引くと「血縁によって結ばれ生活を共にする人々の仲間、婚姻に基づいて成立する社会構成の一単位。」とあるが、こうした基本的な国語辞書でも上記のような説明にならない記述がなされている。夫婦を「家族」とするならば、それは血縁でむすばれているといえるのか、あるいは親子を「家族」に含めるならばそれは婚姻によって成立しているのか、と尋ねれば、広辞苑の定義にしてもいかに、日常の認識とはずれているかがわかる。「家族」に関しては、特定の文化にその内容がかなり限定されてしまっており、理念型の作成や概念の普遍化が困難なのである。

上記の例と同様に「民族」の概念も、再検討が必要であると同時に、その虚像としての本質を実体化していくプロセスには常に注意を払い、その危険性を忘れないようにしなければならない。

(2)「民族」という用語に「」を付けたのは、この語を強調するための用法として用いたのではなく、この用語が確定的な意味合いをもっていないためである。実体としての存在に対する疑問という意味による用法である。これは上記(1)の注釈とも関連する事柄である。

(3)「アイヌ」や「ナバホー」といった、現在では民族名や部族名を表す呼称が本来は「人間そのもの」を意味する語であるのは、その事例である。

(4)フォーテスによる「タレンシ族」の研究に見られる単系出自集団などでは、紛争の際には、血縁の近遠によって機械的に敵味方が計算される。

(5)ここで「日本人」と記述せず「日本社会」と記述したのは、「日本人」といった場合には、特定の集団の人々を指すように見られるが、実際には民族名なのか

国籍の所属を示すのか不明確になるからである。たとえば、小笠原諸島の先住民であるマサチューセッツ州からきたセーボレー家は、民族的には「アングロ＝サクソン族」ということになるだろう。しかし、国籍は日本に属する。さらに帰属意識は「小笠原のアイランダー」である。(筆者調査。平成3年度、文部省学術国際局奨励研究(B)。この場合は、所属意識はともあれとして、社会的な所属としては「日本社会」を構成しているのであって、このように実際には「所属意識」と、どの社会を構成する一員なのかはイコールでない場合が多いのである。そこで「日本人」あるいは「アメリカ人」といった所属意識のボーダーの不明確な記述はさげ、実際の構成社会としての「日本社会」「アメリカ社会」という表現をしている。

(6)「自虐史観」という用語が用いられることがあるが、もし自国の過去の加害的行状を「良心に基づいて」記述しようとしたものであれば「反省史観」と呼ぶべきであろうし、他の社会に対して被害を加えたことを明記しようとしているのであるとするならば、「他虐史観」とでも呼ぶのが、より正確である。

(7) ドイツで問題になっている「ネオナチ」であるとか、旧ユーゴスラヴィアでの「民族紛争」を影で煽動した「聖職者たち」など、自らバウンダリーを生み出し紛争のアンプリファイを画策する人々をいう。

文献

- S.シロコゴフ「北方ツングースの社会構成」(川久保、他訳、岩波書店、1941)
- E.Barth「Ethnic Groups and Boudaries」(Unversitesforlaget, 1969)
- Y.V.Bromley「Theoretical Ethnography」(Nauka, 1984)。その他。
- 村武精一編「家族と親族」(未来社、1981)
- 弘文堂「文化人類学事典」(1994)

本校の中3の修了論文について

玉川聖学院 幸田 雅夫

すでに、20年近く実践している、本校の「修了論文」の紹介をする。「総合学習」が中学で始まることになり、カリキュラムの再編成で、この修了論文が、本校の学習として特色あるものとして、取り入れられることになる可能性も出てきた。中学生ばかりではなく、高校生の「総合学習」を考える上でもこのノウハウは使えるところがあるので紹介する。

1 1年間の流れ

5月の中間試験が終了した頃に以下のような、プリントを生徒に配布している。次のものは1997年度のものである。夏休み前に、テーマを決め、実際にやり始めるのは夏休みとなる。夏休みにやったものを提出して、アドバイスを受け、そして1月の提出となる。

中学校3年生の「修了論文」は、次のような要領で実施します。すでに、何を調べようかとテーマを考えている人もいることだと思います。社会科の学習の総まとめとして考えること。テーマをさがして論文を書き、必ず实地踏査をすること。本や誰かの考え方を真似することなく、各自で「レポート」を作成してください。

○テーマ設定に関する約束

必ず、体験、経験を通して考えられるものにする。

現地の見学、聞き取り調査、施設での手伝い、製作体験、博物館や資料館野見学、街頭調査などを取り入れること。

○日程について

- ・6月13日(金) 第1回テーマ提出 所定の用紙に、テーマ・動機・調査方法調査の見通しなどを記入し担当の先生に提出。
- ・6月中に担当の先生からテーマ票が生徒へ返却されます。
各担当の先生方からアドバイスをいただく。
- ・夏休み中 各自の調査・研究
- ・9月5日(金) 第1回論文提出

- ・12月5日(金) 第2回論文提出。以後冬休みまで各担当の先生との個別指導
- ・冬休み 論文の完成,「充実した冬休みを」
- ・1月12日(月) 論文最終提出
- ・1月中旬 合否判定会議、担当の先生が講評を添え生徒へ返却。
- ・2月 発表者準備,再提出者締切
- ・3月10日(火) 「修了論文発表会」予定

○テーマの提出について

- 1、考えているテーマについてよく検討し、具体的に決定する。
- 2、次のことを、右の例を参考にまとめて整理し、6月13日(金)1:00までに各クラスの社会科係が特参すること。
 - ・テーマ(大テーマ、サブテーマも書く)
 - ・動機(このテーマにした理由、研究しようとしたきっかけ、研究のねらい所を簡単に)
 - ・テーマの概観(このテーマについて、どんなことをどんな方法で調べたり研究してゆくかの全体像を描く)
- 3、提出したテーマは、指導担当の先生が御覧下さった後、各個人に助言注意をしていただきます。積極的に相談すること。
- 4、書き方などについては「探求」を参考にすること。また、先輩達の良い例を見ると良い。バックナンバーは玉聖の図書室にも置いてある。

2 図書室で調査をする

図書館である程度のことについて基礎知識を頭の中に入れておく。テーマと関係する本が決定している場合は問題ないが、それがまだ決まっていない場合には、テーマについてある程度の内容を入れておかないと、壁にいきなりぶつかってしまう。百科事典などを利用することになるが、図書室の司書の先生にお願いして、最新版を準備していただいている。テーマについてのヒントとなる第一歩の本は百科事典のほかに、専門事典、白書、年鑑などたくさん揃えてある。

「現代用語の基礎知識」「イミダス」「知恵蔵」*1などの用語辞典は利用価値がある。とくに毎年特集となっている部分は興味あるところで、このあたりを読んでいると政治、経済をはじめ現代の動きが見えてくる。付録などもかなりの活用できる。*2

新聞社の記事については最近ではパソコン通信やインターネットを利用してすぐに入手できる時代となった。URLの活用やFAXの活用でいくらでも情報を手に入れることができる。情報化社会の現在、パソコンを使って調査するのが主流と成りつつある。インターネットで「YAHOO」などを利用して検索をすれば瞬時にわかる。また、日経のイエローページで検索（CD-ROM）することができる。時代と共に検索の方法が変わってきている。パソコンは調べ学習に必要なものになりつつある。

玉聖の図書室は全国紙を三大紙（朝日・読売・毎日）の他に日経、産経まで購読しているので、それらの新聞もかなり使える。新聞は情報の宝庫であるということを知ることが、まさにそうである。すみからすみまで読まなくてもかなりの量の情報が掲載されている。データの信憑性は週刊誌のデータよりはいくらかあるように思える。

指導した生徒の中には、レポートとは別にスクラップブックを作って「参考文献」として提出した生徒がいた。自分のテーマについてそれだけ関心を持っていた証である。そこまで追っかけると楽しくなる。レポートよりもスクラップブックの方が厚かった。何紙かの新聞を比較するともっと楽しいものになる。

3 担当の先生方からのアドバイス

中等部4クラスになってからは、ひとりの社会科の先生方が平均20人の生徒の指導を担当している。社会科の論文とはいえ、テーマが専門外のものもあれば、これは調べてもどうかと思われるものもある。生徒の中にはテーマ選びの初期の段階でいい加減にやってきたものもある。実は第1回目のテーマがとても重要である。というのはこれから調べはじめるのにゴールが見えないと息切れをおこしてしまう。ゴールとはいかなくても、次に何をしなければならないのか、何をすべきなのかがわからないと、楽しい論文は書けない。

4 現場で調査をする

修了論文の場合、十分に「人的資源」を活用している生徒は素晴らしい成果を見せている。生徒の今までの社会的体験、経験だけで修了論文を書き上げるのは限界がある。小学校の時の自由研究では保護者の力、企画、アイデアなどが目立つこと

が多い。修了論文の中にも親のアドバイスや指導を感じることもある。時には本人よりもむしろ、親の方が熱心だったこともあると聞いている。親子の関係が一つの課題を仕上げることで親密になる。

目次や索引から引き出すと意外な情報を見つけることができる。社会科研究部の顧問をしていたときにはしばしばこれを利用して、「調査」「ヒアリング」に生徒を行かせたものだった。NTTの電話帳で調べてもわからないようなことがここに出ている。これに代わったのがインターネットでの検索である。「こんなことまで調べられるんだ」と驚くことが多い。

私が以前これらの本などを活用して電話で問い合わせをしたところ、「この件につきましては〇〇にお問い合わせになるとわかると思います。」と言って次のところを紹介して下さったことがあった。自分の足で調べに行く前に、必ずアポイントを取って出かけた方が間違えがない。電話だけではわからないことがたくさんある。担当の方に直接質問して聞いた方が電話やFAXのやりとりに比べ何倍も良い。

大企業のメーカーなどでは「広報室」などがあり、親切に案内をしてくれるし、説明をして下さる。生徒たちの質問について親切にお応えして下さっている。生徒たちの報告を見てこちらの方が逆に勉強になることの方が多いくらいである。また、問い合わせについてFAXで返答をして下さるという親切な企業がたくさんある。消費者の声を大切にする姿勢が感じられる。

訪問したいところはたくさんあるが、人間の一生の中で見たり聞いたりできるところというのは数に限界がある。「修了論文」という機会が無ければもしかしたら、行けないところもある。

自分の目で見て、しかも自分で触れない限りは納得がいかないことが多い。この学習は「偽物」でなく「本物」を見分ける眼を大切にしている。本物を見て論文として書いているのかどうか論文としての価値につながるし、同時に生徒にとっての勉強の違いにもなる。本物を見ない限り、社会を見る目も甘くなる。偽物でだまされてしまうのである。

今では街角にコンビニがあるのは普通の都市の風景であって、珍しくも何とも無くなっている。コンビニにどのような人が、何時頃買い物に来ているのかを調査した論文があった。調査は深夜にまでにわたり、当然ながら本人だけではできなかったようであった。家族全員が協力をして、調べていたことに生徒のやる気を感じた。

マーケティングの手法としては、店を開く時に当然のことながら「市場調査」などは慎重に行っている。そのような利潤追求の目とは違った調査をしているところに意義がある。観点が違えばまた、コンビニの見る見方も変わる。

5 第2回目の提出

第1回目の提出後に各担当の先生よりアドバイスを受けることになる。1回目で合格水準まで到達している人はまれであるから、その間に再度調査、文献検索などを行うことになる。

現在の学校行事の関係で、中3は10月以降忙しい。修学旅行を控えている。修学旅行は学校行事の中でも特に重点を置いてグループ学習を行っている。「自主研修」ということで各班が企画し・実行するという他の学校ではあまり見られない、生徒の自主性を重んじている方法がここ10年以上とられている。その関係もあって、各先生方からアドバイスを受けたとしても、すぐにそれを実行する生徒はいない。実際には11月の修学旅行終了後であるが、11月末には感謝祭、中間試験と行事が続く。

生徒達が落ち着いて再び、修了論文について考えるのは中間試験が終了してからのようだ。しかし、この段階である程度終わっていないと、最終提出までは間に合わない。1回目のレポート提出からどのように考え、とらえ、そして注目をしているか、こちらとしても興味ある。

第1回のようにどこかにいって見学をするととなると時間をつくるのが困難な時期である。中間の評価となるが、この段階で一応の目安となる点数は各先生方より出される。合格点を70点として何点かズバリ点数で出る。また、第1回目同様にコメントが出されるので、それに従って冬休みに勉強してもらって提出となる。合格点は70点であるが勿論それ以上の点数がとれている生徒達もたくさんいる。テーマがいかに関心の興味あるものであるか、どれだけ楽しみながら勉強をしているか。調べたりする楽しさを知っている生徒達の作品についてはかなり高い水準のものであるし、大人の目では気がつかない感性を生徒達は持っている。

1997年度については以下のような注意事項を中間試験の時に生徒に渡した。

残念なのは、提出期限を授業の時にも生徒に伝達してあるにもかかわらず、出さない生徒である。欠席の場合でも、何らかの連絡が教科担任や担当の先生にあって

おかしくないのだが、何の返答もない生徒がいたことだ。社会的な常識が欠落なのか、約束事が守れない。理由は様々である。結局期限まで仕上がらなかったというのが理由の多くだが、それにしても、それなりの報告をすと思えるのだが、自分から逃げてしまう生徒、それについては、こちらとしては妥協しないで、個別に指導をしている。このような生徒は本当に残念だが毎年何名かいる。

6 最終提出

第2次提出が修了となるといよいよ最終提出となる。第2次提出でいただいたアドバイスを中心に冬休みにかけてまとめる。冬休み前くらいになると、急にアンケート調査が多くなる。毎年のものであるが、アンケートは実はそう簡単なものではない。質問事項を考えたり、それについての答えについてどのようにするかなど、安直なものではない。しかし、生徒の目でのアンケートである。母集団があまりにも少ないので、後で集計するとなると、数字がいい加減になりがちである。アンケートを本格的にやるとなると中学生には高度である。

しかし、単純に考えると本校での生徒の傾向などが伺うことができる。後のことになるが、修了論文の発表会の時には、かなりアンケートが印象的である。

最終提出は当然のことながら大変である。冬休みの宿題となる。毎年、年あけてからも授業中に内職をして困るというようなご意見を授業の担当者から耳の痛いお言葉をいただいている。「授業中にやる」というのはなはだ、授業態度に疑問を持つようなことから97年度については、教科会で当初予定していた日程よりも4日ほど早くなった。

生徒達の質問で、「何枚書いたら合格でしょうか」という質問が毎年ある。本の丸写しなら何も原稿用紙に写しとったものよりは、原本かコピーを見ればよいのである。枚数だけが合格基準ではない。人のものを無断で盗用となるとこれは問題である。「出典は何なのかははっきりさせること」と指導はしている。

体験・経験・自らの足で調べてきたことがとても大切なのである。そこから何が見えてくるのか、調べれば調べるほど、枚数は増えていくであろう。自分が納得するまで追求していくという姿がそこで見られなくては、まだ不足である。調べていくことにより楽しさがわかる。知的興奮がどこかに現れてくるはずである。

例えばスポーツシューズが売れているならば、その裏側にはどのような問題があ

るか、表側にはどんな問題があるか、それについて自分としてはどのような意見をもっているかなど、調べていけばいくらでもある。

現代では35mmのカメラ以外にもデジカメが大流行。かさばらず、気軽にしかもパソコンの中で処理ができるような時代なので、今後このような情報化時代の武器が使われるのは時間の問題であろうか。

今までの例で、生徒が病気で母親が提出日に届けたり、何らかの方法で提出日にはほとんどの生徒が間に合っている。具合が悪くなった生徒でも、提出時間までには何とか違ってでも出てきて、担当の先生に提出している。

提出された段階で、再び「合・否」の連絡が各生徒まで届く。

7 修了論文の発表会

候補作品の中から、また教科会の中で選考された作品が発表となる。3月の半ばに発表となるが、候補者は2月の初旬に連絡され、今度は発表用にまとめてもらう。一人でやるとなると間に合わないこともあるので、協力者をもとめてやってもらっている。2、3人の協力者とレジュメをつくり、OHPのシートに資料を書いてもらったりしている。

昨年からは、PP（パワーポイント）を使っての発表にした。発表場所で、液晶プロジェクターが使えること、また、コンピューターで発表資料を作ったほうが簡単であることなどから、そのようにした。今年の生徒の中には、自分でPPを作り、素晴らしいものをまとめてきた生徒がいた。

また、聞いている側もただ漠然と生徒達の発表を聞いているだけではなく、中2の生徒達は来年は自分たちがやるんだという意識を高める上にも、レジュメを渡し、記録用の用紙を配布している。よく、生徒達はまとめている。

デジカメ、スキャナーなどを使って発表用の資料を作ってみた。発表の様子などはとったものがあるので、参考にしたい方は連絡を下されば、発表資料をCD-Rに整理してまとめたものをお見せすることが出来る。

8 今後の動きとして

本校のこの実践が既に20年近く続けられていることは、教科内の先生方の協力、チームワークの良さがあげられる。どの先生も同じように熱心に指導して下さる。

自分の学年であろうが無かろうがそれは関係ない。全く教えたことがない生徒も、20名前後の生徒を担当することにより、生徒たちと「対話」を持つことが出来る。

玉聖の生徒達は提出物については、この修了論文も同様であるが、かなり高い率で出している。あたえられた課題に対して提出するという基本的な姿勢はできているようだ。

これからの時代、ものごとを調べる時にコンピューターの力を利用することが多くなると考えられる。まだ一家に一台まで普及していないがそのような時代もそう先ではない。インターネットが学校の教科活動の中に今以上に入り、ホームページなどから何かを調べたり、ヒントを得たりする学習に、調べ学習の姿が変わっていくと考えられる。

たくさんの情報をいかに選択してまとめ上げ、本物はどれなのかを見極める判断力を修了論文の中で養うことができる。「好奇心」旺盛で、最後まで追求していく姿勢が大切である。そのためには、日常の授業の中で、ヒントとなるようなものを生徒たちに紹介し、私たち自身も勉強してきたものを活用することができればと思う。

この流れも中学校の「総合学習」が始まることにより姿が変わることになりそうである。教科の枠を超え、全教員がこれに取り組むような方向に向かっている。テーマは広がり、もっと、楽しそうなものにできるのかもしれないが、指導する教員の数が増えるということは、指導する教員の力が問われる。IT化の波をどのようにとらえていくのか、現在検討中である。

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といたします。
 2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
 3. (事業) この会は、次の事業を行います。
 - (1) 「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
 4. (事務局) ・この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
 5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員学校またはその他の研究団体に所属して、この会の団体に賛成する者
 - (2) 賛助会員この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
 6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
 7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は一年ですが、留任は認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計監査 (若干名)
 8. (総会) 総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
 9. (年度) この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わります。
 10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。会費は次の通りです。
 - (1) 正会員学校または研究団体を単位として年額2100円
 - (2) 賛助会員年額1口2,000円
 11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができます。
 12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。
- 附記1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。
 3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。
 4. 平成5年度総会で、会費の変更が認められた。
 5. この規約の名称、目的、事業、の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年4月1日より施行します。

事務局便り

新指導要領の実施に向けて、具体的な作業が現場ですすんでいるこのごろですが、その目玉といわれている「総合的な学習の時間」の行方が気になっている先生方も多いのではないのでしょうか。(余談ですが、総合的な学習の導入と生徒・学生の学力低下の問題がリンクされて論じられることも多くなっているようです。)私の勤務校(課題が集中している学校)の実態を見ると、教科にとらわれない学習のあり方に興味を覚えますし、本校ではもともと教科横断的な選択授業を展開しているという実践があるので、私個人としては前向きに取り組んでいきたいと思っております。

ですが、生きる力をつけさせるとか、情報教育をやるとか、国際化に対応できる教育のありかたとか、さらには人生科の設置とか、いろいろいわれることによって学校教育の役割が強調され、期待もされるわけですが、はたして何でも学校がやる(引き受ける)社会は健全な社会なのだろうか、ふと私は疑問を抱いてしまいます。

脱学校化とか学校スリム化といわれた時期もありましたが、いつの間にかその声は聞こえなくなって、やはり学校中心の社会が再建されようとしているのでしょうか。学校や教師が権威や権力をもった時代ならいざ知らず、役割だけどんどん与えられると、ちょっととまどいを感じてしまいます。

私たちは、教育のプロとしてそれをあえて引き受けて教育の全てにわたって役割と責任を持ってあたってゆくのか、それとも、それとは異なった社会という理想を求めてゆくのか、いったいどちらを選ぶべきでしょうか。

ともあれ、2年後には導入せざるを得ない総合的な学習です。ある著名な教育学者によれば、「高校では、進路指導と絡めて在り方生き方の学習として行ってゆくことが一番現実的で望ましい」とのこと。私たち都倫研に課せられた課題だと思つて、積極的に取り組んでいきたいと、個人的には思っております。

1年間、いや2年間、多くの先生方に、研究例会や分科会でお世話になりました。本当にありがとうございました。来年度から西のはずれの青梅東高校から、少し東に移って、小平西高校の西尾先生に事務局は引き継いでいただくことになっております。変わらぬ御支援とご協力をお願いいたします。

(都倫研事務局長 青梅東高校 本間 恒男)

編集後記

『平成12年度 都倫研紀要 第39集』の発刊にあたり、お忙しい中をご執筆いただいた諸先生ならびに関係の先生方のご協力に、深く感謝申し上げます。

原稿の依頼に始まり、校正などの連絡には、野口悠紀雄の『続「超」整理法・時間編』を見習って、ファクスと電子メールを多用しました。数々の失礼は「ファクスと電子メールの社会的な認知に貢献していた」と解釈していただき、ご容赦下さい。最後に、会員の先生方のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

都倫研広報部 廣末 修

平成12年度 都倫研紀要 第39集

平成13年3月25日発行

発行者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

著作者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

代表 海野 省治

事務局 東京都立青梅東高等学校 内

〒198-0014 青梅市大門3-12

TEL 0428(31)2781 FAX 0428(32)2688

印刷 有限会社 稲谷印刷所

〒102-0083 千代田区麹町3-1

TEL 03(3234)7851 FAX 03(3234)1336